

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	エルピーダメモリ株式会社
【英訳名】	Elpida Memory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3281-1500
【事務連絡者氏名】	取締役 白井 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3281-1500
【事務連絡者氏名】	取締役 白井 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月
売上高 (百万円)	490,039	405,481	331,049	466,953	514,316
経常利益(損失) (百万円)	63,636	39,623	168,757	12,290	13,854
当期純利益(損失) (百万円)	52,943	23,542	178,870	3,085	2,096
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	10,159
純資産額 (百万円)	378,977	347,875	266,469	346,782	356,004
総資産額 (百万円)	762,436	754,379	965,289	947,450	878,970
1株当たり純資産額 (円)	2,930.92	2,679.57	1,181.45	1,185.27	1,192.48
1株当たり当期純利益金額(損失) (円)	444.00	181.58	1,349.11	14.54	5.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	437.94	-	-	-	5.32
自己資本比率 (%)	49.7	46.1	17.3	27.8	32.5
自己資本利益率 (%)	18.6	6.5	69.5	1.4	0.8
株価収益率 (倍)	10.3	-	-	126.6	198.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,867	83,102	48,365	65,573	172,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136,656	260,394	75,492	95,772	110,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,570	110,654	140,344	28,850	60,457
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	165,546	96,955	113,699	112,188	112,838
従業員数 (人)	3,227	3,477	5,863	6,099	5,898

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第8期におきましては、設備投資資金に充当するため、平成18年7月の新株式による公募増資及び同年8月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により133,797百万円を調達致しました。また、当連結会計年度及び翌連結会計年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年1月に第5回無担保社債を発行し、30,000百万円を調達致しました。業績面では、前連結会計年度に引き続きプレミアムDRAMの拡販に注力するとともに、設備投資による生産能力の拡大と生産プロセスの微細化を進め、大幅な生産量の増加とコスト低減を達成したことにより、売上高は前連結会計年度比約2倍、経常利益及び当期純利益共に大きく改善し、前連結会計年度の赤字から黒字に転換しました。その結果、資本金は67,770百万円増加、純資産額は188,194百万円増加、総資産額は194,316百万円増加しました。
- 第9期におきましては、設備投資資金に充当するため、主要取引銀行4行からの新規借入により80,000百万円、セール・アンド・リースバック取引により50,513百万円を調達致しました。また、平成19年度及び20年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年11月に第6回無担保社債を発行し20,000百万円調達致しました。販売面では、PC向けDRAMの価格が大幅に下落する中、事業の中核であるプレミアムDRAMの拡販に注力し、生産面では、広島エルピーダメモリ㈱における一層の生産性の向上と歩留まりの改善を進めるとともに、台湾においてPowerchip Semiconductor Corporation(現 Powerchip Technology Corporation)との合併であるRexchip Electronics Corporationにおいて生産を開始し、生産能力の急速な増強と歩留まりの向上によるコスト低減を進めました。その結果、売上高は前連結会計年度比17.3%減の405,481百万円となり、経常損失39,623百万円(前連結会計年度は経常利益63,636百万円)を計上しました。また、特別損益として200mmウェハ対応装置の売却を主とする固定資産売却益21,179百万円、固定資産除却損2,287百万円を計上し、当期純損失は23,542百万円(前連結会計年度は当期純利益52,943百万円)となりました。

7. 第10期におきましては、設備投資資金に充当するため、長期コミットメントラインからの引き出し（110,000百万円）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（50,000百万円、うち6,000百万円は普通株式へ転換され残額は繰上償還）、セール・アンド・リースバック取引（32,831百万円）による調達を実行致しました。また、当社グループの財務健全性確保のため、連結子会社であるEBS(株)及びECM(株)が第三者割当増資を行い、各々30,800百万円、15,010百万円を調達しております。業績面では、65ナノプロセスへの生産シフトを急ぎ、設備投資・費用の見直しや人件費削減策を講じる等、厳しい環境に対応したコスト削減策に取り組みました。しかしながら、DRAM価格の下落が予想以上に大きく、売上高は前連結会計年度比18.4%減の331,049百万円、売上総損失は86,078百万円（前連結会計年度は33,340百万円の利益）、営業損失は147,389百万円（前連結会計年度は24,940百万円の損失）となりました。経常損失は、持分法による投資損失(15,550百万円)を計上したこと等により、168,757百万円（前連結会計年度は39,623百万円の損失）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損(1,988百万円)、和解金(4,958百万円)、訴訟和解引当金繰入額(3,136百万円)、及び減損損失(2,638百万円)を計上したこと等により、当期純損失は178,870百万円（前連結会計年度は23,542百万円の損失）となりました。
8. 第11期におきましては、設備投資資金、長期借入金の返済、第1回無担保社債の償還等に充当するため、主要取引銀行及び(株)日本政策投資銀行からの借入（合計110,000百万円）、(株)日本政策投資銀行を割当先とする優先株式の発行（30,000百万円）及び公募増資（60,390百万円）を行いました。業績面では、PC向けDRAM製品の価格が年度末に向けて急速に回復し、また、プロセスの微細化や設計の最適化によるチップサイズの縮小、歩留まりの向上、サイクルタイムの短縮といった生産性の向上に注力した結果、売上高は前連結会計年度比41.1%増の466,953百万円、売上総利益は88,961百万円（前連結会計年度は86,078百万円の損失）、営業利益は26,845百万円（前連結会計年度は147,389百万円の損失）となりました。経常利益は、支払利息（10,566百万円）を計上したことから12,290百万円（前連結会計年度は168,757百万円の損失）となりました。また、特別利益として訴訟和解引当金戻入額（1,592百万円）、特別損失として固定資産除却損（3,036百万円）と減損損失（2,241百万円）、少数株主利益（4,114百万円）を計上したことから、当期純利益は3,085百万円（前連結会計年度は178,870百万円の損失）となりました。
9. 第12期におきましては、設備投資資金、長期借入金の返済、第3回無担保社債の償還等に充当するため、Kingston Technology Corporationを割当先とする第三者割当増資（11,678百万円）、転換社債型新株予約権付社債の発行（66,236百万円）、普通株式を原株とするTDR（台湾預託証券）の発行による増資（11,928百万円）及びセール・アンド・リースバック取引（32,479百万円）を実施致しました。なお、当社は平成22年6月25日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少及び剰余金処分決議に基づき同日付で、欠損填補のため、資本準備金のうち143,516百万円をその他資本剰余金に振り替えた後、その他資本剰余金143,511百万円を繰越利益剰余金に充当しております。業績面では、PC及びサーバ向けDRAM製品の価格は、前半は高水準で推移しましたが、後半は需給の急速な悪化により急落後低水準で推移しました。一方、スマートフォンやタブレットPCなどに使用されるモバイルDRAMの需要は大幅に増加し、価格も堅調に推移しました。この状況に対応すべく、当社はPC向けDRAMの生産委託先からの調達や広島工場での生産数量を減少させ、一方需要旺盛なモバイルDRAMの生産を拡大しました。また、同時に、コスト低減による損益改善を目指し、40nmへの生産プロセスのシフトを推進しました。その結果、売上高は前連結会計年度比10.1%増の514,316百万円、売上総利益は前連結会計年度比14.1%増の101,488百万円、営業利益は33.3%増の35,788百万円となりました。経常利益は、支払利息（9,947百万円）、金融組成費用（2,651百万円）、為替差損（8,249百万円）等を計上したことから前期比12.7%増の13,854百万円となりました。また、特別利益として訴訟和解引当金戻入額（908百万円）、契約精算益（2,705百万円）等、特別損失として固定資産除却損（1,521百万円）等を計上したことから、当期純利益は前期比32.1%減の2,096百万円となりました。また、当連結会計年度より連結包括利益計算書を開示しており、包括利益10,159百万円を計上致しました。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月
売上高 (百万円)	469,263	393,937	310,715	449,036	501,950
経常利益(損失) (百万円)	48,833	20,256	163,423	7,625	29,107
当期純利益(損失) (百万円)	48,172	20,313	165,529	9,935	25,779
資本金 (百万円)	155,009	155,611	158,665	203,860	215,663
発行済株式総数					
普通株式 (株)	129,288,900	129,770,400	141,601,419	196,601,419	214,517,370
第1種優先株式 (株)	-	-	-	1,000,000	1,000,000
第2種優先株式 (株)	-	-	-	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	372,625	352,507	194,280	276,292	273,621
総資産額 (百万円)	681,730	741,594	711,773	748,308	721,654
1株当たり純資産額 (円)	2,881.79	2,715.27	1,370.32	1,248.18	1,134.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額(損失) (円)	403.99	156.67	1,248.49	62.02	131.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	398.47	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	47.5	27.3	36.9	37.9
自己資本利益率 (%)	17.1	5.6	60.6	4.2	9.4
株価収益率 (倍)	11.3	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	907	1,017	3,089	3,169	3,190

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 第9期、第10期、第11期、第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第8期におきましては、平成18年7月の新株式による公募増資及び同年8月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により133,797百万円を調達致しました。調達した資金は、主に当社の製造子会社である広島エルピーダメモリ(株)への貸付金に充当致しました。また、当期及び翌期に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年1月に第5回無担保社債を発行し、30,000百万円を調達致しました。業績面では、前期に引き続きプレミアムDRAMの拡販に注力するとともに、広島エルピーダメモリ(株)にて生産能力の拡大と生産プロセスの微細化を進め、大幅な生産量の増加とコスト低減を達成したことにより、売上高は前期比約2倍、経常利益及び当期純利益共に大きく改善し、前期の赤字から黒字に転換しました。その結果、資本金は67,770百万円増加、純資産額は183,149百万円増加、総資産額は189,694百万円増加しました。

6. 第9期におきましては、主要取引銀行4行からの新規借入により80,000百万円を調達し、広島エルピーダメモリ㈱への貸付金や、Powerchip Semiconductor Corporation（現 Powerchip Technology Corporation）との合弁会社であるRexchip Electronics Corporationへの出資金に充当致しました。また、平成19年度及び20年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年11月に第6回無担保社債を発行し20,000百万円調達致しました。販売面では、PC向けDRAMの価格が大幅に下落する中、事業の中核であるプレミアムDRAMの拡販に注力し、生産面では、広島エルピーダメモリ㈱における一層の生産性の向上と歩留まりの改善を進めるとともに、Rexchip Electronics Corporationにおいて生産を開始し、生産能力の急速な増強と歩留まりの向上によるコスト低減を進めました。その結果、売上高は前期比16.1%減の393,937百万円となり、経常損失20,256百万円（前期は経常利益48,833百万円）、当期純損失20,313百万円（前期は当期純利益48,172百万円）を計上しました。
7. 第10期におきましては、開発、製造及び販売の一体化による経営資源の効率的な活用を目的とし、平成20年4月1日に広島エルピーダメモリ㈱を吸収合併致しました。資金調達面では、設備投資資金に充当するため、長期コミットメントラインからの引き出し（110,000百万円）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（50,000百万円、うち6,000百万円は普通株式へ転換され残額は繰上償還）及びセール・アンド・リースバック取引（32,831百万円）を実行致しました。業績面では、65ナノプロセスへの生産シフトを急ぎ、設備投資・費用の見直しや人件費削減策を講じる等、厳しい環境に対応したコスト削減策に取り組みました。しかしながら、DRAM価格の下落が予想以上に大きく、売上高は前期比21.1%減の310,715百万円、売上総損失は100,141百万円（前期は31,168百万円の利益）、営業損失は156,809百万円（前期は18,340百万円の損失）、経常損失は163,423百万円（前期は20,256百万円の損失）となりました。また、特別利益として抱合せ株式消滅差益（1,681百万円）を計上し、特別損失として投資有価証券評価損（1,948百万円）、訴訟和解引当金繰入額（2,127百万円）及び減損損失（2,638百万円）を計上したこと等により、当期純損失は165,529百万円（前期は20,313百万円の損失）となりました。
8. 第11期におきましては、設備投資資金、長期借入金の返済、第1回無担保社債の償還等に充当するため、主要取引銀行及び㈱日本政策投資銀行からの借入（合計110,000百万円）、㈱日本政策投資銀行を割当先とする優先株式の発行（30,000百万円）及び公募増資（60,390百万円）を行いました。業績面では、PC向けDRAM製品の価格が年度末に向けて急速に回復し、また、プロセスの微細化や設計の最適化によるチップサイズの縮小、歩留まりの向上、サイクルタイムの短縮といった生産性の向上に注力した結果、売上高は前期比44.5%増の449,036百万円、売上総利益は59,061百万円（前期は100,141百万円の損失）、営業利益は4,738百万円（前期は156,809百万円の損失）となりました。経常損失は、支払利息（4,423百万円）、社債利息（3,071百万円）、金融組成費用（2,294百万円）等を計上したことから前期比95.3%減の7,625百万円となりました。また、特別利益として訴訟和解引当金戻入額（1,149百万円）、特別損失として固定資産除却損（2,931百万円）等を計上したことから、当期純損失は前期比94.0%減の9,935百万円となりました。
9. 第12期におきましては、設備投資資金、長期借入金の返済、第3回無担保社債の償還等に充当するため、Kingston Technology Corporationを割当先とする第三者割当増資（11,678百万円）、転換社債型新株予約権付社債の発行（66,236百万円）、普通株式を原株とするTDR（台湾預託証券）の発行による増資（11,928百万円）及びセール・アンド・リースバック取引（32,017百万円）を実施致しました。なお、当社は平成22年6月25日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少及び剰余金処分決議に基づき同日付けで、欠損填補のため、資本準備金のうち143,516百万円をその他資本剰余金に振り替えた後、その他資本剰余金143,511百万円を繰越利益剰余金に充当しております。業績面では、PC及びサーバ向けDRAM製品の価格は、前半は高水準で推移しましたが、後半は需給の急速な悪化により急落後低水準で推移しました。一方、スマートフォンやタブレットPCなどに使用されるモバイルDRAMの需要は大幅に増加し、価格も堅調に推移しました。この状況に対応すべく、当社はPC向けDRAMの生産委託先からの調達や広島工場での生産数量を減少させ、一方需要旺盛なモバイルDRAMの生産を拡大しました。また、同時に、コスト低減による損益改善を目指し、40nmへの生産プロセスのシフトを推進しました。その結果、売上高は前期比11.8%増の501,950百万円、売上総利益は15.2%減の50,092百万円、営業損失は7,914百万円（前期は4,738百万円の利益）となりました。経常損失は、支払利息（6,327百万円）、社債利息（2,026百万円）、金融組成費用（2,651百万円）、為替差損（8,378百万円）等を計上したことから前期比281.7%悪化の29,107百万円となりました。また、特別利益として関係会社株式売却益（951百万円）、契約精算益（2,705百万円）等、特別損失として固定資産除却損（1,514百万円）等を計上したことから、当期純損失は前期比159.5%悪化の25,779百万円となりました。

2【沿革】

年月	事項
平成11年12月	N E C日立メモリ㈱を設立
平成12年4月	D R A M製品の開発事業を開始
平成12年5月	商号をエルピーダメモリ㈱に変更
平成12年6月	営業拠点としてドイツにElpida Memory ( Europe ) GmbHを設立
平成12年7月	営業拠点として香港にElpida Memory ( Hong Kong ) Co., Ltd.を設立
同上	営業拠点としてシンガポールにElpida Memory ( Singapore ) Pte. Ltd.を設立
同上	営業拠点として台湾にElpida Memory ( Taiwan ) Co., Ltd.を設立
平成12年9月	N E Cグループ及び日立グループとの共同出資により、営業拠点として米国にElpida Memory ( USA ) Inc.を設立
平成13年2月	直径300mmのウェハ対応の自社工場 ( E300Fab ) の建設に着手
同上	国内市場での販売業務開始
平成13年3月	海外市場 ( 北米、欧州、アジア ) での販売業務開始
平成15年1月	E300エリア1での量産稼働を開始
平成15年3月	台湾のPowerchip Semiconductor Corporation ( 現 Powerchip Technology Corporation ) との間でD R A M調達契約を締結
同上	三菱電機㈱よりD R A M事業を譲受け、開発エンジニアを受け入れ
平成15年9月	生産を担当する子会社、広島エルピーダメモリ㈱を設立
平成16年3月	Elpida Memory ( USA ) Inc.のN E Cグループ及び日立グループ株式持分を取得し、100%子会社化
平成16年6月	E300エリア1の隣接地において、エリア2及びエリア3の増設に着手
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年8月	ウェハプローブテスト工程の専門企業として㈱テラプローブをKingston Technology Japan, LLC、Powertech Technology Inc.及び㈱アドバンテストと合併で設立
平成17年10月	E300エリア2での量産稼働を開始
平成18年10月	㈱日立製作所より㈱アキタ電子システムズ及び㈱アキタ電子システムズの子会社である㈱アキタセミコンダクタの半導体後工程事業を譲受け、秋田エルピーダメモリ㈱として事業開始
平成19年1月	Powerchip Semiconductor Corporation ( 現 Powerchip Technology Corporation ) と台湾・中部サイエンスパーク内にD R A M生産合弁会社Rexchip Electronics Corporationを設立することで正式合意
平成19年4月	広島エルピーダメモリ㈱のE200Fab内の製造装置を中国のCension Semiconductor Manufacturing Corporationへ譲渡
平成19年8月	アジア及びヨーロッパ地域の販売会社の統括を行うElpida Memory International B.V. をオランダに設立
平成20年2月	営業拠点としてスイスにElpida Memory ( Europe ) S à r lを設立
平成20年4月	広島エルピーダメモリ㈱を吸収合併
平成21年3月	Rexchip Electronics Corporationを連結子会社化
同上	㈱テラプローブを連結子会社化
平成21年5月	ミュンヘンデザインセンターをドイツに開設し、グラフィックスD R A Mの開発を開始
平成21年6月	「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の事業再構築計画の認定を経済産業省より取得
平成22年1月	設計開発拠点としてイタリアにElpida Memory ( Italy ) S.r.l.を設立
平成22年6月	営業拠点として韓国にElpida Memory ( Korea ) Co., Ltd. を設立
平成22年12月	㈱テラプローブが東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場、当社の持分法適用関連会社に異動
平成23年2月	台湾証券取引所にT D R ( 台湾預託証券 ) を上場

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（エルピーダメモリ㈱）、国内子会社3社、海外子会社10社及び関連会社2社により構成されており、DRAM製品の開発・設計、製造（前工程及び後工程）及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループはDRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### （1）開発・設計

当社及び当社の子会社が担当しておりますが、他社や外部団体への研究開発の委託や、他社との共同技術開発も行っています。

#### （2）製造

生産効率及び管理効率の向上のため、DRAM製造工程ごとに事業分担しています。

前工程……………前工程の内、ウエハ処理については当社広島工場及び子会社のRexchip Electronics Corporationが行い、ウエハプローブテストについては関連会社である㈱テラプローブ、TeraPower Technology Inc.（㈱テラプローブの連結子会社）及びRexchip Electronics Corporationが行っております。

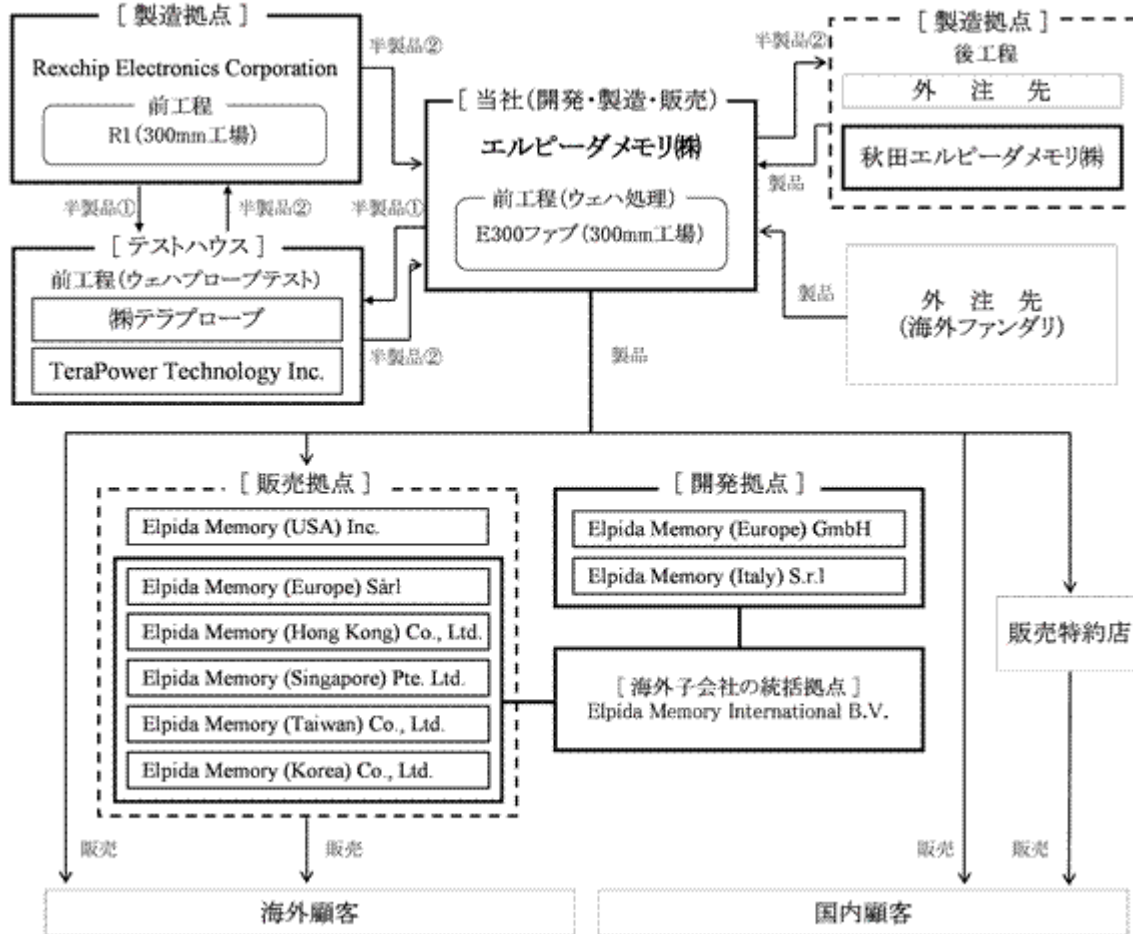
後工程……………DRAM製品の後工程（パッケージ組立及び最終テスト）は主に海外企業に委託しておりますが、先端パッケージは国内子会社の秋田エルピーダメモリ㈱が行っています。

当社広島工場は、技術的難易度が高く高付加価値なデジタル家電・モバイル機器向けのDRAM製品の生産に注力するとともに、PC向けDRAM製品の生産も行っております。また、広島工場をマザーファブと位置付けた上で、Rexchip Electronics Corporation及び台湾の生産パートナーへ技術提供を行っています。

#### （3）販売

当社は、顧客への販売、販売子会社及び販売特約店への製品供給を行っております。また海外の販売子会社は、米国、欧州、アジアの各地域に存し、海外顧客へ製品販売を行っております。

[ 主要事業の系統図 ]



注: 半製品①はウェハ処理済み半製品を、半製品②は前工程済み(ウェハ処理及びウェハプローブテスト済み)半製品をそれぞれ示しております。



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社 国内) 秋田エルピーダメモリ 株	秋田県 秋田市	310百万円	D R A Mを中心 とした半導体製 品の生産 (後工程)	100	半導体後工程の生産会社 です。役員の兼任は取締役 2名、監査役1名です。運 転資金及び設備資金の貸 付があります。債務保証を しております。
E B S株	東京都 中央区	15,405百万円	資金管理等	100	資金管理を行っています。 役員の兼任は取締役1名 です。
E C M株	東京都 中央区	7,550百万円	D R A M製品の 販売等	90.0	役員の兼任は取締役1名 です。
(連結子会社 海外) Rexchip Electronics Corporation (注)2.(注)3. (注)4.	台湾 (台中県)	29,451百万 台湾ドル	D R A Mを中心 とした半導体製 品の生産 (前工程)	64.7 (13.0)	当社製品(半導体前工 程)の生産委託先です。役 員の兼任は取締役3名で す。債務保証をしております。
Elpida Memory (Europe) GmbH (注)3.	ドイツ (ミュンヘン)	25,000 ユーロ	D R A M製品の 設計開発	100 (100)	当社製品の設計開発を委 託しております。
Elpida Memory (Italy) S.r.l. (注)3.	イタリア (ミラノ)	10,000 ユーロ	メモリ製品の設 計開発	100 (100)	当社製品の設計開発を委 託しております。役員の兼 任は取締役1名です。
Elpida Memory (USA) Inc. (注)2.(注)7.	アメリカ (カリフォルニ ア州)	4百万 米ドル	D R A M製品の 販売	100	北米地域における当社製 品の販売会社です。役員の 兼任は取締役1名です。
Elpida Memory (Taiwan)Co., Ltd. (注)2.(注)3. (注)8.	台湾 (台北)	50百万 台湾ドル	D R A M製品の 販売	100 (100)	台湾を中心とするアジア 地域における当社製品の 販売会社です。役員の兼 任は取締役1名、監査役1名 です。
Elpida Memory (Singapore) Pte. Ltd. (注)3.	シンガポール	800千 シンガポール ドル	D R A M製品の 販売	100 (100)	シンガポールを中心とす るアジア地域における当 社製品の販売会社です。役 員の兼任は取締役1名で す。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Elpida Memory(Hong Kong)Co., Ltd. (注)3.	中国 (香港)	3.5百万 香港ドル	D R A M製品の 販売	100 (100)	香港を中心とするアジア 地域における当社製品の 販売会社です。役員の兼任 は取締役1名です。
Elpida Memory (Europe) Sàrl (注)3.	スイス (ジュ ネーブ)	20,000 スイスフラン	D R A M製品の 販売	100 (100)	ヨーロッパ地域における 当社製品の販売会社です。
Elpida Memory (Korea) Co., Ltd. (注)1.	韓国 (ソウル)	350,000千 ウォン	D R A M製品の 販売	100 (100)	韓国における営業支援等 を行っております。
Elpida Memory International B.V.	オランダ (アムステルダ ム)	18,100 ユーロ	販売会社統括	100	アジア及びヨーロッパ地 域における事業の統括・ 支援を行っております。
(持分法適用関連会社) 株テラプローブ (注)5.(注)6.	神奈川県 横浜市港北区	11,823百万円	半導体ウェハブ ローブテスト	39.6	前工程のウェハプローブ テスト業務の委託先です。 役員の兼任は監査役1名 です。
TeraPower Technology Inc. (注)3.(注)5.	台湾 (新竹県)	750百万 台湾ドル	半導体ウェハブ ローブテスト	20.2 (20.2)	前工程のウェハプローブ テスト業務を行っており ます。

(注)1.平成22年6月にElpida Memory (Korea) Co., Ltd.を設立しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. Rexchip Electronics Corporationは、平成22年1月18日に台湾会社法上の公開会社としての登録を行うとともに、平成22年4月20日に株式を台湾興櫃市場(エマージングマーケット)に登録致しました。

5. 連結子会社でありました株テラプローブ及び同社の子会社のTeraPower Technology Inc.につきましては、平成22年12月に株テラプローブが公募増資を実施し、同時に当社が保有する株式の一部を売却したことに伴い、持分法適用関連会社となりました。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. Elpida Memory (USA) Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	88,874百万円
	(2) 経常利益	179百万円
	(3) 当期純利益	104百万円
	(4) 純資産額	5,249百万円
	(5) 総資産額	19,849百万円

8. Elpida Memory (Taiwan)Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	112,989百万円
	(2) 経常利益	3,488百万円
	(3) 当期純利益	2,850百万円
	(4) 純資産額	4,311百万円
	(5) 総資産額	29,014百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
設計開発・技術部門	2,453
製造部門	2,635
営業・管理部門	810
合計	5,898

- (注) 1. 当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業であり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末比較で201人減少した主な理由は、㈱テラプローブならびにTeraPower Technology Inc.が当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによるものです。
5. エルピーダメモリ㈱広島工場において組織改正を伴う部門区分の見直しを行ったことにより、製造部門としての人員が減少し、設計開発・技術部門が増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,190	35.6	6.29	6,951

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前期末比較で21人増加した主な理由は、新卒者採用によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 当連結会計年度の概要

当連結会計年度の世界経済は、各国の金融緩和政策及び景気刺激策の効果が継続し、順調な回復を見せました。米国における財政赤字の拡大や高い失業率の継続、また欧州における財政危機により、年度央にかけての停滞感があったものの、先進国では消費の順調な回復が見られました。また、新興市場国では活発な経済活動が進行し、インフレ圧力の顕在化や景気の過熱等の懸念がある中でも、多くの国で高い成長率を記録しました。

DRAM業界においては、当連結会計年度の前半は長期に亘るDRAMメーカー各社の設備投資抑制により供給量が限定的であったこと、また一方で経済の改善に伴う企業のIT投資が回復したことから、パソコン(PC)及びサーバ向けDRAMの需給が改善し、販売価格も高水準で推移しました。しかしながら後半はPCの出荷台数が伸び悩む一方、DRAMメーカー各社の製造プロセス微細化により供給量が増えたことからDRAMの需給が急速に悪化し、価格は急落後低水準で推移しました。このような中においても、スマートフォンや当連結会計年度から需要が本格化したタブレットPCの出荷は好調であったことから、これら製品に使われるモバイルDRAMの需要は大幅に増加しました。

当社はこの状況に対応すべく、PC向けDRAMについて生産委託先からの調達及び広島工場での生産数量を見直し、平成22年11月以降減産を行う一方、需要が旺盛なモバイルDRAMの生産を拡大しました。同時にコスト低減による損益の改善を目指し、40nmへの生産プロセスのシフトを推進しました。

これらの活動のほか、当社は、平成21年6月に経済産業省に提出し認定された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画の内容に沿った台湾DRAMメーカーとの連携強化推進の一助とするため、当社は平成23年2月、TDR(台湾預託証券)を発行し、台湾証券取引所に上場致しました。これにより事業上の顧客のみならず一般投資家をも含めた台湾における当社のプレゼンス向上が期待され、台湾における事業機会の拡大や新たな投資家層の獲得、資金調達手段の多様化に繋がるものと考えております。調達した資金は、次世代DRAMプロセスの研究開発へ充当することで、生産コストの低減、技術優位性の強化が可能となり、当社の長期的な競争力の向上にも資するものと考えております。

こうした中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生しました。東北地方の半導体関連メーカーを含む多くのメーカーが被災しました。加えて原子力発電所事故とそれに伴う計画停電が実施されたことにより、日本のみならず世界の生産活動に大きな影響を与えました。当社グループにおいては、地震による人的被害及び装置等への被害はなく、DRAM製造の前工程を担う広島工場では、震度が軽微であったため翌日中に通常操業に戻りました。後工程を行う秋田エルピーダメモリ株式会社では、当初停電により操業停止となっておりましたが、3月16日以降順次生産を再開しており、地震による当連結会計年度の業績への影響は軽微でした。

上記の結果、当連結会計年度の当社のDRAM出荷ビットは前連結会計年度比33%増、平均販売単価(ドル換算)は12%減となり、また円高が進んだものの連結業績は、売上高514,316百万円(前年度比10.1%増)、売上総利益101,488百万円(同14.1%増)、営業利益35,788百万円(同33.3%増)、経常利益13,854百万円(同12.7%増)、当期純利益2,096百万円(同32.1%減)となりました。特別利益として契約精算益2,705百万円、特別損失として固定資産除却損1,521百万円、少数株主利益13,079百万円等を計上しております。

なお、当社の連結子会社でありました㈱テラプローブ及び同社の子会社でありますTeraPower Technology Inc.につきましては、㈱テラプローブが平成22年12月に東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場し、同時に当社の保有する株式の一部を売却したことにより、当社の持分法適用関連会社となりました。

##### 製品分野別の状況

##### (プレミアムDRAM)

モバイル機器・デジタル家電向けDRAM及びその他の売上高から構成されるプレミアムDRAM分野の売上高は、156,239百万円となりました。特にモバイル機器向けのDRAMについては、スマートフォン及びタブレットPCの世界販売の好調、それら機器1台当たりのメモリ搭載容量の増加により需要が拡大したことに加え、大容量製品の販売で当社が世界のトップクラスのメーカーから高いシェアを獲得したことから、売上高は大幅に増加しました。

##### (コンピューティングDRAM)

PC及びサーバ向けDRAMから構成されるコンピューティングDRAM分野の売上高は、358,077百万円となりました。コンピューティングDRAMの売上の大半を占めるPC向けDRAMは、年度前半においては需給改善による価格上昇により、売上高は前年同期を大幅に上回りましたが、後半は市場が軟化し、販売価格が下落したことから、売上高は大幅に減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ650百万円増加し、112,838百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、172,966百万円の収入超となりました。税金等調整前当期純利益を16,779百万円計上したこと（前連結会計年度は8,919百万円の利益）、減価償却費及びその他の償却費125,785百万円計上したこと、売上債権の増減額が68,960百万円の増加から41,587百万円の減少に転じたこと等から対前連結会計年度比107,393百万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、110,592百万円の支出超となりました。有形固定資産の取得による支出97,273百万円計上したこと及び子会社株式の取得による支出15,245百万円を計上したこと等から対前連結会計年度比14,820百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、60,457百万円の支出超となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入66,720百万円、セール・アンド・リースバック取引による収入32,479百万円、新株の発行による収入23,201百万円等があった一方、長期借入金の約定返済130,196百万円、社債の償還30,000百万円、リース債務の返済22,255百万円等があったことが主な理由です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

半導体事業の生産工程は大きく前工程と後工程に区分して管理されており、前工程で生産された半製品を、一部ウェハの状態で売却するものを除き、後工程で製品化し完成品として出荷しております。当社グループでは前工程を当社広島工場にて実施し、また後工程を主に外部会社に生産委託しておりますが、一部先端パッケージについては秋田エルピーダメモリ㈱にて行っております。また、前工程のウェハプロブテストは、持分法適用関連会社であります㈱テラプロブに委託しております。外部委託会社への前工程済半製品の支給は、有償又は無償にて行っております。また、一部の製品につきましては、連結子会社でありますRexchip Electronics Corporation及び海外ファンダリから購入しております。各社との取引額の単純合計額がそのまま連結生産実績とはならないため、半導体製品完成品の合計額と比較できません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は、同種の製品であっても、その容量、構造等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、品目ごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、DRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Kingston Technology International Ltd.	127,333	27.3	158,340	30.8
HiRAM Inc.	50,473	10.8	31,104	6.0

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、競争環境の厳しいDRAM市場において、更なる成長と地位の向上を実現するため、以下の重点課題に取り組んでまいります。

#### 製造コストの低減

半導体メモリ製造業において製造コスト低減は最大の収益源泉であり、毎年の課題です。いかなる状況においてもコスト低減を進めることで、好況期には収益の最大化を実現し、不況期にも耐えうる収益構造を維持することが不可欠です。現在はチップサイズの縮小が製造コスト低減に最大の効果を生む施策ですが、それを実現する先端微細化プロセス対応用の製造装置への大規模な投資を伴うため、装置価格が高額化する中、いかに効率の高い投資を行うかも重要な課題となっています。

当社では、製造コストの低減を、技術面ではプロセスの微細化やメモリセル構造の革新によるチップサイズの縮小で追求する一方、生産面でもスループット向上、サイクルタイム短縮及び製造工程削減等による改善を日々行っています。昨年度は40nmプロセスでの生産を拡大することで、コスト低減を図ってまいりましたが、今後は30nmプロセスおよび25nmプロセスによる生産を拡大することで、更なる低減を進めてまいります。これら最先端プロセスへの生産ラインの転換に対しては、プロセスや設計の工夫により既存の装置を最大限に使用することで新規設備投資を抑え、一層のコスト低減を目指します。

#### 事業基盤の強化

PC向けDRAMは全DRAM需要の過半を占めますが、汎用品であるため需給バランスの変動に価格が左右され、企業収益に大きな影響を与えます。また、DRAM事業における先端設備への投資は、半導体製造技術の更なる高度化により一層高額となっていくことが予想されています。このことにより、DRAM不況が長引く場合には、市況回復時に備えた生産能力の拡張やコスト低減のための微細化投資が不十分となる可能性があります。

こうしたリスクに対し、当社グループは事業基盤をより磐石なものとするのが重要であると考え、そのための方策の一つとして、台湾のビジネスパートナーとの関係をより強固とすることにより、効率の高い開発・生産活動や、事業リスクの分散を進めております。また、付加価値が高く、価格ボラティリティの比較的低いプレミアムDRAMビジネスの割合を高めることで、業績の安定化を図ってまいります。さらに、モバイル機器向けDRAMについては、現在広島工場が唯一の生産拠点ですが、東日本大震災において製造会社の生産拠点の一極集中に伴うリスクが顕在化したこともあり、必要に応じて台湾のRexchip Electronics Corporationにおいても同製品の生産が可能な体制を図る等、当社グループでも供給者として不測の事態に備える対策を急いでおります。

#### 財務基盤の強化

当連結会計年度は8月以降の急速なDRAM価格下落で業績が悪化しましたが、第4四半期の改善もあり、営業利益は前年度比で増加し、当期純利益は減益ながら利益を確保いたしました。これに伴い、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは2年連続で黒字となり、営業キャッシュ・フローに投資キャッシュ・フローを足したフリーキャッシュ・フローは当社の設立以来初めて黒字化しました。しかしながら、当連結会計年度末の有利子負債残高は405,056百万円となっており、ネットD/Eレシオは前連結会計年度末の1.48倍から1.02倍と大幅に低下したものの、市況変動の激しいDRAM業界においては、更なる改善の必要があると考えております。

この状況の更なる改善のため、当社グループは引き続き技術競争力・コスト競争力の向上への取り組みを通して収益面の改善を推進することに加え、効率の高い設備投資の実行によるキャッシュ・フローの改善やその他財務面での対策も通じて、財務体質の一層の強化・健全化に努めてまいります。

#### 最先端技術の研究開発

半導体メモリ製造においては、スピードや消費電力における性能の向上、大容量化、チップサイズの縮小等が重要であり、それらを実現する最先端プロセスや新材料の導入、メモリセルやトランジスタ構造の革新のほか、これらを支える計測・解析技術の開発が不可欠です。一方、製造プロセスの微細化は物理的限界が近いと考えられており、DRAM業界ではこの打開策としてさまざまな手法が模索されています。このような技術の高度化及び多角化には多額の研究開発コストの発生が見込まれるため、それをいかにマネジメントするかという課題もあります。

当社では、他社に先駆けた新技術の開発を重要方針と位置付け、効率的な開発体制を構築するとともに、技術ブレークスルーの実現とそれを担う優秀な人材の確保に努めています。また、Rexchip Electronics Corporationに開発センターを設立したほか、国内外の企業や研究機関等との技術提携を通じて、開発力の強化を進めつつ、費用負担の軽減も図っております。今後も必要に応じて適切な企業・機関との協力を検討してまいります。

DRAMの微細化の限界に対しては、DRAMの代替となり得る新メモリの研究開発を進めるとともに、メモリの大容量化を実現する貫通電極(TSV)を用いた三次元実装技術の開発にも注力しています。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り本書提出日時点において当社グループが判断したものです。

##### （市況変動）

当社グループは、D R A M産業の市況変動の周期性から悪影響を受ける可能性があります。歴史的に見ても、設備投資とそれによる生産増が実現する時期がずれるため、市況とミスマッチが生じて需給バランスが崩れることが周期的にありました。この結果、需要が供給を大きく下回ると、販売価格の低下が生じることになります。最近では平成22年度に、供給過剰及び需要減退によりP C向けD R A Mの販売価格の急激な下落が生じました。販売価格の変動は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### （販売価格低下）

D R A M製品の世界的な生産量増加や需要の減少により販売価格が低下する可能性があります。需給変動が発生する可能性のあるタイミングとしては、例えば、オリンピックやサッカー・ワールドカップのような大きなイベントの後があります。販売価格の低下は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （市場競争）

D R A M市場において、当社グループは、製品の性能や品質、コスト、生産能力、技術力等の様々な面において世界規模で極めて熾烈な競争を繰り広げております。技術開発や設備投資を適時適切に行えない場合には、当社グループのD R A M市場における地位の相対的低下を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （主要顧客への依存）

現在当社グループは、大手のエレクトロニクスメーカーを主要顧客として事業を展開しております。当社グループの主要顧客のいずれかが、当社グループからのD R A M製品の購入を大きく減少させたり停止したりした場合、又は何らかの理由により顧客自身の事業継続等に変化が生じた場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （原材料・部品及び生産設備等）

原材料・部品及び生産設備等の当社グループの事業に必要な要素を計画どおりに調達できない場合、また調達できても調達価格が大幅に上昇する場合、当社グループの生産活動に支障が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （技術変化や技術水準）

半導体産業における急速な技術の変化や技術水準の向上に、当社グループが適切に対応できない可能性があります。技術及び業界標準や顧客ニーズは急速に変化するために、当社グループの製品が、陳腐化したり、市場投入前に競争力を喪失したり、D R A M以外の新技术を用いた製品により代替される可能性があります。その場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （多額な設備投資）

当社グループは、D R A Mの製造設備に多額の投資を計画しておりますが、設備投資が計画どおりに実行でき、また当該投資からの収益が期待どおりとなる保証はありません。その場合、設備投資資金が十分に回収できないこと等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （外部委託）

当社グループは、半導体生産工程の一部を外部に委託しております。外部生産委託先における品質低下、事業中断、生産能力の不足などが発生した場合、当社グループ製品の製造及び供給に悪影響を及ぼし、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、一部の研究開発や業務について社外に業務委託を行っております。当社グループの求める水準で委託サービスが継続されることや委託費用が増加しないことについての保証は無く、これらのいずれかに反する事柄が生じた場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(DRAM製品の生産の低下・遅延・中断又は欠陥等)

生産設備あるいは生産工程等において何らかの問題が発生し、当社グループ製品の生産が著しく低下、遅延又は中断した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、出荷した製品に欠陥又は顧客の仕様を満たせない事態が生じた場合は、製品の交換又は顧客への補償等のコスト負担の発生のみならず、製品及び当社グループに対する信頼性が損なわれ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保・育成・活用等)

半導体業界においては、マネジメント、技術、マーケティング、営業その他において高い能力を有する人材を獲得するための厳しい競争があり、特に、電子工学、物性物理、精密機械工学等の分野に関する素養、経験を有する優秀な人材の獲得を巡る競争には、激しいものがあります。当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用等できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権)

当社グループが適時に出願中の特許の登録を受けられるとは限らず、また現在受けている特許及び商標登録が、将来においても当社グループの知的財産権を保護するに十分であるとも限りません。また、技術主導型産業においては、特許や他の知的財産権に関する訴訟ないし紛争がしばしば起こります。現在もしくは将来において当社グループが関与する訴訟やその他法的手続きが当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(競争制限行為に関する調査)

当社は、米国独占禁止法違反容疑につき、平成18年1月、米国司法省との間で和解に至りましたが、これに関連し、当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が、カナダの裁判所で提起されており、また、個別の顧客との間で和解交渉を進めております。さらに当社については、ブラジル法務省経済法務局より独占禁止法に係る調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用の支払いに備えるため、720百万円を当連結会計年度に訴訟和解引当金として計上しております。

これらを含むDRAM業界に対して行われている競争制限行為に関する訴訟や調査は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等)

地震、台風等の自然災害、感染症の流行、事故及びその他当社グループがコントロールできない事由が、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの製造拠点は、主に日本の広島及び台湾に立地しており、これらの地域で災害が発生した場合、操業の停止等多くの損害を受ける可能性があります。また、当社グループは損害保険に加入しておりますが、考えうる全ての損失について保険に加入しているわけではありません。また、当社グループの受ける損失の全てが保険により補填される保証はありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による当社グループへの大きな被害はなかったものの、それに伴う電力供給不足や放射性物質の流出等により、今後、顧客の生産活動の縮小・停滞、取引先からの原材料・部品・生産設備等の供給不足、物流機能の停滞、さらには日本市場の景気悪化や消費意欲の低下といった間接的な要因による当社の営業活動の停滞等が、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(環境規制等)

当社グループは、その事業・製品について、環境に関する国内外の法令や地域の条例等による規制の対象となっている他、自治体との間で環境に関する協定書を締結しています。今後当該規制が強化又は変更された場合は、当社グループが所有する資産の価値が低下する可能性や環境整備・対応等のための追加コストが発生する可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(グローバル展開)

当社グループは、日本国内での製造・販売に加え、製造については、台湾において、連結子会社であるRexchip Electronics Corporationによる生産及び事業提携先であるPowerchip Technology Corporationへの生産委託等を行い、また北米、アジア及び欧州において製品の販売を展開しております。これらの国・地域において、政情や治安が不安定になったり、為替、貿易、雇用等現地での事業展開に影響する法令や政策が変更されたり、また、経済状況が悪化する等事業環境が変化した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。



(為替レートの変動)

為替レートの変動は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、当社グループの売上高の相当部分は米ドルを中心とする外貨建てで占められている一方、当該外貨建てによる費用支払いは売上と比較して小さいため、為替レートの著しい変動により売上高・利益及び海外拠点の売上高・利益に影響を及ぼす可能性があります。また、海外子会社の連結に際して為替レートの著しい変動が生じた場合、当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達リスク)

当社グループは、多額の設備投資等に係る資金の調達手段の一つとして社債の発行や金融機関からの借入を行っております。このため、金利の上昇により資金調達コストが増加したり、金融機関による与信の厳格化によって新規借入又は既存借入の借り替えが困難になったり、債券市場全体の機能低下や混乱等によって社債の発行が困難になったりする等、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(子会社株式の買取請求権)

EBS(株)及びECM(株)が平成21年3月に行った第三者割当増資を引き受けた当社取引先は、その引受けた株式を一定の条件に従い当社に対して買取することを請求する権利を有しております。これら買取り請求権の全部又は一部が行使された場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(戦略的提携)

当社グループは、Powerchip Technology Corporationと合併でRexchip Electronics Corporationを設立するなど、研究開発及び製造の分野で共同出資関係を含む戦略的提携を行っており、今後も、事業の特性に応じた最適な事業形態を目指し、あらゆる分野での戦略的提携の可能性を検討していきます。提携先との間で合弁会社の資金調達、技術管理、製品開発方針等の経営戦略について不一致が生じた場合や、何らかの理由により提携先の事業継続等に問題が生じた場合等、提携関係を維持できなくなったときには、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に関連する制約等)

当社は、平成21年6月30日に経済産業省の認定を受けた「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画(以下、本計画)に沿って今後の事業活動を遂行する必要があります。本計画に基づき、当社は、平成21年8月7日、(株)日本政策投資銀行と投資契約を締結し、同行に対して、優先株式の発行を行っておりますが、当該投資契約において、当社は、同行の事前同意なくして当社グループの会社を含む第三者に対する一定の融資・出資・債務保証その他の資金負担を伴う行為を行わない旨の規定等が設けられております。また、本計画の実施期間は平成24年3月31日に終了することが予定されておりますが、当該優先株式に対する金銭を対価とする取得請求は平成24年4月1日又は本計画の実施期間の終了日の翌日以降、(株)日本政策投資銀行による行使が可能となり、また、本計画に基づく主要取引銀行を中心とする金融機関からの借入及び(株)日本政策投資銀行からの借入も、平成24年4月2日付でその返済期限が到来する予定となっており、本計画の実施期間の終了にあたり、一定の資金支出が想定されます。これらは、当社グループの設備投資活動その他の事業遂行に一定の制約となる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

(財務制限条項等)

当社及び当社の子会社の有利子負債及び債務保証の中には、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおり純資産維持条項、利益維持条項、財務レバレッジ条項等の財務制限条項その他の誓約条項が付されているものがあります。これらの財務制限条項等に抵触した場合には、その債権者からの請求によって、当該契約及びその他の契約上の債務についての期限の利益を失い、事業展開を行うのに十分な資金が確保できず、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(潜在株式)

当社は、平成21年8月31日、(株)日本政策投資銀行に対し、第1種優先株式1,000,000株(払込金額の総額10,000百万円)及び第2種優先株式2,000,000株(払込金額の総額20,000百万円)をそれぞれ発行しております。各優先株式には当社普通株式を対価とする取得請求権が定められており、仮に、各優先株式の払込金額の総額相当(ただし、第2種優先株式について、すでに当該取得請求権が行使された161,033株相当分は除きます。)が、有価証券報告書提出日現在の交付価額で当該取得請求権が行使された場合、24,755,270株の当社普通株式(当社発行済普通株式数の11.54%(小数点第三位を四捨五入)に相当)が交付されることとなります。

また、平成22年4月20日に発行した2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債及び平成22年10月26日に発行した130%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債にそれぞれ付された新株予約権による普通株式の交付請求（なお、請求可能期間はそれぞれ平成24年4月1日から平成25年3月31日及び平成22年12月1日から平成27年10月22日）が、仮に有価証券報告書提出日現在の交付価額で全てなされた場合、それぞれ3,414,839株及び49,099,836株の当社普通株式（当社発行済普通株式数の1.59%及び22.89%（それぞれ小数点第三位を四捨五入）に相当）が発行されることとなります。

加えて、平成23年3月31日時点において未行使の上記以外の新株予約権（ストックオプション）が全て行使された場合、3,155,300株の当社普通株式（当社発行済普通株式数の1.47%（小数点第三位を四捨五入）に相当）が発行されることとなります。

上記のとおり、普通株式が発行等された場合には、当社普通株式の希薄化を生じ、市場価格に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （連結子会社の証券取引所上場の方針）

当社の連結子会社でありますRexchip Electronics Corporationは、証券市場への上場を検討しており、現在は台湾において所定の情報開示を行うほか、上場前の株式を取扱う台湾興櫃市場（エマージングマーケット）への登録を行っております。今後は、更なる検討の上で具体的な手続きを推進していく方針であります。上場にかかる具体的な時期等は未定であります。

なお、同社の上場が実現する場合、新株発行等により当社の同社株式保有比率の低下その他の影響が生じる可能性があります。今後も同社を連結子会社とする当社方針に変更はありません。

#### （長期性資産の減損）

当社グループの保有する減損会計の対象となる長期性資産については、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなります。現在、当社グループは、一部の保有長期性資産について減損の兆候を認識しており、減損会計の対象となる長期性資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みによっては減損損失を計上する可能性があり、その結果、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術供与契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Powerchip Technology Corporation (台湾)	平成20年6月30日	D R A Mの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾
当社	Powerchip Technology Corporation (台湾)	平成22年3月31日	D R A Mの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾
当社	Powerchip Technology Corporation (台湾)	平成22年11月1日	D R A Mの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾

### (2) 相互技術援助契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Texas Instruments, Inc. (米国)	平成18年3月23日	特許権の相互実施許諾
当社	LSI Corporation及びAgere Systems, Inc. (米国)	平成21年4月3日	特許権の相互実施許諾
当社	Infineon Technologies AG (ドイツ)	平成22年5月19日	特許権の相互実施許諾
当社	On Semiconductor Corporation (米国)	平成22年12月30日	特許権の相互実施許諾

### (3) 合併契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Powerchip Technology Corporation (台湾)	平成19年1月25日	D R A M生産合併会社の設立・運営

### (4) 借入契約

契約社名	相手先	契約日	契約内容	実行日	実行金額	返済方法
当社	住友信託銀行(株)、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする14金融機関	平成21年9月25日	総額100,000百万円の借入	第1回 平成21年9月30日 第2回 平成22年3月31日	第1回 40,000百万円 第2回 60,000百万円	平成22年9月末より6ヵ月毎に約1/9、平成24年4月2日に約2/3
当社	(株)日本政策投資銀行	平成21年9月25日	10,000百万円の借入	第1回 平成21年9月30日 第2回 平成22年3月31日	第1回 4,000百万円 第2回 6,000百万円	平成24年4月2日に一括返済

( 5 ) 優先株式の発行に係る投資契約

当社は、平成21年8月7日開催の取締役会において、第三者割当による第1種及び第2種優先株式の発行を決議し、同日付で(株)日本政策投資銀行との間で当該優先株式の発行に関する投資契約を締結致しました。なお、当社は、平成21年8月29日に開催の臨時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款の一部変更を決議しております。

目的 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、平成21年6月30日付で認定を受けた当社の事業再構築計画に基づく財務基盤の強化及び研究開発及び最先端設備への投資による技術優位性の維持・強化

発行総額 300億円

割当先 (株)日本政策投資銀行

優先株式発行日 平成21年8月31日

なお、第1種及び第2種優先株式の内容の詳細は、第4 提出会社の状況1 株式等の状況(1) 発行済株式の(注)2.～(注)5.に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループはDRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 研究開発活動の方針

技術革新スピードの早いDRAM産業において常に顧客ニーズを満たし、かつコスト競争力を維持するためには、先端技術力で競合他社に対して優位性を有していることが必須になります。当社では、最先端DRAM製品を最低コストで世界に先駆けて開発することを方針とし、コア技術となる最先端微細化・高機能・高性能DRAMの生産プロセス、回路設計技術の研究開発のほか、次世代メモリ製品に関する研究開発にリソースを集中してまいります。中でも、製品の大容量化、高速化及び低消費電力化に重点をおいております。

### (2) 研究開発体制

当社では、先端DRAM要素プロセス技術の開発、先端DRAM製品の設計・開発、TSV技術の開発等、先端技術及び先端製品の設計・開発をテクノロジーディベロップメントOfficeで行っております。その先端技術を適用して、モバイル機器、デジタル家電・グラフィックス、サーバ・PCの各市場に特化した事業部がそれぞれのアプリケーションに適したDRAM製品の設計・開発及び事業化を行っております。

将来を見据えた次世代技術、材料をはじめとする基礎研究等、外部委託が可能な分野については、業界トップの技術力を持つメーカーや団体、大学等との連携により、包括的な研究協力体制を構築し、技術基盤を強化しております。具体例のひとつとして当社では、欧州の独立系ナノエレクトロニクス研究機関であるIMEC（本部：ベルギー）と複数年にわたる共同研究プログラムの契約を締結し、同機関のリサーチプラットフォームでの研究を進めております。

また、当社はRexchip Electronics Corporationとの新プロセスの前工程生産技術共同開発をRexchip Electronics Corporation内のR & Dセンターにて行っております。

### (3) 主な研究開発の成果

- 世界最大容量となる4GビットDDR3 SDRAMの開発を完了致しました。40nmプロセスで設計、40nmプロセス2GビットDDR3 SDRAM 2個（4Gビット相当）に比べ、消費電力を約30%削減、サーバ、データセンター等の高密度メモリシステムの低消費電力化に貢献するエコフレンドリーDRAMです。DDR3標準の1.5Vのみならず、低電圧1.35Vもサポートすることで、システムのさらなる低消費電力化に貢献します。（平成22年4月22日発表）
- 40nmプロセスを採用した2GビットDDR Mobile RAM™を開発致しました。本製品では、最先端のDRAM量産プロセスである40nm世代において世界最小となる50nm<sup>2</sup>以下のチップサイズを実現しています。回路設計、レイアウト設計の最適化および当社独自の設計手法により、世界最小のチップサイズと低消費電力動作を実現する2GビットDDR Mobile RAM™を製品化しました。本製品は、これらモバイル機器の進化に貢献するエコフレンドリーDRAMです。（平成22年5月14日発表）
- 50nmプロセスおよび銅（Cu）配線技術の採用により、大容量、高速動作、低消費電力を実現した2GビットGDDR5「EDW2032BAG」を開発致しました。メモリにグラフィックスDRAMを用いるGPU（Graphics Processing Unit）の用途は、ゲーム機やPC等のグラフィックス分野に限らず、その圧倒的な演算パワーを活かして、科学技術計算や物理シミュレーション、デジタル画像処理やビデオ変換等へと広がっています。（平成22年6月24日発表）
- 2GビットLPDDR2として世界最小のDDR2 Mobile RAM™を開発致しました。低電圧1.2V駆動に加え、1066Mbpsの高速データ転送速度を達成しており、システムを64ビット構成にすることで、8.5GB/秒の高性能を実現できます。動作電流を従来の50nm品に比べ約30%削減し、携帯機器の動作時間の延長に貢献するエコフレンドリーDRAMです。（平成22年7月28日発表）
- 当社とSpansion Inc.は1.8V駆動の4GビットSLC（Single Level Cell）NANDフラッシュメモリの開発に成功致しました。このチャージトラップ技術に基づくNANDフラッシュメモリの生産は当社の広島工場にて行います。両社の高い技術力と強い連携により、競合他社に先駆けて世界で初めてとなるチャージトラップ型NANDフラッシュメモリの量産化の目途が立ったこととなります。（平成22年9月2日発表）
- 30nmプロセスの2GビットDDR3 SDRAMを開発致しました。この2GビットDDR3 SDRAMでは、30nmレベルの最先端微細加工技術を用い、世界最小レベルの面積を実現しました。ウェハあたりのチップ取得数は、当社40nm品比で約45%増加しています。また、微細化にともない増大しがちなコストを抑制するプロセス設計を行ったことで、この2GビットDDR3 SDRAMは非常にコスト競争力が高い製品となっています。性能面では、2011年以降に本格採用が見込まれる高速品のDDR3-1866や、低電圧（1.35V駆動）かつ高速なDDR3L-1600に十分対応したスピード特性が得られています。また、当社40nm品比で動作時約15%減、待機時約10%減の消費電流を達成し、PCやデジタル家電機器の消費電力低減に貢献するエコフレンドリーDRAMとなっています。（平成22年9月29日発表）

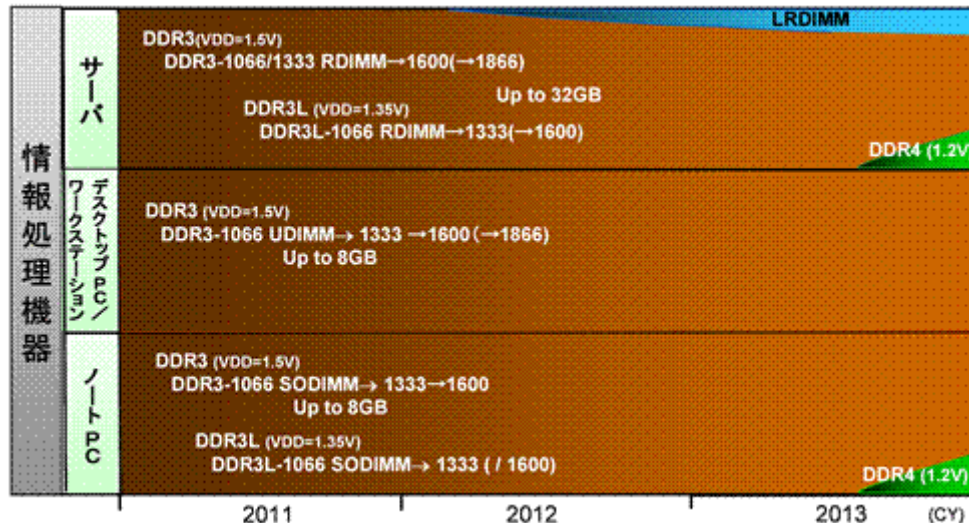
- ・世界最大容量となる32GバイトLRDIMM (Load Reduced Dual In-Line Memory Module) のサンプル出荷を開始致しました。40nmプロセス4 GビットDDR3 SDRAM 2枚を1パッケージにおさめたDDP (Double Density Package) により、世界最大容量となる32Gバイトの容量を実現致しました。従来のRDIMM (Registered DIMM) 採用の2-wayシステムではDIMM搭載枚数が最大16枚でしたが、LRDIMM採用の同システムでは最大24枚のDIMMを搭載可能です。当社の32GバイトLRDIMMを24枚搭載することで、RDIMM搭載システムの1.5倍となる768Gバイト次世代プラットフォームを実現できます。(平成22年11月11日発表)
- ・30nmプロセス4 GバイトDDR3 SO-DIMMのサンプル出荷を開始致しました。本製品は、現在DRAM製造において最先端となる30nmプロセスの2 GビットDDR3 SDRAM を16個搭載し、4 Gバイトの大容量を実現したDRAMモジュールです。性能面では、当社40nm DRAMモジュールに比べ、実システム上で動作時電流を20%削減かつ待機時電流を30%削減しており、世界最少レベルの消費電流を実現しています。バッテリー駆動時間の向上が求められるノートPCやネットブック、タブレットPCなどでは、特に省電力化が重要な課題となっており、本製品はその要求にお応えするエコフレンドリーDRAMです。(平成22年12月21日発表)
- ・Rexchip Electronics Corporation内のR & Dセンターは、 $4F^2$ セルを用いたDRAMの開発を当社と共同で進め、65nmのデザインルールを用いて1 GビットDDR3 SDRAM の試作に成功致しました。このたび開発した $4F^2$ メモリセルはシリコン基板中にビットライン、ワードラインを形成し、縦型トランジスタを用いることで $2F \times 2F$  ( $F$ は最小加工寸法) のメモリセルを実現致しました。 $6F^2$ メモリセルに比べてセルサイズを約30%縮小、チップサイズ、チップ取得数は当社50nmプロセスDRAMとほぼ同等です。また、本技術は信号の保持特性に優れており、動作性能の優れた縦型トランジスタを用いることにより、将来DRAMの有力な基礎技術となります。更に消費電流の少ないモバイルDRAMにも対応可能です。(平成23年2月10日発表)

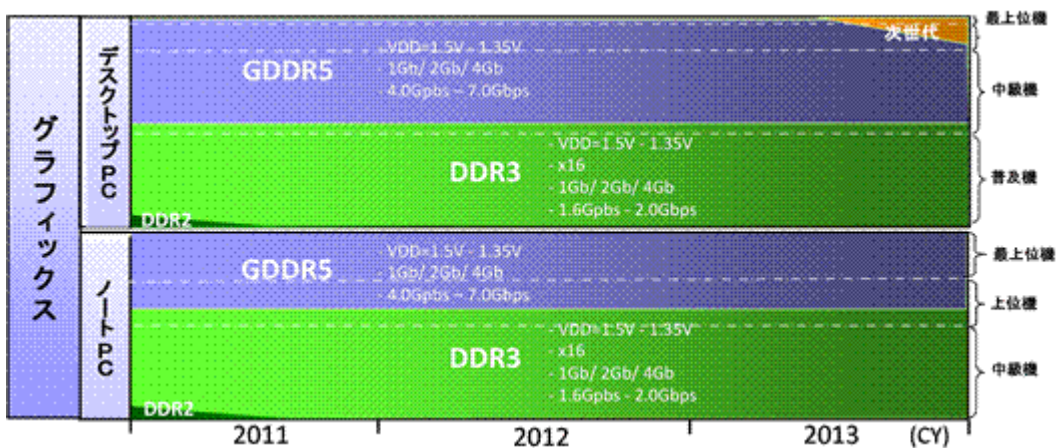
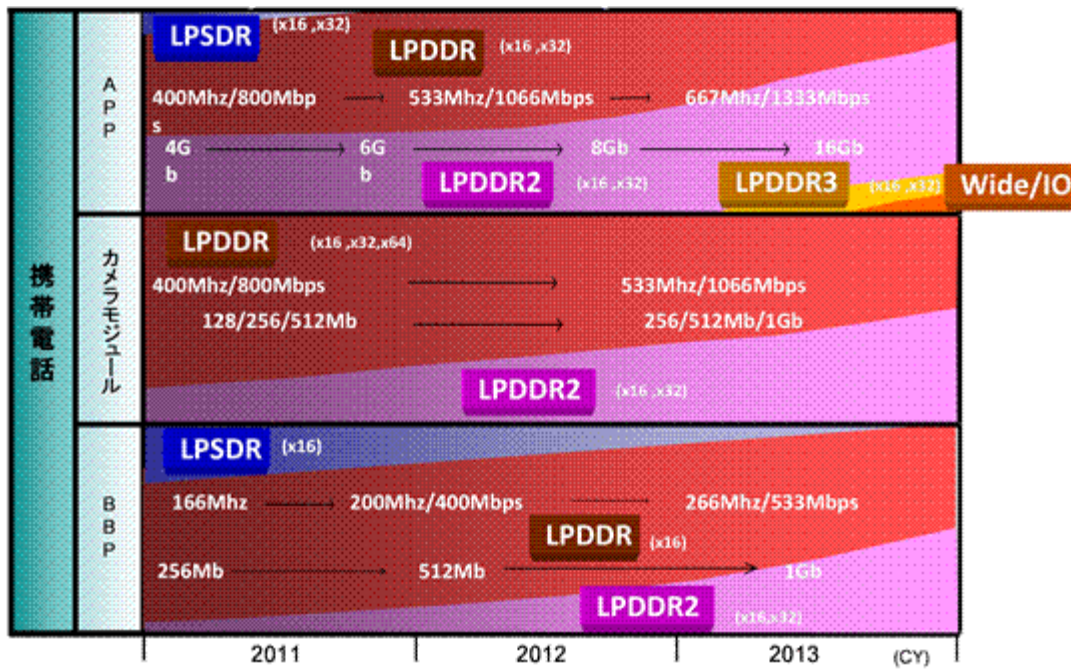
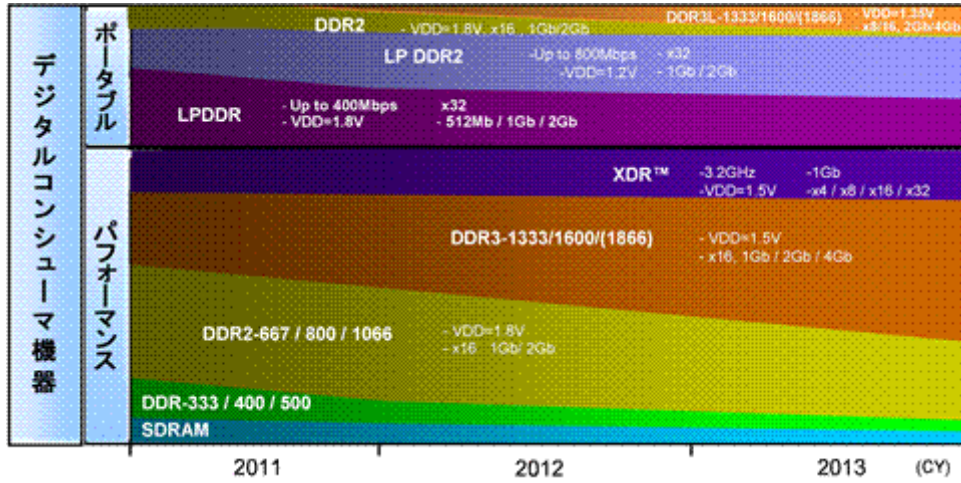
(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は39,724百万円でした。主に先端DRAMの要素技術、プロセスや製品の研究開発、製品設計及び設計技術の開発、高付加価値製品やコスト競争力のある製品開発に使用致しました。

(5) アプリケーション別DRAM開発計画

今後の市場動向に合わせたアプリケーション別DRAM開発計画は、次のとおりであります。





なお、上記の開発計画は現時点において当社が想定するものであり、今後の各種要因により変更等を行う可能性があります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載には、将来に関する事項も含まれており、これらの将来に関する記載事項は、別段の記載のない限り本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、本書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」その他の個所に記載された内容を含む様々な要因により、将来において生じる当社グループの実際の財政状態及び経営成績等とは一致しない可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。当該連結財務諸表の作成に当たっては、資産負債の計上額、貸借対照表日における偶発資産及び偶発債務にかかる開示、並びに会計年度にかかる損益の計上額に影響を及ぼす見積りや仮定が用いられております。これらの見積りや仮定は、過去の経験やその他の合理的と思われる種々の要因に基づいて設定されており、每期、継続的な見直しが行われております。実際の結果は、これらの見積りや仮定と異なることがあります。

当社グループは、以下の重要な会計方針にかかる見積りや仮定の変更が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともあると考えております。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を先入先出法あるいは総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。また、過剰なたな卸資産、並びに滞留及び陳腐化したたな卸資産については、将来の需要予測、市場環境、技術面の変化及び製品サイクルの変化に基づいて評価損を計上しています。予期しない市場価格の下落や需要の変化の結果、多額なたな卸資産評価損を追加認識しなければならない可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。当社グループの顧客は集中しており、主要顧客の債務不履行や支払い遅延によって多額の引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を検討し、評価性引当金を設定することにより減額しております。評価性引当金の必要性を検討するに当たり、将来の課税所得、過年度の税引前利益の累計額及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の検討は每期行っており、計上されている繰延税金資産の金額と回収見込み金額との差額は、法人税等調整額に計上され、当期純利益を増減させることとなります。

#### 固定資産の減損

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、帳簿価額の回収が困難と見込まれる固定資産につき減損処理を行っております。なお、前述以外の固定資産については、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

#### 退職給付債務

当社及び国内連結子会社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相異した場合又は前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。



(2) 経営成績の分析

各連結会計年度における業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	466,953	514,316
売上原価(百万円)	377,992	412,828
売上総利益(百万円)	88,961	101,488
販売費及び一般管理費(百万円)	62,116	65,700
営業利益(百万円)	26,845	35,788
その他の収益(費用)(百万円)	17,926	19,009
税金等調整前当期純利益(百万円)	8,919	16,779
法人税等合計(百万円)	1,720	1,604
少数株主利益(百万円)	4,114	13,079
当期純利益(百万円)	3,085	2,096

売上高

・概要

当連結会計年度における売上高は、514,316百万円となり、前連結会計年度から47,363百万円(10.1%)増加しました。

地域別では、国内の顧客への売上高は76,055百万円、アメリカの顧客への売上高は56,501百万円、欧州の顧客への売上高は178,620百万円、アジアの顧客への売上高は192,886百万円、その他地域の顧客への売上高は10,254百万円となり、欧州、アジアといった海外の顧客向けの売上高が大幅に増加しました。

(プレミアムDRAM)

モバイル機器・デジタル家電向けDRAM及びその他の売上高から構成されるプレミアムDRAM分野の売上高は、156,239百万円となりました。特にモバイル機器向けのDRAMについては、スマートフォン及びタブレットPCの世界販売の好調、それら機器1台当たりのメモリ搭載容量の増加により需要が拡大したことに加え、大容量製品の販売で当社が世界のトップクラスのメーカーから高いシェアを獲得したことから、売上高は大幅に増加しました。

(コンピューティングDRAM)

PC及びサーバ向けDRAMから構成されるコンピューティングDRAM分野の売上高は、358,077百万円となりました。コンピューティングDRAMの売上の大半を占めるPC向けDRAMは、年度前半においては需給改善による価格上昇により、売上高は前年同期を大幅に上回りましたが、後半は市場が軟化し、販売価格が下落したことから、売上高は大幅に減少しました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度比9.2%増の412,828百万円となりました。

売上総利益

上記の諸要因により、当連結会計年度における売上総利益は101,488百万円(前連結会計年度は88,961百万円)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度比5.8%増の65,700百万円となりました。

営業利益

上記の諸要因により、当連結会計年度における営業利益は35,788百万円(前連結会計年度は26,845百万円)となりました。

#### 営業外収益（費用）

当連結会計年度における営業外収益は2,289百万円となり、前連結会計年度の営業外収益2,438百万円と比較すると149百万円減少しました。これは、受取利息が減少したことが主な理由です。

当連結会計年度における営業外費用は24,223百万円となり、前連結会計年度の営業外費用16,993百万円と比較すると7,230百万円の増加となりました。これは、為替差損を8,249百万円計上したことが主な理由です。

#### 特別利益（損失）

当連結会計年度における特別利益は5,705百万円となり、前連結会計年度に比較して3,767百万円増加しました。これは、訴訟和解引当金戻入額が684百万円減少した一方、当連結会計年度は子会社株式売却益（372百万円）、貸倒引当金戻入額（663百万円）、負ののれん発生益（555百万円）、契約精算益（2,705百万円）を計上したことが主な理由です。

当連結会計年度における特別損失は2,780百万円となり、前連結会計年度に比較して2,529百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比較して固定資産除却損が1,515百万円減少、減損損失が1,748百万円減少したことが主な理由です。

#### 税金等調整前当期純利益

上記の諸要因により、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は16,779百万円（前連結会計年度は8,919百万円）となりました。

#### 法人税等合計

当連結会計年度における法人税等合計は116百万円減少し、1,604百万円となりました。

#### 少数株主利益

当連結会計年度における少数株主利益は13,079百万円（前連結会計年度は4,114百万円）となりました。

#### 当期純利益

上記の諸要因により、当連結会計年度における当期純利益は2,096百万円（前連結会計年度は3,085百万円）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、売掛金の減少及び新規設備投資を上回る減価償却により有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比較して68,480百万円減少し、878,970百万円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比99,693百万円減の405,056百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行（66,236百万円）を行った一方、既存の借入金の約定返済（133,793百万円）や社債の償還（30,000百万円）を行ったこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末比9,222百万円増の356,004百万円となりました。これは、子会社株式の取得等により少数株主持分が12,917百万円減少した一方で、平成22年4月のKingston Technology Corporationを割当先とする株式の発行及び平成23年2月のTDR（台湾預託証券）の発行に伴う株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ11,803百万円増加したこと、当期純利益（2,096百万円）の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フロー

各連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65,573	172,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	95,772	110,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,850	60,457
現金及び現金同等物の増減額 (は 減少)(百万円)	1,511	650
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	113,699	112,188
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	112,188	112,838

前連結会計年度においては、当社グループは営業活動及び投資活動から生じたキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローの支出超を、財務活動により増加したキャッシュ・フローで賄っておりましたが、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローで、投資活動、財務活動により超過したキャッシュ・フローの支出を補っております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ650百万円増加し、112,838百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、172,966百万円の収入超となりました。税金等調整前当期純利益を16,779百万円計上したこと(前連結会計年度は8,919百万円の利益)、売上債権の増減額が68,960百万円の増加から41,587百万円の減少に転じたこと等から対前連結会計年度比107,393百万円の収入増加となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、110,592百万円の支出超となりました。有形固定資産の取得による支出が16,172百万円増加したこと及び子会社株式の取得による支出が5,217百万円増加したこと等から対前連結会計年度比14,820百万円の支出増加となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、60,457百万円の支出超となりました。これは、長期借入金の約定返済130,196百万円、第2回無担保社債の償還による支出30,000百万円、リース債務の返済22,255百万円等があった一方、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入66,720百万円、新株の発行による収入23,201百万円、セール・アンド・リースバック取引による収入32,479百万円等があったことが主な理由です。

## (4) 流動性及び資金の源泉

## 流動性管理

当社は、機動的な設備投資と所要資金の変動への対応を可能とするため、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物の必要水準の目安を、連結売上高の3～5ヶ月分としています。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、112,838百万円であり、当連結会計年度売上高の約2.6ヶ月分に相当し、この目安を若干下回っておりますが、売上高増に伴い増加した売掛金が回収されれば、概ね同水準を維持できると考えております。

## 資金調達

当社は、当社の主要な事業資産である固定資産に対応した、長期・安定的な資金を確保するように努めております。その際、自己資本比率、ネットD/Eレシオ等の財務指標を考慮しております。

当連結会計年度におきましては、転換社債型新株予約権付社債の発行により66,720百万円、第三者割当増資及び普通株式を原株とするTDR（台湾預託証券）発行により23,201百万円、セール・アンド・リースバック取引により32,479百万円の調達を実行致しました。

その結果、当連結会計年度末の自己資本及び自己資本比率は285,767百万円及び32.5%、有利子負債は405,056百万円、ネットD/Eレシオは1.02倍となりました。

また、当社は、資本市場からの資金調達を円滑にするため、㈱日本格付研究所より格付を取得しており、長期債に対する格付はBBB（見通し：安定的）、短期債に対する格付はJ-2であります。

## (5) 四半期財務情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の四半期財務情報

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	第1四半期 (未監査)	第2四半期 (未監査)	第3四半期 (未監査)	第4四半期 (未監査)
<b>損益計算書情報</b>				
売上高(百万円)	176,333	148,799	97,072	92,112
売上総利益(損失)(百万円)	61,746	40,190	7,713	7,265
販売費及び一般管理費(百万円)	17,324	16,713	19,161	12,502
営業利益(損失)(百万円)	44,422	23,477	26,874	5,237
税金等調整前四半期純利益(損失) (百万円)	36,709	15,162	28,027	7,065
四半期純利益(損失)(百万円)	30,671	9,217	29,596	8,196
<b>貸借対照表情報</b>				
純資産額(百万円)	369,407	381,025	346,508	356,004
総資産額(百万円)	989,817	958,956	932,663	878,970
<b>その他の財務情報</b>				
減価償却費及びその他の償却費(百万円)	31,084	31,041	31,802	31,858

当連結会計年度におきましては、前年度後半より世界経済が回復基調となる中、電子機器市場においては、ノートPC、スマートフォン、デジタルテレビ等の出荷台数が堅調な回復を見せました。PC向けDRAM価格は、PCメーカーの旺盛な需要に支えられ、当社グループのPC向けDRAMの販売単価も第2四半期連結会計期間までは堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間にかけて販売価格が下落し、第4四半期連結会計期間においても2月の旧正月明けの季節要因による需要の落ち込みもあり低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、生産プロセスの微細化及び生産性の向上に努め、第2四半期連結会計期間まで営業利益を計上し、第3四半期以降四半期純損失を計上しましたが、通期では当期純利益の黒字を確保致しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、広島工場及びRexchip Electronics Corporationの生産ラインにおいて40nmプロセス及び30nmプロセス対応のための生産増強投資を中心にを行い、その総額は117,554百万円となりました。

なお、当社グループはDRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはDRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都中央区)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	50	-	- (-)	-	72	122	156
広島工場 (広島県東広島市)	半導体生産設備及びIT関連投資 を含む無形固定資産	69,497	188,737	4,000 (193,678)	64,278	3,093	329,605	2,008
開発センター (神奈川県相模原市 中央区)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	330	1,437	- (-)	302	383	2,452	642
広島開発センター (広島県東広島市)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	131	14,127	- (-)	-	82	14,340	315
関西支店/関西デザイ ンセンター (大阪市淀川区)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	57	135	- (-)	-	-	192	44
東北デザインセン ター (秋田県秋田市)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	-	225	- (-)	-	-	225	24

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
秋田エルピー ダメモリ(株)	本社工場 (秋田県秋田市)	半導体生産設備及 びIT関連投資を 含む無形固定資産	2,060	2,409	219 (47,702)	128	150	4,966	409

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Rexchip Electronics Corporation	台湾 (台中県后里)	半導体生産設備等	18,037	147,867	- (-)	13,463	17	179,384	2,090
Elpida Memory (USA) Inc.	アメリカ (カリフォルニア 州)	事務関係設備等	18	11	- (-)	-	-	29	35
Elpida Memory (Italy) S.r.l.	イタリア (ミラノ)	研究開発設備	-	-	- (-)	-	7	7	63
Elpida Memory (Europe) GmbH	ドイツ (ミュンヘン)	事務関係設備等	30	72	- (-)	-	1	103	46
Elpida Memory (Taiwan) co., Ltd.	台湾 (台北)	事務関係設備等	9	7	- (-)	50	-	66	20
Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	事務関係設備等	-	-	- (-)	-	-	-	9
Elpida Memory (Hong Kong) Co., Ltd.	中国 (香港)	事務関係設備等	1	2	- (-)	-	-	3	14
Elpida Memory (Europe) Sàrl	スイス (ジュネーブ)	事務関係設備等	34	6	- (-)	-	33	73	19
Elpida Memory (Korea) Co., Ltd.	韓国 (ソウル)	事務関係設備等	-	-	- (-)	-	-	-	3

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、ソフトウェアであります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりませ  
ん。

2. 上記の他、オペレーティング・リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	当連結会計年度支払 リース料 (百万円)	当連結会計年度末未 経過リース料残高 (百万円)
エルピーダメモリ(株)	半導体製造設備	11,436	10,754

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社は、生産能力の拡大、生産プロセスの微細化及び研究開発の強化を目的として、継続的に設備投資を行っております。平成23年6月現在、当社及び連結子会社は総額80,000百万円の設備投資を予定しており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	完成予定年月	資金調達方法
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区 神奈川県相模原市 中 央区 広島県東広島市 秋田県秋田市	半導体製造設備、同研究 開発設備及びIT関連投 資	56,500	平成24年3月	自己資金及び借入金
秋田エルピーダメモ リ(株)	秋田県秋田市	半導体製造設備	1,200	平成24年3月	自己資金及び借入金
Rexchip Electronics Corporation	台湾 台中県后里	半導体製造設備、 同研究開発設備	22,300	平成24年3月	自己資金及び借入金
合計			80,000		

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
第1種優先株式	1,000,000
第2種優先株式	2,000,000
計	403,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,517,370	214,517,370	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
第1種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000,000	1,000,000	非上場	(注)2、3、5 単元株式数 100株
第2種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	2,000,000	2,000,000	非上場	(注)2、4、5 単元株式数 100株
計	217,517,370	217,517,370	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1種優先株式及び第2種優先株式は、株価の下落により、普通株式を対価とする取得請求権行使時の取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限は(注)3.及び4.に記載のとおりであります。
3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1)優先配当金

##### 第1種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「第1種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、第1種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払第1種優先配当金の配当を除く。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

##### 第1種優先配当金の額

第1種優先配当金の額は、1株につき、350円(ただし、平成22年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、1株につき、350円に払込期日(同日を含む。)から平成22年3月31日(同日を含む。)までの日数を分子とし平成21年4月1日(同日を含む。)から平成22年3月31日(同日を含む。)までの日数を分母とする分数を乗じた額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。))とする。

#### 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払われた1株あたり剰余金の配当（当該事業年度の初日までに累積した累積未払第1種優先配当金（以下に定義される。）の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度にかかる第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第1種優先配当金」という。）については、第1種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う。

#### 非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### 優先配当金の優先順位

第1種優先株式及び第2種優先株式の剰余金の配当（優先配当金）（累積条項に基づくものを含む。）の支払順位は、同順位とする。

### (2) 金銭を対価とする取得請求権

第1種優先株主は、当社に対し、平成21年9月1日以降いつでも、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。当社は、金銭対価取得請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該金銭対価取得請求の日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該金銭対価取得請求の日に、かかる第1種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、第1種優先株式の取得価額を、第1種優先株主に対して交付するものとする（以下当該金銭対価取得請求の日を「取得日」という。）。ただし、分配可能額を超えて第1種優先株主から金銭対価取得請求があった場合、取得すべき第1種優先株式は金銭対価取得請求される株数に応じた比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的方法により決定する。

第1種優先株式1株あたりの取得価額は、下記に従って計算される。なお、下記に基づいて算定される第1種優先株式1株あたりの取得価額を「基準価額」という。

#### <基準価額算式>

基準価額 = 10,000円 × (1 + 0.035 × (m+n)) - 支払済第1種優先配当金

基準価額算式における「m」は、(a) 払込期日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b) その後の日が取得日である場合には、払込期日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の払込期日に相当する日（以下「払込期日応当日」という。）のうち、取得日の直前の払込期日応当日をいう（取得日が払込期日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

基準価額算式における「n」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には払込期日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

基準価額算式における「支払済第1種優先配当金」は、取得日（同日を含む。）までの間に現実に支払われた第1種優先配当金（累積未払第1種優先配当金を含む。）の合計額とする。

### (3) 残余財産の分配

#### 残余財産の優先分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、「(2) 金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は、「(2) 金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

#### 残余財産の分配の優先順位

第1種優先株式の残余財産の分配順位は、第2種優先株式に優先する。



(4) 議決権

第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、第1種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成21年9月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えに第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。この場合、当社は、次に定めるところにより、かかる第1種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、第1種優先株式の取得価額を、第1種優先株主に対して交付するものとする。

なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的方法により決定する。第1種優先株式1株あたりの取得価額は、「(2)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額と同額とする。なお、上記の基準価額の算出においては、「(2)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

第1種優先株主は、当社に対し、下記 に定める取得を請求することができる期間中、下記 に定める条件で、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求（以下「普通株式対価取得請求」という。）することができる。

取得を請求することができる期間

平成23年2月1日以降

取得の条件

A．第1種優先株主は、次に定める条件により、普通株式対価取得請求の日に、当社の普通株式の交付と引換えに、当社に第1種優先株式の全部又は一部を取得させることができる（以下当該普通株式対価取得請求の日を「普通株式対価取得日」という。）。なお、第1種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに} \\ \text{交付すべき普通} \\ \text{株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{第1種優先株主が取得を請求した} \\ \text{第1種優先株式の「(2)金銭を対} \\ \text{価とする取得請求権」に定める基} \\ \text{準価額の総額} \end{array}}{\text{交付価額}}$$

なお、上記の基準価額の算出においては、「(2)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「普通株式対価取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。また、算出された基準価額が、13,500円を超える場合には、基準価額を13,500円として、上記の基準価額の総額を計算する。

B．交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、1,377円とする。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、平成23年12月30日、平成24年1月31日又は平成24年2月29日（以下それぞれ「決定日」という。）の基準市場価格が、当該決定日に有効な交付価額を下回る場合には、当該基準市場価格が対応する交付価額を下回る最初の決定日の翌日に、1,059円（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。なお、交付価額が、下記八により調整された場合には、修正後交付価額についても同様の調整を行うものとする。

「基準市場価格」とは、株式会社東京証券取引所における当該日（同日を含む。）の直前の5連続取引日（終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日を除き、当該日の直前の終値のある取引日までの5連続取引日とする。）での、当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

なお、提出日現在の修正後交付価額は1,017.6円に調整されております。

八 交付価額の調整

- (a) 当社は、第1種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記口に基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}} \\
\text{交付価額} = \text{交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により第1種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義する。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c)(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合には、交付価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各第1種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- なお、提出日現在の交付価額は、1,323.2円に調整されております。

#### 取得請求受付場所

住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 取得の効力発生

当該普通株式対価取得請求の効力は、取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、第1種優先株式を取得し、当該普通株式対価取得請求をした第1種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

#### (8) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

#### (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

#### (10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

### 4. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 第2種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金（以下「第2種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、第2種優先配当金の全部又は一部の配当（下記(3)に定める累積未払第2種優先配当金の配当を除く。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第2種優先株式を取得した場合には、当該第2種優先株

式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

#### 第2種優先配当金の額

第2種優先配当金の額は、1株につき、350円（ただし、平成22年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第2種優先配当金の額は、1株につき、350円に払込期日（同日を含む。）から平成22年3月31日（同日を含む。）までの日数を分子とし平成21年4月1日（同日を含む。）から平成22年3月31日（同日を含む。）までの日数を分母とする分数を乗じた額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。））とする。

#### 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して支払われた1株あたり剰余金の配当（当該事業年度の初日までに累積した累積未払第2種優先配当金（以下に定義される。）の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度にかかる第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第2種優先配当金」という。）については、第2種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して支払う。

#### 非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### 優先配当金の優先順位

第1種優先株式及び第2種優先株式の剰余金の配当（優先配当金）（累積条項に基づくものを含む。）の支払順位は、同順位とする。

### (2) 残余財産の分配

#### 残余財産の優先分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、「(5)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額を支払う。

なお、残余財産の分配の場合は、「(5)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

#### 残余財産の分配の優先順位

第1種優先株式の残余財産の分配順位は、第2種優先株式に優先する。

### (3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、第2種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

### (5) 金銭を対価とする取得請求権

第2種優先株主は、当社に対し、平成21年9月1日以降いつでも、当社が第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。当社は、金銭対価取得請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該金銭対価取得請求の日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該金銭対価取得請求の日にかかると第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、第2種優先株式の取得価額を、第2種優先株主に対して交付するものとする（以下当該金銭対価取得請求の日を「取得日」という。）。ただし、分配可能額を超えて第2種優先株主から金銭対価取得請求があった場合、取得すべき第2種優先株式は金銭対価取得請求される株数に応じた比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法により決定する。

第2種優先株式1株あたりの取得価額は、下記に従って計算される。なお、下記に基づいて算定される第2種優先株式1株あたりの取得価額を「基準価額」という。

#### <基準価額算式>

基準価額 = 10,000円 × (1 + 0.035 × (m+n)) - 支払済第2種優先配当金

基準価額算式における「m」は、(a)払込期日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、払込期日から直前応当日までの経過年数（正の

整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の払込期日に応ずる日(以下「払込期日応当日」という。)のうち、取得日の直前の払込期日応当日をいう(取得日が払込期日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

基準価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には払込期日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

基準価額算式における「支払済第2種優先配当金」は、取得日(同日を含む。)までの間に現実に支払われた第2種優先配当金(累積未払第2種優先配当金を含む。)の合計額とする。

(6)金銭を対価とする取得条項

当社は、平成21年9月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えに第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。)。この場合、当社は、次に定めるところにより、かかる第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、第2種優先株式の取得価額を、第2種優先株主に対して交付するものとする。

なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的方法により決定する。第2種優先株式1株あたりの取得価額は、「(5)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額と同額とする。なお、上記の基準価額の算出においては、「(5)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7)普通株式を対価とする取得請求権

第2種優先株主は、当社に対し、下記 に定める取得を請求することができる期間中、下記 に定める条件で、当社が第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求(以下「普通株式対価取得請求」という。)することができる。

取得を請求することができる期間

平成23年2月1日以降

取得の条件

A. 第2種優先株主は、次に定める条件により、普通株式対価取得請求の日に、当社の普通株式の交付と引換えに、当社に第2種優先株式の全部又は一部を取得させることができる(以下当該普通株式対価取得請求の日を「普通株式対価取得日」という。)。なお、第2種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに} \\ \text{交付すべき普通} \\ \text{株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{第2種優先株主が取得を請求した} \\ \text{第2種優先株式の「(5)金銭を対価} \\ \text{とする取得請求権」に定める基準} \\ \text{価額の総額} \end{array}}{\text{交付価額}}$$

なお、上記の基準価額の算出においては、「(5)金銭を対価とする取得請求権」に定める基準価額の計算における「取得日」を「普通株式対価取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。また、算出された基準価額が、13,500円を超える場合には、基準価額を13,500円として、上記の基準価額の総額を計算する。

B. 交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、1,218円とする。

□ 交付価額の修正

交付価額は、平成23年12月30日、平成24年1月31日又は平成24年2月29日（以下それぞれ「決定日」という。）の基準市場価格が、当該決定日に有効な交付価額を下回る場合には、当該基準市場価格が対応する交付価額を下回る最初の決定日の翌日に、1,059円（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。なお、交付価額が、下記八により調整された場合には、修正後交付価額についても同様の調整を行うものとする。

「基準市場価格」とは、株式会社東京証券取引所における当該日（同日を含む。）の直前の5連続取引日（終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日を除き、当該日の直前の終値のある取引日までの5連続取引日とする。）での、当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

なお、提出日現在の修正後交付価額は、1,017.6円に調整されております。

八 交付価額の調整

(a) 当社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記口に基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

(b) 交付価額調整式により第2種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義する。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請

求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 普通株式の併合をする場合  
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
  - (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
  - (c)(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
    - (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
  - (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
    - (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
    - (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
    - (iii) その他当社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
  - (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合には、交付価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
  - (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各第2種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- なお、提出日現在の交付価額は、1,170.4円に調整されております。

取得請求受付場所

住友信託銀行株式会社 証券代行部

取得の効力発生

当該普通株式対価取得請求の効力は、取得請求書が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、第2種優先株式を取得し、当該普通株式対価取得請求をした第2種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

#### (8) 譲渡制限

譲渡による第2種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

#### (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

(10)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

5. 第1種及び第2種優先株式に関する割当先との投資契約上の定めは次のとおりであります。

(1)金銭を対価とする取得請求権

原則として( )平成24年4月1日又は( )本事業再構築計画の実施期間終了日の翌日のいずれか早く到来する日(この日が営業日に該当しない場合は、翌営業日とする。)まで権利行使を制限しております。

(2)普通株式を対価とする取得請求権

普通株式対価取得請求の開始日は平成23年2月1日以降としております。また、普通株式対価取得請求の範囲を以下のとおり期間毎に制限しております。

平成23年2月末日まで : 第2種優先株式のうち500,000株を上限とする範囲

平成23年3月末日まで : 第2種優先株式のうち1,000,000株を上限とする範囲

平成23年4月14日まで : 第2種優先株式のうち1,500,000株を上限とする範囲

平成23年4月末日まで : 第2種優先株式全株

平成23年5月末日まで : 第2種優先株式全株及び第1種優先株式のうち500,000株を上限とする範囲

平成23年6月1日以降 : 本優先株式全株

(3)金銭を対価とする取得条項

当社取締役会が定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、当社が金銭と引換えに本優先株式の全部又は一部を取得することができる権利について、以下のとおり定めております。

A. 本事業再構築計画の実施期間中

当社は、本件優先株式の取得を行う日(以下「金銭対価取得条項取得日」という。但し、金銭対価取得条項取得日は、平成22年4月1日以降の日でなければならない。)を決定する日の前日の基準市場価格が、当該決定する日に有効な交付価額を下回る場合に限り、金銭対価取得条項取得日を決定することができる。

B. 本事業再構築計画の実施期間終了後

当社は、いつでも、金銭対価取得条項取得日を決定することができる。

6. 当社の株券の売買に関する事項についての第1種及び第2種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。



( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	21,812個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,353個	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	2,181,200株	-
新株予約権の行使時の払込金額	2,500円	-
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成23年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円	
	資本組入額 1,250円	
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社がその総議決権の50%超を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役又は執行役員については任期満了による退任（委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。）、従業員については定年による退職又は会社都合による退職である場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	6,948個	6,948個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	328個	335個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	694,800個	694,800個
新株予約権の行使時の払込金額	3,766円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日至平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,766円	
	資本組入額 1,883円	
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	898個	897個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	89,800株	89,700株
新株予約権の行使時の払込金額	5,130円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日至平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,895円	
	資本組入額 3,448円	
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他担保権を設定している場合は、行使を認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	927個	927個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	92,700株	92,700株
新株予約権の行使時の払込金額	5,222円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年10月1日至平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,147円	
	資本組入額 3,074円	
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年6月24日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	968個	967個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	96,800株	96,700株
新株予約権の行使時の払込金額	2,928円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日至平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,466円	
	資本組入額 1,733円	
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。  
 平成22年4月2日臨時取締役会の決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(米ドル)	75,000,000	75,000,000
新株予約権の数	15個	15個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	(注7)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を1米ドルあたり93.43円の固定為替換算レートで米ドルから円に換算した金額(すなわち、行使請求に係る本新株予約権の数に467,150,000円を乗じた金額)を、当該行使請求日に適用のある転換価額((注)2. に定義する。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。但し、(注)7.において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初2,052円とする。但し、転換価額は本号 に定めるところにより調整されることがある。

(a) 本新株予約権付社債の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)乃至(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。転換価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

(b) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式(但し、本新株予約権付社債の発行と同時に発行される普通株式を除く。)を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約

権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価(本(b)(v)に定義する。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(vi) 上記(i)乃至(iii)の各取引において、各取引にかかる基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、調整後の転換価額の適用日以降において、次の算出方法により、当社普通株式を追加交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとする。

(c) (i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

- (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
  - (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - (iii) その他当社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)乃至(e)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された本新株予約権者に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2012年4月1日から2013年3月31日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して(注)1.に定める当社普通株式の交付を請求することができる。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

当社普通株式に係る株主確定日及びその直前の3営業日(株式会社証券保管振替機構(以下「振替機関」という。)の休業日等でない日をいう。以下同じ。)

振替機関が必要であると認めた日

2013年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

組織再編行為((注)7.に定義する。以下同じ。)において承継会社等((注)7.に定義する。以下同じ。)の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。)その他必要事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部については、行使することができない。

本社債が償還された場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本新株予約権付社債を買い入れ当該本新株予約権付社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。

### 6. 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

### 7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が組織再編行為を行う場合(但し、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる(承継新株予約権が付された本社債を以下「承継新株予約権付社債」という。)。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。



承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- (a) 承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (b) 承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (c) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(d)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (d) 承継新株予約権付社債の転換価額  
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)2. に準じた調整を行う。
- (e) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (f) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3. に定める行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から(注)4. に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (g) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (h) その他の承継新株予約権の行使の条件
  - (i) 各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
  - (ii) 承継社債が償還された場合には、承継社債に付された承継新株予約権を行使することはできないものとし、承継会社等が承継新株予約権付社債を買い入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債部分を消却した場合における当該承継社債に付された承継新株予約権についても同様とする。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及びその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称していう。

「承継会社等」とは、次の(a)乃至(f)に定める株式会社(いずれも会社法上の定義に従う。)を総称していう。

- (a) 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 吸収合併存続株式会社又は新設合併設立株式会社
- (b) 吸収分割 吸収分割承継株式会社
- (c) 新設分割 新設分割設立株式会社
- (d) 株式交換 株式交換完全親株式会社
- (e) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社
- (f) 上記(a)乃至(e)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける株式会社

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。  
 平成22年10月8日臨時取締役会の決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	60,000,000,000	60,000,000,000
新株予約権の数	60,000個	60,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	(注7)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数(本新株予約権付社債のうち、社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権付社債の払込金額の総額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。  
 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。  
 転換価額は、当初1,222円とする。ただし、転換価額は下記乃至に定めるところに従い調整されることがある。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額をいう(ただし(注)7.において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)。  
 当社は、本新株予約権付社債の払込期日以降、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (1) 下記 (2) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- (2) 株式分割等を行う場合

調整後の転換価額は、株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- (3) 下記 (2) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当ててする場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(3)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、本(3)に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- (4) 上記(1)乃至(3)の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会の承認を条件としているときには、上記(1)乃至(3)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (1) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
 (2) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記(4)の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(3) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の応答日（応答日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記又は下記に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(4) 転換価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、会社法第445条第1項に定める払込み又は給付をした財産の額とする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

(1) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

(2) 上記(1)の他、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(3) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

(4) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

### 3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、平成22年12月1日から平成27年10月22日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、行使請求することができる。ただし、以下の期間については行使請求をすることができない。

当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。）

本社債の利息が支払われる日の前営業日

振替機関が必要であると認めた日

期中償還請求により償還される本社債に付された本新株予約権については、直近上位機関（当該本社債権者が本新株予約権付社債の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。）を通じて、第34項に定める支払代理人に期中償還請求を行う旨を通知した日以降

募集要項「組織再編行為による繰上償還」、「上場廃止等による繰上償還」または130%コールオプション条項」に定めるところにより平成27年10月22日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

募集要項「期限の利益喪失に関する特約」に定めるところにより当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の行使の条件

当社が本新株予約権付社債を買入れ当該本社債を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。

### 6. 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

## 7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編行為を行う場合は、募集要項「組織再編行為による繰上償還」に基づき本社債の繰上償還

を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記乃至の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予

約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、(注) 1. に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注) 2. 乃至 に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日（当社が(注) 3. に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、(注) 3. に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

(注) 5. 及び「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 4. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1. 第1種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第12期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

2. 第2種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第12期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	161,033	161,033
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,445,751	1,445,751
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,170.4	1,170.4
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	161,033
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,445,751
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,170.4
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年7月19日 (注)1.	30,000,000	126,468,400	62,340	149,579	62,286	160,625
平成18年8月15日 (注)2.	2,300,000	128,768,400	4,779	154,358	4,775	165,400
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3.	520,500	129,288,900	651	155,009	651	166,051
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4.	481,500	129,770,400	602	155,611	602	166,653
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)5.	11,831,019	141,601,419	3,054	158,665	3,054	169,707
平成21年8月31日 (注)6.	普通株式 - 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	普通株式 141,601,419 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	15,000	173,665	15,000	184,707
平成21年9月24日 (注)7.	普通株式 55,000,000 第1種優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 196,601,419 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	30,195	203,860	30,195	214,902
平成22年4月20日 (注)8.	普通株式 6,470,200 第1種優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 203,071,619 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	5,839	209,699	5,839	220,741
平成22年6月25日 (注)9.	普通株式 - 第1種 優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 203,071,619 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	-	209,699	143,516	77,225

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年2月7日 (注)10.	普通株式 695,466 第1種優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 203,767,085 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	-	209,699	-	77,225
平成23年2月16日 (注)11.	普通株式 750,285 第1種優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 204,517,370 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	-	209,699	-	77,225
平成23年2月23日 (注)12.	普通株式 10,000,000 第1種優先株式 - 第2種優先株式 -	普通株式 214,517,370 第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	5,964	215,663	5,964	83,189

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))

発行価格 4,331円  
発行価額 4,154.20円  
資本組入額 2,078円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,331円  
発行価額 4,154.20円  
資本組入額 2,078円  
割当先 野村証券(株)

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 有償第三者割当 第1種及び第2種優先株式

発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円  
割当先 (株)日本政策投資銀行

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))

発行価格 1,152円  
発行価額 1,098円  
資本組入額 549円

8. 有償第三者割当

発行価格 1,805円  
資本組入額 902.5円

割当先 Kingston Technology Corporation

9. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

10. 第2種優先株式の株主からの普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い、普通株式を発行したものであります。

11. 第2種優先株式の株主からの普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い、普通株式を発行したものであります。

12. 有償第三者割当

発行価格 1,192.8円  
資本組入額 596.4円  
割当先 First Commercial Bank, Ltd.



13. 平成23年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を60,000百万円減少し、その他資本剰余金の額に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	74	456	446	50	67,920	68,993	-
所有株式数(単元)	-	638,992	63,546	127,532	794,802	399	519,674	2,144,945	22,870
所有株式数の割合(%)	-	29.78	2.96	5.95	37.05	0.02	24.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,476株は、「個人その他」に14単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

第1種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第2種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	1	2	-
所有株式数(単元)	-	18,389	-	-	-	-	1,610	19,999	100
所有株式数の割合(%)	-	91.95	-	-	-	-	8.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式161,033株は、「個人その他」に1,610単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,494,400	8.04
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日立製作所口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	12,800,000	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,733,051	4.93
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	7,740,020	3.56
FCB-TDR ELPIDA ME MORY. INC. (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	30. CHUNG KING S. R D. . SEC 1. TAIPEI ROC (東京都千代田区大手町1丁目2番 3号)	5,534,100	2.54
MLPFS CUSTODY ACC OUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N. Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	5,474,463	2.52
THE CHASE MANHATT AN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DR IVE BEVERLY HILL S. CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,341,534	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,292,400	1.51
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番1 号	2,838,967	1.31
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,835,700	1.30
計	-	73,084,635	33.59

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	174,944	8.16
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日立製作所口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	128,000	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	107,330	5.00
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	77,400	3.61
FCB-TDR ELPIDA ME MEMORY, INC. (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	30, CHUNG KING S. R D., SEC 1, TAIPEI ROC (東京都千代田区大手町1丁目2番 3号)	55,341	2.58
MLPFS CUSTODY ACC OUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	54,744	2.55
THE CHASE MANHATT AN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DR IVE BEVERLY HILL S. CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	43,415	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,924	1.53
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	28,357	1.32
CHASE MANHATTAN B ANK GTS CLIENTS AC COUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MO RE STREET LONDON E 1W 1YT, UNITED KIN GDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	21,366	1.00
計	-	723,821	33.74

(注) 1. 三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成23年3月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年2月28日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,506,300	3.94
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	2,468,181	1.13
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	407,800	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	283,000	0.13

2. ドイツ証券株式会社及びその共同保有者であるドイツ銀行 ロンドン支店、ドイチェ アセット マネジメント ユーケー リミテッド及びドイチェ バンク セキュリティーズ インクから、平成22年10月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年10月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワー	3,070,316	1.49
ドイツ銀行ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	6,858,006	3.33
ドイチェ アセット マネジメント ユーケー リミテッド	One Appold Street, London EC2A 2UU, England, UK	265,000	0.13
ドイチェ バンク セキュリティー ズ インク	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U. S.A.	0	0.00

3. 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社及びNomura Principal Investments Asia Limitedから、平成23年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,353,041	1.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, UK	15,682,586	6.91
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,542,800	1.63
Nomura Principal Investments Asia Limited	30/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong	1,071,950	0.49

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドから、平成23年2月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	10,150,800	4.93
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 40, 33階	356,840	0.17
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	388,000	0.19
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	183,846	0.09
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	878,265	0.43

5. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成22年8月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年8月13日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	315,100	0.15
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	2,627,000	1.27
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	3,258,900	1.58
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	1,781,266	0.86
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	821,300	0.40

6. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから、平成22年6月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年5月31日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	1,581,700	0.77
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	7,032,415	3.41

7. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成23年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月31日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	10,932,400	5.03
エフエムアール エルエルシー	米国02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	10,370,400	4.77

8. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日立製作所口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、野村信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものであります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 2,000,000	-	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 1 ) 発行済株式の (注) 2 . ~ 5 . に記載の とおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,493,100	2,144,931	(注) 1 .
単元未満株式	普通株式 22,870	-	(注) 2 .
発行済株式総数	217,517,370	-	-
総株主の議決権	-	2,144,931	-

(注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。  
2 . 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が76株含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

決議年月日	平成16年3月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 使用人 589名 子会社の役員 5名 子会社の使用人 898名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し885,000株、当社監査役に対し21,200株、当社使用人に対し1,763,800株、子会社の役員に対し187,600株、子会社の使用人に対し372,400株、合計3,230,000株 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	2,500円(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株数」という。)は100株とします。当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総議決権の50%超を直接又は間接に保有している子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役又は執行役員については任期満了による退任(委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。)、従業員については定年による退職又は会社都合による退職である場合には、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。



平成17年6月28日定時株主総会の決議

決議年月日	平成17年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 使用人 692名 子会社の役員 5名 子会社の使用人 1,293名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し300株、当社監査役に対し200株、当社使用人に対し378,400株、子会社の役員に対し8,000株、子会社の使用人に対し308,300株、合計695,200株（注）1．
新株予約権の行使時の払込金額	3,766円（注）2．
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	（注）3．
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株数」という。）は100株とします。当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数（以下「未発行付与株数」という。）についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2．当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3．新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

平成18年6月27日定時株主総会の決議

決議年月日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	使用人 140名 子会社の使用人 409名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社使用人に対し44,800株、子会社使用人に対し54,100株、合計98,900株 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	5,130円(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他担保権を設定している場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

平成19年6月28日定時株主総会の決議

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 146名 子会社の役員 3名 子会社の使用人 684名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役等に3,000株、当社使用人に23,400株、子会社の役員に対し3,000株、子会社の使用人に70,300株、合計99,700株（注）1．
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	5,222円（注）2．
新株予約権の行使期間	自平成21年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	（注）3．
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数（以下「未発行付与株式数」という。）についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

- 2．当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

平成20年6月24日定時株主総会の決議

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 478名 子会社の使用人 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に15,000株、当社使用人に81,600株、株、子会社の使用人に3,400株、合計100,000株(注)1.
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	2,928円(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	15	29,685
当期間における取得自己株式	普通株式	42	49,686

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第2種優先株式	161,033	-
当期間における取得自己株式	第2種優先株式	-	-

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	1,476	-	1,518	-
	第2種優先株式	161,033	-	161,033	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つと位置付け、会社の収益動向、財務状況並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実等とバランスをとりながら、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、現在当社は平成21年6月に経済産業省に提出し認定された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画の内容に沿って強固な経営基盤の構築に向けて諸施策を実行中であることから、無配とすることを決定致しました。

今後につきましては、将来的に予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために、一層の業績向上を通して内部留保資金の拡充に努め、強固な財務基盤の確立及び経営基盤の安定化を実現し、事業年度中における配当回数も含めた配当政策を検討していきたいと考えております。

なお、当社は、平成23年6月28日開催の第12期定時株主総会にて、資本準備金60,000百万円の減少を行いその全額をその他資本剰余金の額に振り替えることを付議し、承認を得ました。これにより当社は、平成21年8月に発行した第1種優先株式及び第2種優先株式につき、優先株主による金銭対価取得請求権の行使がある場合に備えるとともに、今後の継続的な収益計上が可能となった場合において、株式の内容に従い所定の配当を実施する予定です。

### 4【株価の推移】

#### 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月
最高(円)	6,660	5,870	4,430	1,943	2,189
最低(円)	4,090	2,715	305	697	716

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	978	1,087	990	1,233	1,342	1,259
最低(円)	824	716	895	952	1,107	840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	坂本 幸雄	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 平成5年4月 同社 取締役副社長 平成10年1月 (株)神戸製鋼所 電子・情報事業部 半導体本部長 平成12年3月 日本ファウンドリー(株) (現ユー・エム・シー・ジャパン(株)) 代表取締役社長 平成14年11月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成18年7月 秋田エルピーダメモリ(株) 取締役 (現任) 平成19年1月 広島エルピーダメモリ(株) 代表取締役社長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation Director (現任) 平成21年3月 EBS(株) 代表取締役社長 (現任) 平成21年3月 ECM(株) 代表取締役社長 (現任)	(注)3	普通株式 2,500
取締役 (常勤)	執行役員	安達 隆郎	昭和30年12月10日生	昭和57年4月 日本電気(株) 入社 平成12年4月 同社 NECエレクトロニクスデバイスメモリ事業本部第一メモリ事業部企画・開発部プロジェクトマネージャー 平成12年10月 当社 第一設計本部SDRAM第3pjプロジェクトマネージャー 平成17年4月 当社 執行役員 (現任) 平成18年6月 当社 取締役 (現任) 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation Director	(注)3	普通株式 2,100
取締役 (常勤)	CTO	五味 秀樹	昭和34年5月22日生	昭和60年4月 日本電気(株) 入社 平成2年12月 同社 ULSIデバイス開発研究所 高集積技術開発部技術課長 平成12年4月 当社 開発本部プロセス開発部プロジェクトマネージャー 平成15年10月 当社 T&Dオフィス Advanced Process Development Gr. エグゼクティブマネージャー 平成18年8月 当社 執行役員 (現任) 平成20年1月 広島エルピーダメモリ(株) 取締役工場長 平成20年6月 当社 取締役 (現任) 平成22年3月 Rexchip Electronics Corporation Director (現任) 平成23年4月 秋田エルピーダメモリ(株) 代表取締役社長 (現任)	(注)3	普通株式 1,000
取締役 (常勤)	CFO	白井 康雄	昭和29年2月6日生	昭和52年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 昭和63年2月 同社 鳩ヶ谷工場ASP事業部 経理部部长 平成7年4月 Texas Instruments Incorporated Senior Finance Analyst 平成10年10月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 財務部長 平成21年8月 当社 執行役員 (現任) 平成21年10月 Rexchip Electronics Corporation Director 平成22年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3	普通株式 800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤)	COO	木下 嘉隆	昭和33年1月8日生	昭和57年4月 (株)日立製作所 入社 平成11年2月 同社 半導体事業本部DRAM事業部開 発部 部長 平成12年4月 当社 開発本部第二開発部 副部長 平成15年1月 当社 PD&O Office サーバ・PC Division ディヴィジョンマネー ジャー 平成16年4月 当社 執行役員(現任) 平成18年6月 Walton Advanced Engineering, Inc. Director(現任) 平成21年5月 秋田エルピーダメモリ(株) 取締役 (現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	普通株式 500
取締役 (常勤)	執行役員	高橋 康	昭和34年12月14日生	昭和60年4月 (株)日立製作所 入社 平成12年10月 当社 第二設計本部第一設計部 0.15μm製品設計プロジェクト プ ロジェクトマネージャー 平成18年1月 当社 サーバ&PC Division製品設 計2グループ エグゼクティブマ ネージャー 平成19年1月 当社 執行役員(現任) 平成19年5月 Powerchip Semiconductor Corporation(現 Powerchip Technology Corporation) Director 平成19年5月 Powertech Technology Inc. Director 平成22年3月 Rexchip Electronics Corporation Director 平成23年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		謝 再居	昭和28年9月20日生	昭和60年10月 University of Texas at Arlington, Assistant Professor 平成元年9月 Texas Instruments Incorporated, Consultant 平成2年9月 University of Texas at Arlington, Associate Professor 平成6年8月 NSF Industry/ University Cooperative Research Center at University of Texas at Arlington, Director 平成8年3月 Powerchip Semiconductor Corporation, Department Manager 平成13年9月 同社 Director 平成14年6月 Powertech Technology Inc., Director(現任) 平成14年7月 Powerchip Semiconductor Corporation, Executive Vice President 平成15年1月 同社 President 平成19年6月 Rexchip Electronics Corporation, Director(現任) 平成22年1月 同社 Chairman(現任) 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		渡木 信行	昭和23年10月23日生	昭和47年4月 野村證券(株)入社 平成元年6月 Nomura Securities International, Inc. Executive Vice President 平成4年1月 野村パブコックアンドブラウン(株) 国際業務開発部長 平成8年6月 同社 取締役 平成15年6月 同社 執行役 平成18年3月 同社 参事 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 500
監査役 (常勤)		野原 壽雄	昭和21年10月23日生	昭和46年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年4月 同社 半導体業務本部長 平成15年4月 当社 取締役 平成18年4月 (株)ルネサステクノロジ 監査役 平成22年6月 当社 監査役(現任) 平成22年6月 秋田エルピーダメモリ(株) 監査役	(注)6	普通株式 1,900
監査役 (常勤)		増子 尚之	昭和35年7月13日生	昭和59年4月 (株)日立製作所 入社 平成10年7月 同社 半導体事業本部経理部会計第二課 課長 平成12年6月 Hitachi Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd. 経理部 副部長 平成14年12月 当社 経理部 マネージャー 平成17年4月 広島エルピーダメモリ(株) 経理部 部長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation Director CFO 平成22年6月 Rexchip Electronics Corporation CFO 平成23年6月 秋田エルピーダメモリ(株) 監査役(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	普通株式 100
監査役 (非常勤)		櫻井 克巳	昭和17年1月30日生	昭和40年4月 池貝鉄工(株) 入社 昭和44年4月 (株)日立製作所 入社 昭和61年8月 (株)日立製作所 大みか工場経理部 部長 平成3年12月 Hitachi Semiconductor (America), Inc. 経理部長 平成4年12月 (株)日立製作所 半導体事業部経理部 部長 平成7年6月 Hitachi America, Ltd. CFO 平成11年4月 日立エンジニアリング(株) 常務取締役 平成15年5月 茨城日立情報サービス(株) 代表取締役 平成19年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		金村 正比古	昭和37年1月22日生	平成2年4月 弁護士登録 平成2年8月 榎田江尻法律事務所 入所 平成6年9月 Foley, Hoag & Eliotにて研修 平成7年9月 あさひ法律事務所 平成10年1月 同事務所 パートナー 平成19年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
合計						普通株式 9,400

- (注) 1. 取締役渡木信行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役櫻井克巳及び金村正比古は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役坂本幸雄、安達隆郎、五味秀樹、白井康雄、謝再居及び渡木信行の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役木下嘉隆及び高橋康の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役増子尚之、櫻井克巳及び金村正比古の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役野原壽雄の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名（業務執行取締役6名を含む）です。
8. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、野間自子氏を補欠監査役として選任しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役8名、並びに社外監査役2名を含む4名の監査役による、取締役会設置会社・監査役会設置会社です。

取締役会メンバーに社外取締役を含めることで、取締役会の監視、監督機能を強化しております。また、現状の当社の重点施策である財務基盤の強化をより適切に進めるため、当該社外取締役には証券・金融の専門家としての経験者を起用しております。

その他、当社の現状の経営環境及び事業体制に相応しいと考える、下記の機関等を中心としたガバナンス体制を構築しております。

今後も、経営環境の変化に応じ、適切なガバナンス体制とすべく、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

< 法定の機関 >

#### ・取締役会

社外取締役1名を含む8名の取締役で構成される取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項について意思決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しています。取締役会は、原則月1回開催しています。加えて、必要がある場合は適宜、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めています。

#### ・監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を行うことにより、取締役の職務遂行を監査しています。監査役の職務を補助する複数の人員（本報告書提出日現在は3名（兼務））が確保されております。

< 任意の機関、組織 >

#### ・執行役員会

業務執行取締役を兼ねる執行役員を含む執行役員14名で構成される執行役員会を設置しております。執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、迅速な業務執行を促進させるため、執行役員会を、原則週1回開催し、事業執行に関する重要事項を協議決定しております。

#### ・報酬諮問委員会

取締役会の決議により選任された5名の委員（代表取締役社長、社外取締役1名、社外監査役1名、執行役員2名）で構成される報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、役員報酬等について取締役会や監査役会に助言を行っております。

#### ・コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

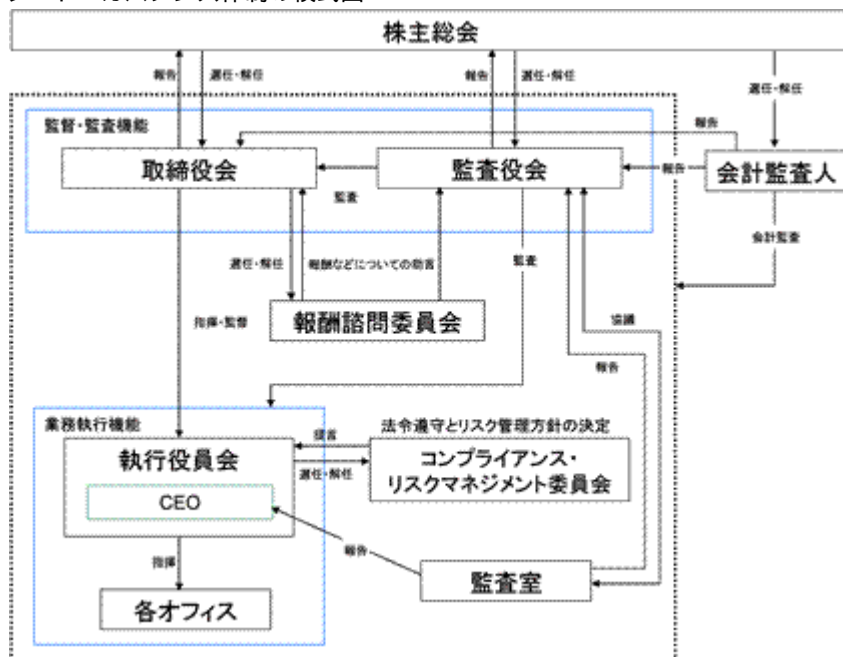
当社グループのコンプライアンス及びリスクマネジメントの総括機関として、CEOを委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、社内コンプライアンス・リスクマネジメント体制を整備し、当社グループ全体への浸透及び徹底を図ることを目的として、その方針の検討、決定を行っています。また会社運営上のリスクに対する未然防止、発生した際の対応方針の決定などを行っています。

#### ・監査室

適切な内部統制の徹底とリスクマネジメント強化のため、監査室を設置しております。監査室は、代表取締役社長直属の独立した部門として組織されております。監査室は監査計画に基づいて子会社を含む部門内部監査と、財務報告に係る内部統制の評価を実施しています。

監査室には兼務者を含めて計5名が所属しており（本報告書提出日現在）、部門内部監査については、必要に応じ社外のリソースも使用するなどの方法により実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



監査役と会計監査人及び内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人は平成22年度において7回の会合を持ち、監査方針・監査計画・監査状況などについての議論・情報交換を実施しております。また、これに加えて、監査への立ち会いや協議などを随時行っております。

監査役と内部監査部門は平成22年度において7回の会合を持ち、監査方針・監査計画・監査状況などについての議論・情報交換を実施しております。また、これに加えて、監査への立ち会いや協議などを随時行っております。

なお、監査役 櫻井克巳氏及び金村正比古氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 櫻井克巳氏は、(株)日立製作所及びその関連会社において、長年にわたり経理関連業務に従事しておりました。
- ・監査役 金村正比古氏は、弁護士の資格を有しており、これまで多くの企業法務案件に携わっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別の利害関係や取引等の関係はありません。

当社は、各社外役員の役割・機能を以下のとおりと考えております。

- ・社外取締役 渡木信行氏には、当社の資金計画を含む事業計画に対し、証券・金融の専門家としての視点からの有益な助言を期待するとともに、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことにより、一定の独立性が確保されていることから、業務の執行を独立した立場で監視・監督する役割を担うものと考えております。
- ・社外監査役 櫻井克巳氏は、長年に亘る総合電機メーカーにおける財務経理経験を持つことから、当該経験を活かし、当社の財務内容及び業務の適正性・健全性を保つという視点からの監査を実施する役割を担うものと考えております。なお、当社は櫻井氏を、(株)東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ・社外監査役 金村正比古氏は、弁護士として多くの企業法務案件に携わり、国際取引に関する経験も豊富であることから、それらの経験で培った専門知識を活かし、当社の財務内容及び業務の適正性・健全性を保つという視点からの監査を実施する役割を担うものと考えております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
大木 一也	新日本有限責任監査法人
伊藤 功樹	新日本有限責任監査法人
寺口 順子	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようすでに自主的に措置をとっております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他16名にて構成されています。

責任限定契約

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号に定める額の合計額のいずれが高い金額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

第1種優先株式及び第2種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第1種優先株式及び第2種優先株式は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく枠組みの中で(株)日本政策投資銀行を引受人として発行したものであり、当該枠組みにおける(株)日本政策投資銀行による当該株式保有は、当社の経営を支配することを目的としていないため、議決権を付与しておりません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	121	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	3
社外取締役	10	10	-	5
社外監査役	6	6	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載していません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役に關しては、取締役会決議により、株主総会で決議された取締役報酬総額の枠内で、常勤・非常勤の別及び役職別の基本年俸並びに賞与支給の基準(金額レンジ)を設定し、個人別金額の決定は、当該基準の範囲において社長に一任することとしております。

監査役に關しては、株主総会で決議された監査役報酬総額の枠内で、監査役の協議により決定されております。

なお、報酬諮問委員会は、役員報酬等について取締役会や監査役会に助言を行っております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 3,268百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Powerchip Technology Corporation	33,872,393	516	取引先との関係維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Powerchip Technology Corporation	21,000,883	377	取引先との関係維持・強化
Powertech Technology Inc.	11,130,136	2,891	取引先との関係維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	197	2	138	17
連結子会社	62	9	45	3
計	259	11	183	20

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査報酬及びその他の報酬として118百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査報酬及びその他の報酬として142百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は次のとおりであります。

- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務
- ・IFRS導入に係る助言・指導業務

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は次のとおりであります。

- ・TDR(台湾預託証券)発行に関する助言・指導業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、社内規程やマニュアルを整備し、随時更新を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	113,338	112,839
受取手形及び売掛金	122,618	75,505
製品	35,483	27,942
半製品	4,714	10,536
仕掛品	27,491	28,725
原材料	2,786	2,031
貯蔵品	2,342	3,237
繰延税金資産	2,639	394
未収入金	8,142	15,237
未収消費税等	3,822	3,362
その他	8,566	2,786
貸倒引当金	5,571	4,437
流動資産合計	326,370	278,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	118,134	116,806
減価償却累計額	21,767	26,468
建物及び構築物（純額）	<sup>2</sup> 96,367	<sup>2</sup> 90,338
機械装置及び運搬具	911,128	938,278
減価償却累計額	446,098	505,144
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>2</sup> 465,030	<sup>2</sup> 433,134
工具、器具及び備品	43,442	47,107
減価償却累計額	26,290	30,821
工具、器具及び備品（純額）	17,152	16,286
土地	<sup>2</sup> 4,451	<sup>2</sup> 4,219
建設仮勘定	<sup>2</sup> 13,402	24,607
有形固定資産合計	596,402	568,584
無形固定資産		
のれん	1,050	699
ソフトウェア	5,844	3,851
ソフトウェア仮勘定	56	50
その他	684	453
無形固定資産合計	7,634	5,053
投資その他の資産		
投資有価証券	4,101	<sup>1</sup> 13,421
長期前払費用	10,938	13,220
繰延税金資産	400	94
その他	1,605	441
投資その他の資産合計	17,044	27,176
固定資産合計	621,080	600,813
資産合計	947,450	878,970

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	53,556	54,137
短期借入金	1,465	-
1年内償還予定の社債	30,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 132,460	2, 3 87,188
リース債務	2, 3 21,919	2, 3 21,107
未払金	12,824	29,294
未払法人税等	2,014	398
繰延税金負債	-	404
賞与引当金	2,827	2,653
たな卸資産評価引当金	736	868
返品調整引当金	474	222
訴訟和解引当金	4 1,485	4 720
その他	14,439	21,868
流動負債合計	274,199	263,859
固定負債		
社債	75,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	-	3 66,236
長期借入金	2, 3 200,064	2, 3 108,756
リース債務	2, 3 43,841	2, 3 46,769
長期未払金	1,519	3,057
繰延税金負債	2,474	404
退職給付引当金	2,298	2,861
役員退職慰労引当金	174	156
訴訟和解引当金	4 651	-
資産除去債務	-	285
その他	448	583
固定負債合計	326,469	259,107
負債合計	600,668	522,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,860	215,663
資本剰余金	214,902	83,194
利益剰余金	141,777	3,830
自己株式	5	5
株主資本合計	276,980	302,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825	281
繰延ヘッジ損益	64	31
為替換算調整勘定	14,104	17,165
その他の包括利益累計額合計	13,343	16,915
新株予約権	287	296
少数株主持分	82,858	69,941
純資産合計	346,782	356,004
負債純資産合計	947,450	878,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	466,953	514,316
売上原価	1, 2, 4 377,992	1, 2, 4 412,828
売上総利益	88,961	101,488
販売費及び一般管理費	3, 4 62,116	3, 4 65,700
営業利益	26,845	35,788
営業外収益		
受取利息	1,141	206
為替差益	412	-
持分法による投資利益	-	529
補助金収入	76	1,234
金利スワップ評価益	102	-
設備賃貸料	485	-
その他	222	320
営業外収益合計	2,438	2,289
営業外費用		
支払利息	10,566	9,947
金融組成費用	2,294	2,651
株式交付費	501	948
社債発行費	-	69
為替差損	-	8,249
休止固定資産減価償却費	1,541	1,087
その他	2,091	1,272
営業外費用合計	16,993	24,223
経常利益	12,290	13,854
特別利益		
固定資産売却益	5 142	5 281
固定資産受贈益	6 143	-
子会社株式売却益	-	372
貸倒引当金戻入額	-	663
訴訟和解引当金戻入額	1,592	908
持分変動利益	61	221
負ののれん発生益	-	555
契約精算益	-	2,705
特別利益合計	1,938	5,705

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	7 32	7 154
固定資産除却損	8 3,036	8 1,521
訴訟和解引当金繰入額	-	403
減損損失	9 2,241	9 493
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	172
災害による損失	-	10 37
特別損失合計	5,309	2,780
税金等調整前当期純利益	8,919	16,779
法人税、住民税及び事業税	1,786	559
法人税等調整額	66	1,045
法人税等合計	1,720	1,604
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,175
少数株主利益	4,114	13,079
当期純利益	3,085	2,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	544
繰延ヘッジ損益	-	33
為替換算調整勘定	-	4,512
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 5,016
包括利益	-	<sup>1</sup> 10,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,476
少数株主に係る包括利益	-	11,635

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	158,665	203,860
当期変動額		
新株の発行	45,195	11,803
当期変動額合計	45,195	11,803
当期末残高	203,860	215,663
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	169,707	214,902
当期変動額		
新株の発行	45,195	11,803
欠損填補	-	143,511
当期変動額合計	45,195	131,708
当期末残高	214,902	83,194
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	144,862	141,777
当期変動額		
欠損填補	-	143,511
当期純利益	3,085	2,096
当期変動額合計	3,085	145,607
当期末残高	141,777	3,830
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	183,505	276,980
当期変動額		
新株の発行	90,390	23,606
欠損填補	-	-
当期純利益	3,085	2,096
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	93,475	25,702
当期末残高	276,980	302,682

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	453	825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,278	544
当期変動額合計	1,278	544
当期末残高	825	281
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	300	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	33
当期変動額合計	236	33
当期末残高	64	31
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	15,457	14,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,353	3,061
当期変動額合計	1,353	3,061
当期末残高	14,104	17,165
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	16,210	13,343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,867	3,572
当期変動額合計	2,867	3,572
当期末残高	13,343	16,915
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	242	287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	9
当期変動額合計	45	9
当期末残高	287	296
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	98,932	82,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,074	12,917
当期変動額合計	16,074	12,917
当期末残高	82,858	69,941
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	266,469	346,782
当期変動額		
新株の発行	90,390	23,606
欠損填補	-	-
当期純利益	3,085	2,096
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,162	16,480
当期変動額合計	80,313	9,222
当期末残高	346,782	356,004



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,919	16,779
減価償却費及びその他の償却費	121,821	125,785
減損損失	2,241	493
引当金の増減額（ は減少）	4,455	281
受取利息及び受取配当金	1,141	206
支払利息	10,566	9,947
為替差損益（ は益）	2,841	382
持分法による投資損益（ は益）	-	529
持分変動損益（ は益）	61	221
固定資産売却損益（ は益）	110	127
固定資産除却損	3,036	1,521
子会社株式売却損益（ は益）	-	372
売上債権の増減額（ は増加）	68,960	41,587
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,684	36
未収入金の増減額（ は増加）	12,337	6,968
未収消費税等の増減額（ は増加）	1,677	460
仕入債務の増減額（ は減少）	5,208	1,628
未払金の増減額（ は減少）	1,489	2,560
その他	1,161	764
小計	81,881	184,026
利息及び配当金の受取額	355	928
利息の支払額	10,616	10,139
金融組成費用の支払額	5,865	1,010
補助金の受取額	76	1,234
和解金の受取額	621	-
補償金の受取額	579	-
和解金の支払額	514	672
法人税等の支払額	944	1,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,573	172,966

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,830	1
定期預金の払戻による収入	819	1,150
有形固定資産の取得による支出	81,101	97,273
有形固定資産の売却による収入	721	985
無形固定資産の取得による支出	1,633	325
長期前払費用の取得による支出	2,664	6,581
子会社株式の取得による支出	10,028	15,245
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 939
貸付金の回収による収入	-	5,686
その他	56	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,772	110,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,292	3,191
短期借入金の返済による支出	4,722	3,597
長期借入れによる収入	110,000	-
長期借入金の返済による支出	109,117	130,196
株式の発行による収入	89,894	23,201
社債の償還による支出	55,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	66,720
セール・アンド・リースバック取引による収入	17,905	32,479
リース債務の返済による支出	23,605	22,255
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主からの払込みによる収入	203	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,850	60,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	162	1,267
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,511	650
現金及び現金同等物の期首残高	113,699	112,188
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 112,188	<sup>1</sup> 112,838

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 秋田エルピーダメモリ(株) Rexchip Electronics Corporation (株)テラプローブ TeraPower Technology Inc. Elpida Memory (Europe) GmbH Elpida Memory (Italy) S.r.l. Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (Europe) Sàrl Elpida Memory (Hong Kong) Co.,Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd. Elpida Memory International B.V. E B S(株) E C M(株)</p> <p>当連結会計年度の連結子会社の異動は、平成22年1月新規設立による増加1社(Elpida Memory (Italy) S.r.l.)であります。</p>	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 秋田エルピーダメモリ(株) Rexchip Electronics Corporation Elpida Memory (Europe) GmbH Elpida Memory (Italy) S.r.l. Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd. Elpida Memory (Hong Kong) Co.,Ltd. Elpida Memory (Europe) Sàrl Elpida Memory (Korea) Co.,Ltd. Elpida Memory International B.V. E B S(株) E C M(株)</p> <p>当連結会計年度の連結子会社の異動は、平成22年6月新規設立による増加1社(Elpida Memory (Korea)Co., Ltd.)、及び平成22年12月に(株)テラプローブが公募増資を実施し、同時に当社の保有株式の一部を売却したことによる減少2社( (株)テラプローブ及び同社の子会社のTeraPower Technology Inc.)であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>持分法適用関連会社の数 2社 持分法適用関連会社の名称 (株)テラプローブ TeraPower Technology Inc.</p> <p>当連結会計年度の関連会社の異動は、平成22年12月に(株)テラプローブが公募増資を実施し、同時に当社の保有株式の一部を売却したことによる増加2社( (株)テラプローブ及び同社の子会社のTeraPower Technology Inc.)であります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Rexchip Electronics Corporation、TeraPower Technology Inc.の2社については決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちRexchip Electronics Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(追加情報)</p> <p>固定資産に係る耐用年数の変更          国内連結子会社において、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、当初予定による残存耐用年数と経済的使用予測可能期間との乖離が明らかとなった有形固定資産及び無形固定資産並びに投資その他の資産につき耐用年数を変更致しました。</p> <p>半導体業界の急激な事業環境の悪化により顧客側の投資が抑制されたことで新型テストへのニーズが減り、既存テストの使用期間が長期化したことを契機として耐用年数の見直しを実施した結果、当初予定による残存耐用年数と経済的使用予測可能期間との乖離が明らかとなりました。</p> <p>このため、国内連結子会社の有形固定資産及び無形固定資産並びに投資その他の資産について経済的使用予測可能期間に基づく分析を行い、その作業が終了した当連結会計年度の第2四半期連結会計期間から、当該耐用年数の変更を行っております。</p> <p>この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,089百万円、3,276百万円、及び3,178百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産          定額法によっております。          ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(10年以内)に基づいております。</p> <p>リース資産          所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産          自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法          株式交付費          支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費          支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>無形固定資産          定額法によっております。          ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。</p> <p>リース資産          所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産          同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法          株式交付費          同左</p> <p>社債発行費          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入にともない当社が負担すると見込まれるたな卸資産に係る連結決算日現在の評価損失を引当計上しております。</p> <p>返品調整引当金 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）により定額償却しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）により発生翌年度より定額償却しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>訴訟和解引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>たな卸資産評価引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>訴訟和解引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。            なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。            ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段 金利スワップ            ヘッジ対象 社債            ヘッジ方針            社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。            ヘッジ有効性の評価方法            ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準            同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            同左            ヘッジ手段とヘッジ対象            同左            ヘッジ方針            同左            ヘッジ有効性の評価方法            同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間            のれんの償却については、5年間又は15年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等            同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	部分時価評価法によっております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、5年間又は15年間で均等償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準)            当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、この変更による損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は僅少であります。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)            当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。            これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)            当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。            なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>



【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで、営業外費用に区分掲記しておりました「遊休資産維持管理費用」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「遊休資産維持管理費用」は555百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「金融組成費用」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「金融組成費用」の金額は385百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに「その他」に含めていた「金融組成費用の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「金融組成費用の支払額」の金額は965百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで、営業外収益に区分掲記しておりました「設備賃貸料」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「設備賃貸料」は54百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																															
<p>2 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">87,923百万円</td> <td style="text-align: right;">(70,753)百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">285,329百万円</td> <td style="text-align: right;">(178,449)百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> <td style="text-align: right;">(4,000)百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,224百万円</td> <td style="text-align: right;">(2,224)百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">379,476百万円</td> <td style="text-align: right;">(255,426)百万円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">321,624百万円</td> <td style="text-align: right;">(237,976)百万円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <table border="0"> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">17,837百万円</td> <td style="text-align: right;">(17,837)百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">4,736百万円</td> <td style="text-align: right;">(4,736)百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のカッコ内書は広島工場財団組成分であり        ます。</p> <p>3 財務制限条項</p> <p>当社グループの有利子負債には何らかの財務制限条        項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した        場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能        性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい方を        記載しております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>(純資産維持条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社連        結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比        75%以上に維持すること(253,813百万円)。</p> <p>各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表に        おける純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予        約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を1,378        億円以上に維持すること(12,000百万円)。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定の        子会社の貸借対照表における純資産の部の金額を前年        同期比75%以上に維持すること(38,480百万円)。</p> <p>各年度の決算期の末日における特定の子会社の貸借対        照表における純資産の部の金額を7,824百万円以上に        維持すること(900百万円)。</p> <p>(利益維持条項)</p> <p>平成23年3月期決算の連結損益計算書において営業利        益を計上すること(148,480百万円)。</p> <p>各年度の決算期における特定の子会社の単体の当期純        利益の額が2期連続赤字とならないこと        (900百万円)。</p> <p>(財務レバレッジ制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定        の子会社のネットD/Eレシオを2半期連続で1.5倍超に        しないこと(38,480百万円)。</p>	建物及び構築物	87,923百万円	(70,753)百万円	機械装置及び運搬具	285,329百万円	(178,449)百万円	土地	4,000百万円	(4,000)百万円	建設仮勘定	2,224百万円	(2,224)百万円	合計	379,476百万円	(255,426)百万円	長期借入金	321,624百万円	(237,976)百万円	リース債務	17,837百万円	(17,837)百万円		4,736百万円	(4,736)百万円	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,140百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">82,580百万円</td> <td style="text-align: right;">(66,956)百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">226,496百万円</td> <td style="text-align: right;">(152,419)百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> <td style="text-align: right;">(4,000)百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">313,076百万円</td> <td style="text-align: right;">(223,375)百万円</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">185,945百万円</td> <td style="text-align: right;">(134,680)百万円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <table border="0"> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">10,587百万円</td> <td style="text-align: right;">(10,587)百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,957百万円</td> <td style="text-align: right;">(3,957)百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のカッコ内書は広島工場財団組成分であり        ます。</p> <p>3 財務制限条項</p> <p>当社グループの有利子負債には何らかの財務制限条        項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した        場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能        性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい方を        記載しております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>(純資産維持条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社連        結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比        75%以上に維持すること(147,267百万円)。</p> <p>各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表に        おける純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予        約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を1,378        億円以上に維持すること(8,000百万円)。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定の        子会社の貸借対照表における純資産の部の金額を前年        同期比75%以上に維持すること(22,841百万円)。</p> <p>(利益維持条項)</p> <p>連結損益計算書において3期連続経常損失を計上しな        いこと(60,000百万円)。</p> <p>(財務レバレッジ制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定        の子会社のネットD/Eレシオを2半期連続で1.5倍超に        しないこと(22,841百万円)。</p>	投資有価証券(株式)	10,140百万円	建物及び構築物	82,580百万円	(66,956)百万円	機械装置及び運搬具	226,496百万円	(152,419)百万円	土地	4,000百万円	(4,000)百万円	合計	313,076百万円	(223,375)百万円	長期借入金	185,945百万円	(134,680)百万円	リース債務	10,587百万円	(10,587)百万円		3,957百万円	(3,957)百万円
建物及び構築物	87,923百万円	(70,753)百万円																																														
機械装置及び運搬具	285,329百万円	(178,449)百万円																																														
土地	4,000百万円	(4,000)百万円																																														
建設仮勘定	2,224百万円	(2,224)百万円																																														
合計	379,476百万円	(255,426)百万円																																														
長期借入金	321,624百万円	(237,976)百万円																																														
リース債務	17,837百万円	(17,837)百万円																																														
	4,736百万円	(4,736)百万円																																														
投資有価証券(株式)	10,140百万円																																															
建物及び構築物	82,580百万円	(66,956)百万円																																														
機械装置及び運搬具	226,496百万円	(152,419)百万円																																														
土地	4,000百万円	(4,000)百万円																																														
合計	313,076百万円	(223,375)百万円																																														
長期借入金	185,945百万円	(134,680)百万円																																														
リース債務	10,587百万円	(10,587)百万円																																														
	3,957百万円	(3,957)百万円																																														

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(事業再構築計画の維持・達成)</p> <p>当連結会計年度において実行された主力取引銀行を中心とした金融機関及び(株)日本政策投資銀行からの借入等については、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画を維持・達成する義務を負っております。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>重要な係争案件</p> <p>当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉も進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用、並びに欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、2,136百万円を当連結会計年度末に訴訟和解引当金として計上しております。</p>	<p>(事業再構築計画の維持・達成)</p> <p>前連結会計年度において実行された主力取引銀行を中心とした金融機関及び(株)日本政策投資銀行からの借入等については、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画を維持・達成する義務を負っております。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>重要な係争案件</p> <p>当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟がカナダの裁判所で提起されております。また、個別の顧客との間で和解交渉を進めております。当社については、ブラジル法務省経済法務局より独占禁止法に係る調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用の支払いに備えるため、720百万円を当連結会計年度末に訴訟和解引当金として計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">11,174百万円</p> <p>2 返品調整引当金繰入額474百万円が売上原価に含まれております。</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">11,873百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">9,589百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,808百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試作費</td> <td style="text-align: right;">8,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,180百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、34,497百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,036百万円</td> </tr> </table>	給与・賞与	11,873百万円	賞与引当金繰入額	1,339百万円	役員退職慰労引当金繰入額	42百万円	退職給付費用	870百万円	外注費	9,589百万円	賃借料	1,575百万円	減価償却費	5,808百万円	試作費	8,719百万円	貸倒引当金繰入額	1,180百万円	機械装置及び運搬具	142百万円	機械装置及び運搬具	143百万円	機械装置及び運搬具	26百万円	工具、器具及び備品	6百万円	計	32百万円	機械装置及び運搬具	307百万円	工具、器具及び備品	2,719百万円	ソフトウェア	2百万円	その他	8百万円	計	3,036百万円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">5,224百万円</p> <p>2 返品調整引当金繰入額252百万円が売上原価に含まれております。</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">13,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">932百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注費</td> <td style="text-align: right;">10,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試作費</td> <td style="text-align: right;">8,010百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、39,724百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </table> <p>8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,375百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> </table>	給与・賞与	13,353百万円	賞与引当金繰入額	1,493百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	退職給付費用	932百万円	外注費	10,044百万円	賃借料	1,584百万円	減価償却費	6,130百万円	試作費	8,010百万円	機械装置及び運搬具	210百万円	工具、器具及び備品	35百万円	ソフトウェア	36百万円	計	281百万円	機械装置及び運搬具	88百万円	工具、器具及び備品	35百万円	建設仮勘定	31百万円	計	154百万円	建物及び構築物	12百万円	機械装置及び運搬具	126百万円	工具、器具及び備品	1,375百万円	その他	8百万円	計	1,521百万円
給与・賞与	11,873百万円																																																																																
賞与引当金繰入額	1,339百万円																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円																																																																																
退職給付費用	870百万円																																																																																
外注費	9,589百万円																																																																																
賃借料	1,575百万円																																																																																
減価償却費	5,808百万円																																																																																
試作費	8,719百万円																																																																																
貸倒引当金繰入額	1,180百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	142百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	143百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	26百万円																																																																																
工具、器具及び備品	6百万円																																																																																
計	32百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	307百万円																																																																																
工具、器具及び備品	2,719百万円																																																																																
ソフトウェア	2百万円																																																																																
その他	8百万円																																																																																
計	3,036百万円																																																																																
給与・賞与	13,353百万円																																																																																
賞与引当金繰入額	1,493百万円																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																																																																
退職給付費用	932百万円																																																																																
外注費	10,044百万円																																																																																
賃借料	1,584百万円																																																																																
減価償却費	6,130百万円																																																																																
試作費	8,010百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	210百万円																																																																																
工具、器具及び備品	35百万円																																																																																
ソフトウェア	36百万円																																																																																
計	281百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	88百万円																																																																																
工具、器具及び備品	35百万円																																																																																
建設仮勘定	31百万円																																																																																
計	154百万円																																																																																
建物及び構築物	12百万円																																																																																
機械装置及び運搬具	126百万円																																																																																
工具、器具及び備品	1,375百万円																																																																																
その他	8百万円																																																																																
計	1,521百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																										
<p>9 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県東広島市</td> <td>処分予定資産</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>台湾台中県</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>熊本県韮北郡</td> <td>処分予定資産</td> <td>機械装置及び運搬具 建設仮勘定</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングをしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。</p> <p>処分予定資産は需要動向次第で使用を予定しておりましたが、市場環境の変化に伴い、当該機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の利用見込みが無くなったため、当該処分予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,241百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,241百万円</td> </tr> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。</p>	場所	用途	種類	広島県東広島市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	台湾台中県	処分予定資産	工具、器具及び備品	熊本県韮北郡	処分予定資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	機械装置及び運搬具	787百万円	工具、器具及び備品	1,451百万円	建設仮勘定	3百万円	計	2,241百万円	<p>9 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾（台中県）</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングをしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。</p> <p>処分予定資産は需要動向次第で使用を予定しておりましたが、市場環境の変化に伴い、当該工具、器具及び備品の利用見込みが無くなったため、当該処分予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（493百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。</p> <p>10 災害による損失</p> <p>東日本大震災により破損したたな卸資産に係る損失見積額であります。</p>	場所	用途	種類	台湾（台中県）	処分予定資産	工具、器具及び備品
場所	用途	種類																									
広島県東広島市	処分予定資産	機械装置及び運搬具																									
台湾台中県	処分予定資産	工具、器具及び備品																									
熊本県韮北郡	処分予定資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定																									
機械装置及び運搬具	787百万円																										
工具、器具及び備品	1,451百万円																										
建設仮勘定	3百万円																										
計	2,241百万円																										
場所	用途	種類																									
台湾（台中県）	処分予定資産	工具、器具及び備品																									

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	5,954百万円
少数株主に係る包括利益	4,571百万円
計	10,525百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,278百万円
繰延ヘッジ損益	236百万円
為替換算調整勘定	1,812百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 百万円
計	3,326百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	141,601,419	55,000,000	-	196,601,419
第1種優先株式(注2)	-	1,000,000	-	1,000,000
第2種優先株式(注2)	-	2,000,000	-	2,000,000
合計	141,601,419	58,000,000	-	199,601,419
自己株式				
普通株式(注3)	1,315	146	-	1,461
合計	1,315	146	-	1,461

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加55,000,000株は、公募増資による新株発行を実施したことによる増加であります。

2. 第1種優先株式1,000,000株、第2種優先株式2,000,000株は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、(株)日本政策投資銀行を割当先とする優先株式発行による第三者割当増資を実施したことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	287
	合計		-	-	-	-	287

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	196,601,419	17,915,951	-	214,517,370
第1種優先株式	1,000,000	-	-	1,000,000
第2種優先株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	199,601,419	17,915,951	-	217,517,370
自己株式				
普通株式（注2）	1,461	15	-	1,476
第2種優先株式（注3）	-	161,033	-	161,033
合計	1,461	161,048	-	162,509

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,915,951株は、第三者割当増資（6,470,200株）及び普通株式を原株とするTDR（台湾預託証券）発行（10,000,000株）並びに第2種優先株式の株主から普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことによる発行（1,445,751株）による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 第2種優先株式の自己株式の株式数の増加161,033株は、第2種優先株式の株主から普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより取得したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	296
	合計		-	-	-	-	296

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">113,338百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,188百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	113,338百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,150百万円	現金及び現金同等物	112,188百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">112,839百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,838百万円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)テラプローブ及び同社の子会社でありますTeraPower Technology Inc.が連結子会社でなくなったことに伴う株式売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,830</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">32,255</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">17,432</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,813</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">13,241</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td style="text-align: right;">9,370</td> </tr> <tr> <td>未実現利益等</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却益</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,775</td> </tr> <tr> <td>少数株主からの払込</td> <td style="text-align: right;">4,423</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right;">6,259</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939</td> </tr> </table>	現金及び預金	112,839百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1百万円	現金及び現金同等物	112,838百万円	流動資産	17,830	固定資産	32,255	流動負債	17,432	固定負債	7,813	為替換算調整勘定	319	少数株主持分	13,241	株式売却後の投資勘定	9,370	未実現利益等	145	子会社株式の売却益	372	子会社株式の売却価額	2,775	少数株主からの払込	4,423	子会社の現金及び現金同等物の残高	6,259	差引：子会社株式の売却による収入	939
現金及び預金	113,338百万円																																						
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,150百万円																																						
現金及び現金同等物	112,188百万円																																						
現金及び預金	112,839百万円																																						
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1百万円																																						
現金及び現金同等物	112,838百万円																																						
流動資産	17,830																																						
固定資産	32,255																																						
流動負債	17,432																																						
固定負債	7,813																																						
為替換算調整勘定	319																																						
少数株主持分	13,241																																						
株式売却後の投資勘定	9,370																																						
未実現利益等	145																																						
子会社株式の売却益	372																																						
子会社株式の売却価額	2,775																																						
少数株主からの払込	4,423																																						
子会社の現金及び現金同等物の残高	6,259																																						
差引：子会社株式の売却による収入	939																																						
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) ファイナンス・リース取引に係る資産の取得 18,016百万円</p> <p>(2) 子会社株式の購入代価と相殺された貸付金及び未収利息の額 10,772百万円</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る資産の取得 39,061百万円</p>																																						



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">主としてDRAM製造事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」)であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">主としてDRAM製造事業における生産設備、コンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,880百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,222百万円</td> </tr> </table>	1年内	8,880百万円	1年超	1,342百万円	合計	10,222百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,717百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,243百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,960百万円</td> </tr> </table>	1年内	6,717百万円	1年超	4,243百万円	合計	10,960百万円
1年内	8,880百万円												
1年超	1,342百万円												
合計	10,222百万円												
1年内	6,717百万円												
1年超	4,243百万円												
合計	10,960百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要製品であるDRAMの製造販売事業を行うための設備投資資金や運転資金等を確保するため、増資のほか銀行借入、社債発行、リース取引等により資金調達を行っております。また、投資資金に充当するまでの一時的な余資等は、安全性を考慮し、預金により運用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、後述する目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの預金は、格付けの高い大手銀行を中心に取引しており、信用リスクは僅少です。

当社グループの営業債権である売掛金及び未収入金には、取引先の信用リスクが存在します。また、売掛金及び未収入金の一部は外貨建てであり、恒常的に為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、原則として、同じ通貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用して為替の変動リスクを軽減しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払法人税等は、すべて1年以内に支払期日が到来します。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ通貨建ての売掛金の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを軽減しております。長期未払金は、主にライセンス契約等に係る債務であり、最長で決算日から5年以内に支払期日が到来します。長期借入金、社債、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で決算日から5年以内に返済日又は償還日が到来します。これらは、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを抱えております。借入金は、その多くが変動金利となっているため、金利変動によるリスクがあります。また、一部の借入金に付されている財務制限条項の内容につきましては、前述の連結貸借対照表関係注記「3.財務制限条項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と、固定金利となっている社債の一部に対して行っている相場変動リスク軽減のための金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の与信管理細則に基づきリスク管理を行っており、定期的に営業担当部門及び財務部門が、主要な取引先のモニタリングを外部専門サービス等を活用しながら行い、取引相手ごとに回収期日、回収金額及び残高を管理することで、滞留債権発生予防と財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクについては、原則として、概ね4ヵ月先までの同じ通貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して、先物為替予約を行っております。また、当社は固定金利となっている社債の相場変動リスクについて、金利スワップ取引を利用してそのリスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額等を定めた社内規程に従い、取引実績を財務部門所管の役員に定期的に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

買掛金を中心とする営業債務、及び借入金等の有利子負債の返済に係る流動性リスクについては、定期的に資金繰計画を作成・更新し、管理しております。また、手許流動性を連結売上高の概ね3ヵ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち30%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	113,338	113,338	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	122,618 2,304		
	120,314	120,314	-
(3)未収入金 貸倒引当金(*1)	8,142 2,690		
	5,452	5,452	-
(4)未収消費税等	3,822	3,822	-
(5)投資有価証券	4,101	4,101	-
資産計	247,027	247,027	-
(6)買掛金	53,556	53,556	-
(7)短期借入金	1,465	1,465	-
(8)未払金	11,243	11,243	-
(9)未払法人税等	2,014	2,014	-
(10)社債	105,000	102,569	2,431
(11)長期借入金	332,524	328,413	4,111
(12)リース債務	65,760	65,151	609
(13)長期未払金	3,100	2,979	121
負債計	574,662	567,390	7,272
デリバティブ取引(*2)	(646)	(646)	-

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価について、株式及び債券は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(6)買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金、(12)リース債務、(13)長期未払金

これらの時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	113,338	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,314	-	-	-
未収入金	5,452	-	-	-
未収消費税等	3,822	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	2,325	-	-

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要製品であるDRAMの製造販売事業を行うための設備投資資金や運転資金等を確保するため、増資のほか銀行借入、社債発行、リース取引等により資金調達を行っております。また、投資資金に充当するまでの一時的な余資等は、安全性を考慮し、預金により運用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、後述する目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの預金は、格付けの高い大手銀行を中心に取引しており、信用リスクは僅少です。

当社グループの営業債権である売掛金及び未収入金には、取引先の信用リスクが存在します。また、売掛金及び未収入金の一部は外貨建てであり、恒常的に為替の変動リスクに晒されていますが、当社は、原則として、同じ通貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用して為替の変動リスクを軽減しております。投資有価証券は、関連会社株式及び業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払法人税等は、すべて1年以内に支払期日が到来します。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ通貨建ての売掛金の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを軽減しております。長期未払金は、主にライセンス契約等に係る債務であり、最長で決算日から4年以内に支払期日が到来します。長期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で決算日から5年以内に返済日又は償還日が到来します。これらは、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを抱えております。借入金は、その多くが変動金利となっているため、金利変動によるリスクがあります。転換社債型新株予約権付社債の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

また、一部の有利子負債に付されている財務制限条項の内容につきましては、前述の連結貸借対照表関係注記「3.財務制限条項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と、固定金利となっている社債の一部に対して行っている相場変動リスク軽減のための金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の債権管理細則に基づきリスク管理を行っており、定期的に営業担当部門及び財務部門が、主要な取引先のモニタリングを外部専門サービス等を活用しながら行い、取引相手ごとに回収期日、回収金額及び残高を管理することで、滞留債権発生予防と財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理細則に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

#### 市場リスクの管理

当社は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクについては、原則として、概ね4ヵ月先までの同じ通貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して、先物為替予約を行っております。また、当社は固定金利となっている社債の相場変動リスクについて、金利スワップ取引を利用してそのリスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額等を定めた社内規程に従い、取引実績を財務部門所管の役員に定期的に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

買掛金を中心とする営業債務、及び借入金等の有利子負債の返済に係る流動性リスクについては、定期的に資金繰計画を作成・更新し、管理しております。また、手許流動性を連結売上高の概ね3ヵ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち約30%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	112,839	112,839	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	75,505 1,893		
	73,612	73,612	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(*1)	15,237 2,544		
	12,693	12,693	-
(4) 未収消費税等	3,362	3,362	-
(5) 投資有価証券	3,281	3,281	-
資産計	205,787	205,787	-
(6) 買掛金	54,137	54,137	-
(7) 未払金	27,328	27,328	-
(8) 未払法人税等	398	398	-
(9) 社債	75,000	75,439	439
(10) 転換社債型新株予約権付社債	66,236	71,645	5,409
(11) 長期借入金	195,944	194,530	1,414
(12) リース債務	67,876	67,475	401
(13) 長期未払金	5,023	4,850	173
負債計	491,942	495,802	3,860
デリバティブ取引(*2)	275	275	-

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。なお、連結貸借対照表の投資有価証券の金額との差額(10,140百万円)は持分法適用関連会社株式であります。

負 債

(6)買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(10)転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格がないものは、権利行使可能期間、権利行使価額、株価変動率、残存期間及び信用リスクを加味した利率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルにより算定しております。

(11)長期借入金、(12)リース債務、(13)長期未払金

これらの時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	112,839	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,505	-	-	-
未収入金	15,237	-	-	-
未収消費税等	3,362	-	-	-

3. 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	534	445	89
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,567	2,325	1,242
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,101	2,770	1,331
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	4,101	2,770	1,331

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,891	2,325	566
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,891	2,325	566
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	390	445	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	390	445	55
	合計	3,281	2,770	511

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	37,816	-	763	763
	米ドル				
	買建	155	-	4	4
	米ドル				
台湾ドル	271	-	1	1	
合計		38,242	-	760	760

(注) 時価の算定方法

期末の時価は取引金融機関からの提示額を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	10,000	10,000	114	114
合計		10,000	10,000	114	114

(注) 時価の算定方法

期末の時価は取引金融機関からの提示額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	8,160	-	70	70
	米ドル 買建				
	ユーロ	4,473	-	276	276
合計		12,633	-	206	206

(注) 時価の算定方法

期末の時価は取引金融機関からの提示額を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	10,000	10,000	69	69
合計		10,000	10,000	69	69

(注) 時価の算定方法

期末の時価は取引金融機関からの提示額を使用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度(但し、一部の国内連結子会社を除く)及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,679百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,127百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">3,552百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( + + )</td> <td style="text-align: right;">2,216百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が計上している退職給付引当金が82百万円あります。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計( + )</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記のその他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び割増退職金の支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主として2.2%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>主として15年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として15年</td> </tr> </table>	退職給付債務	8,679百万円	年金資産	5,127百万円	<hr/>		未積立退職給付債務( + )	3,552百万円	未認識数理計算上の差異	1,063百万円	未認識過去勤務債務	273百万円	<hr/>		退職給付引当金( + + )	2,216百万円	勤務費用	1,225百万円	利息費用	164百万円	期待運用収益	92百万円	数理計算上の差異費用処理額	134百万円	過去勤務債務の費用処理額	27百万円	<hr/>		退職給付費用( + + + + )	1,458百万円	その他	478百万円	<hr/>		合計( + )	1,936百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.2%	期待運用収益率	主として2.5%	過去勤務債務の額の処理年数	主として15年	数理計算上の差異の処理年数	主として15年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,704百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,583百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">4,121百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,137百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( + + )</td> <td style="text-align: right;">2,778百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が計上している退職給付引当金が83百万円あります。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">1,449百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計( + )</td> <td style="text-align: right;">2,028百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記のその他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び割増退職金の支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主として2.2%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>主として15年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として15年</td> </tr> </table>	退職給付債務	9,704百万円	年金資産	5,583百万円	<hr/>		未積立退職給付債務( + )	4,121百万円	未認識数理計算上の差異	1,137百万円	未認識過去勤務債務	206百万円	<hr/>		退職給付引当金( + + )	2,778百万円	勤務費用	1,259百万円	利息費用	190百万円	期待運用収益	124百万円	数理計算上の差異費用処理額	97百万円	過去勤務債務の費用処理額	27百万円	<hr/>		退職給付費用( + + + + )	1,449百万円	その他	579百万円	<hr/>		合計( + )	2,028百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.2%	期待運用収益率	主として2.5%	過去勤務債務の額の処理年数	主として15年	数理計算上の差異の処理年数	主として15年
退職給付債務	8,679百万円																																																																																												
年金資産	5,127百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
未積立退職給付債務( + )	3,552百万円																																																																																												
未認識数理計算上の差異	1,063百万円																																																																																												
未認識過去勤務債務	273百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
退職給付引当金( + + )	2,216百万円																																																																																												
勤務費用	1,225百万円																																																																																												
利息費用	164百万円																																																																																												
期待運用収益	92百万円																																																																																												
数理計算上の差異費用処理額	134百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	27百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
退職給付費用( + + + + )	1,458百万円																																																																																												
その他	478百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
合計( + )	1,936百万円																																																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
割引率	主として2.2%																																																																																												
期待運用収益率	主として2.5%																																																																																												
過去勤務債務の額の処理年数	主として15年																																																																																												
数理計算上の差異の処理年数	主として15年																																																																																												
退職給付債務	9,704百万円																																																																																												
年金資産	5,583百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
未積立退職給付債務( + )	4,121百万円																																																																																												
未認識数理計算上の差異	1,137百万円																																																																																												
未認識過去勤務債務	206百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
退職給付引当金( + + )	2,778百万円																																																																																												
勤務費用	1,259百万円																																																																																												
利息費用	190百万円																																																																																												
期待運用収益	124百万円																																																																																												
数理計算上の差異費用処理額	97百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	27百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
退職給付費用( + + + + )	1,449百万円																																																																																												
その他	579百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
合計( + )	2,028百万円																																																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
割引率	主として2.2%																																																																																												
期待運用収益率	主として2.5%																																																																																												
過去勤務債務の額の処理年数	主として15年																																																																																												
数理計算上の差異の処理年数	主として15年																																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 47百万円

2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額

営業外収益 その他 3百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 589名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員 898名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 692名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員1,293名	当社従業員 106名 子会社従業員 454名	当社取締役 1名 当社従業員 146名 子会社取締役 3名 子会社従業員 684名	当社取締役 1名 当社従業員 478名 子会社従業員 34名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式3,230,000株	普通株式 695,200株	普通株式 98,900株	普通株式 99,700株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年3月23日	平成17年8月25日	平成18年9月27日	平成19年9月26日	平成20年9月24日
権利確定条件	付与日(平成16年3月23日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月25日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月27日)以降、権利確定日(平成20年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月26日)以降、権利確定日(平成21年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年9月24日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月23日 至平成18年3月31日	自平成17年8月25日 至平成19年9月30日	自平成18年9月27日 至平成20年9月30日	自平成19年9月26日 至平成21年9月30日	自平成20年9月24日 至平成22年9月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後6年以内	権利確定後5年以内	権利確定後4年以内	権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)テラプロープ	(株)テラプロープ	Rexchip Electronics Corporation
	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社(株)テラプロープ 取締役 6名 監査役 3名 執行役員 1名 従業員 225名	子会社(株)テラプロープ 従業員 52名 業務委託者 1名	子会社 Rexchip Electronics Corporation 従業員 1,251名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,780株	普通株式 5,770株	普通株式 84,300,000株
付与日	平成20年2月29日	平成22年3月31日	平成19年12月28日
権利確定条件	付与日(平成20年2月29日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで(株)テラプロープ又は(株)テラプロープがその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日(平成22年3月31日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで(株)テラプロープ又は(株)テラプロープがその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日(平成19年12月28日)以降、権利行使されるまで従業員として勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年2月29日 至 平成22年2月28日	自 平成22年3月31日 至 平成24年3月31日	-
権利行使期間	平成22年3月1日～平成27年3月31日、ただし、(株)テラプロープの普通株式が(株)東京証券取引所又は(株)ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成24年4月1日～平成29年3月31日、ただし、(株)テラプロープの普通株式が(株)東京証券取引所又は(株)ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	付与日(平成19年12月28日)より6年間、ただし、台湾の取引所において上場が承認された日から第5営業日経過するまでは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 平成16年 ストック・オプション	提出会社 平成17年 ストック・オプション	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成19年 ストック・オプション	提出会社 平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	96,000	99,800
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	500	1,900
権利確定	-	-	-	95,500	-
未確定残	-	-	-	-	97,900
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,181,200	694,800	91,700	-	-
権利確定	-	-	-	95,500	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	800	1,900	-
未行使残	2,181,200	694,800	90,900	93,600	-

会社名	(株)テラプロープ 平成20年 ストック・オプション	(株)テラプロープ 平成22年 ストック・オプション	Rexchip Electronics Corporation 2007年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	46,860	-	-
付与	-	5,770	-
失効	1,080	-	-
権利確定	45,780	-	-
未確定残	-	5,770	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	78,202,000
権利確定	45,780	-	-
権利行使	-	-	-
失効	160	-	2,240,000
未行使残	45,620	-	75,962,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格	2,500円	3,766円	5,130円	5,222円	2,928円
行使時平均株価	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	1,765円	925円	538円

会社名	(株)テラプローブ	(株)テラプローブ	Rexchip Electronics Corporation
	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
権利行使価格	26,500円	26,500円	15.11台湾ドル
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、(株)テラプローブが付与した平成22年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、(株)テラプローブ及びRexchip Electronics Corporationの単位当たりの本源的価値の算定基礎となる株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. スtock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額

0円

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 13百万円
2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額  
営業外収益 その他 3百万円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成19年 Stock・オプション	平成20年 Stock・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 589名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員 898名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 692名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員1,293名	当社従業員 106名 子会社従業員 454名	当社取締役 1名 当社従業員 146名 子会社取締役 3名 子会社従業員 684名	当社取締役 1名 当社従業員 478名 子会社従業員 34名
株式の種類別のス tock・オプション の数（注）	普通株式3,230,000株	普通株式 695,200株	普通株式 98,900株	普通株式 99,700株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年3月23日	平成17年8月25日	平成18年9月27日	平成19年9月26日	平成20年9月24日
権利確定条件	付与日（平成16年3月23日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月25日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年9月27日）以降、権利確定日（平成20年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年9月26日）以降、権利確定日（平成21年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年9月24日）以降、権利確定日（平成22年9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月23日 至 平成18年3月31日	自 平成17年8月25日 至 平成19年9月30日	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月30日	自 平成19年9月26日 至 平成21年9月30日	自 平成20年9月24日 至 平成22年9月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後6年以内	権利確定後5年以内	権利確定後4年以内	権利確定後3年以内

（注）株式数に換算して記載しております。



会社名	Rexchip Electronics Corporation
	2007年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社 Rexchip Electronics Corporation 従業員 1,251名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 84,300,000株
付与日	平成19年12月28日
権利確定条件	付与日(平成19年12月28日)以降、権利行使されるまで従業員として勤務していること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	付与日(平成19年12月28日)より6年間、ただし、台湾の取引所において上場が承認された日から第5営業日経過するまでは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 平成16年 ストック・オプション	提出会社 平成17年 ストック・オプション	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成19年 ストック・オプション	提出会社 平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	97,900
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	700
権利確定	-	-	-	-	97,200
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,181,200	694,800	90,900	93,600	-
権利確定	-	-	-	-	97,200
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	1,100	900	400
未行使残	2,181,200	694,800	89,800	92,700	96,800

会社名	Rexchip Electronics Corporation
	2007年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	75,962,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,067,000
未行使残	72,895,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格	2,500円	3,766円	5,130円	5,222円	2,928円
行使時平均株価	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	1,765円	925円	538円

会社名	Rexchip Electronics Corporation
	2007年 ストック・オプション
権利行使価格	15.11台湾ドル
行使時平均株価	-
公正な評価単価 (付与日)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

Rexchip Electronics Corporationの2007年ストック・オプションの公正な評価単価は、付与日時点では未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。単位当たりの本源的価値の算定基礎となる株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2,197百万円

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">98,191</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,084</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>訴訟和解引当金</td><td style="text-align: right;">853</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価引当金</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,329</td></tr> <tr><td>台湾投資税額控除</td><td style="text-align: right;">19,647</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">678</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,444</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,880</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">131,215</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">117,090</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,125</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2,753</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,274</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">13,560</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">565</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	98,191	減価償却費	665	賞与引当金	1,084	たな卸資産評価損	144	訴訟和解引当金	853	たな卸資産評価引当金	300	貸倒引当金	1,329	台湾投資税額控除	19,647	減損損失	678	未払費用	3,444	その他	4,880	繰延税金資産小計	131,215	評価性引当額	117,090	繰延税金資産合計	14,125	繰延税金負債		特別償却準備金	2,753	減価償却費	10,274	その他有価証券評価差額金	505	その他	28	繰延税金負債合計	13,560	繰延税金資産(負債)の純額	565	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">93,591</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">541</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,063</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,226</td></tr> <tr><td>訴訟和解引当金</td><td style="text-align: right;">281</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価引当金</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,035</td></tr> <tr><td>台湾投資税額控除</td><td style="text-align: right;">18,757</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">402</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,391</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,156</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">121,842</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">110,538</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,304</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,674</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">720</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,624</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	93,591	減価償却費	541	賞与引当金	1,063	たな卸資産評価損	1,226	訴訟和解引当金	281	たな卸資産評価引当金	399	貸倒引当金	1,035	台湾投資税額控除	18,757	減損損失	402	未払費用	1,391	その他	3,156	繰延税金資産小計	121,842	評価性引当額	110,538	繰延税金資産合計	11,304	繰延税金負債		減価償却費	10,674	その他有価証券評価差額金	230	その他	720	繰延税金負債合計	11,624	繰延税金資産(負債)の純額	320
繰延税金資産																																																																																							
繰越欠損金	98,191																																																																																						
減価償却費	665																																																																																						
賞与引当金	1,084																																																																																						
たな卸資産評価損	144																																																																																						
訴訟和解引当金	853																																																																																						
たな卸資産評価引当金	300																																																																																						
貸倒引当金	1,329																																																																																						
台湾投資税額控除	19,647																																																																																						
減損損失	678																																																																																						
未払費用	3,444																																																																																						
その他	4,880																																																																																						
繰延税金資産小計	131,215																																																																																						
評価性引当額	117,090																																																																																						
繰延税金資産合計	14,125																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
特別償却準備金	2,753																																																																																						
減価償却費	10,274																																																																																						
その他有価証券評価差額金	505																																																																																						
その他	28																																																																																						
繰延税金負債合計	13,560																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	565																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
繰越欠損金	93,591																																																																																						
減価償却費	541																																																																																						
賞与引当金	1,063																																																																																						
たな卸資産評価損	1,226																																																																																						
訴訟和解引当金	281																																																																																						
たな卸資産評価引当金	399																																																																																						
貸倒引当金	1,035																																																																																						
台湾投資税額控除	18,757																																																																																						
減損損失	402																																																																																						
未払費用	1,391																																																																																						
その他	3,156																																																																																						
繰延税金資産小計	121,842																																																																																						
評価性引当額	110,538																																																																																						
繰延税金資産合計	11,304																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
減価償却費	10,674																																																																																						
その他有価証券評価差額金	230																																																																																						
その他	720																																																																																						
繰延税金負債合計	11,624																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	320																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">48.4</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">21.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">19.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	在外連結子会社の適用税率の差異	48.4	評価性引当金	4.9	在外連結子会社の税率変更による影響	21.5	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">48.7</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">13.0</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	在外連結子会社の適用税率の差異	48.7	評価性引当金	13.0	在外連結子会社の税率変更による影響	4.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6%																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1																																																																																						
在外連結子会社の適用税率の差異	48.4																																																																																						
評価性引当金	4.9																																																																																						
在外連結子会社の税率変更による影響	21.5																																																																																						
その他	1.5																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3%																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																						
在外連結子会社の適用税率の差異	48.7																																																																																						
評価性引当金	13.0																																																																																						
在外連結子会社の税率変更による影響	4.0																																																																																						
その他	0.3																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6%																																																																																						
<p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当連結会計年度より、一部の在外連結子会社において法人税率が25%から20%へ変更となりました。 なお、この税率の変更による影響は軽微であります。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当連結会計年度より、一部の在外連結子会社において法人税率が20%から17%へ変更となりました。 なお、この税率の変更による影響は軽微であります。</p>																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

Elpida Memory(Taiwan)Co.,Ltd., Rexchip Electronics Corporation

事業の内容

Elpida Memory(Taiwan)Co.,Ltd. : DRAM製品の販売

Rexchip Electronics Corporation : DRAM製造(前工程)

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式取得

株式取得時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社でありますElpida Memory(Taiwan)Co.,Ltdは、平成20年8月に、当社の生産パートナーであるPowerchip Semiconductor Corporationに対し貸付を行い、Powerchip Semiconductor CorporationよりRexchip Electronics Corporationの株式の担保提供を受けておりました。平成21年7月に当該貸付金の返済期限が到来し、それ以降、当社及びElpida Memory(Taiwan)Co.,Ltdは、Powerchip Semiconductor Corporationと債務弁済について協議を進めてまいりました。

その後、当社のRexchip Electronics Corporationに対する管理強化及び経営意思決定の迅速化を一層図るため、Elpida Memory(Taiwan)Co.,Ltd.はPowerchip Semiconductor Corporationとの間で平成21年10月1日に締結した株式売買契約に基づき、平成21年10月13日付で、Rexchip Electronics Corporationの株式3億5千万株(議決権比率12.0%に相当)を追加取得し、これによって生じた債務を貸付金の一部と相殺致しました。この追加取得に伴い、当社グループの議決権比率は52.0%から64.0%に増加しております。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式取得は共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

(1) 取得原価 10,772百万円

(2) 取得原価の内訳 株式取得費用 10,772百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

のれん : 451百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

金額僅少のため一括償却しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	182,099	181,797	22,656	80,401	466,953	-	466,953
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	271,892	108,096	1,001	12	381,001	(381,001)	-
計	453,991	289,893	23,657	80,413	847,954	(381,001)	466,953
営業費用	446,893	266,208	23,715	79,105	815,921	(375,813)	440,108
営業利益(損失)	7,098	23,685	58	1,308	32,033	(5,188)	26,845
・資産	798,387	303,031	14,482	16,425	1,132,325	(184,875)	947,450

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....アメリカ  
アジア.....香港、シンガポール、台湾  
欧州.....ドイツ、スイス、イタリア

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、国内連結子会社において、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかとなった有形固定資産及び無形固定資産並びに投資その他の資産につき耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して日本における営業費用が3,089百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	北米	アジア	欧州	計
・海外売上高(百万円)	85,044	188,458	110,670	384,172
・連結売上高(百万円)				466,953
・連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.2	40.4	23.7	82.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....アメリカ  
アジア...香港、シンガポール、台湾  
欧州.....ヨーロッパ全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、DRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま  
す。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	コンピューティング DRAM	プレミアDRAM	合計
外部顧客への売上高	358,077	156,239	514,316

(注) コンピューティングDRAMの売上高はサーバ及びPC向けDRAMの売上高、プレミアDRAM  
の売上高はデジタル家電・モバイル機器向けDRAM及びその他の売上高から構成されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	台湾	アイルランド	アメリカ	その他アジア	その他欧州	その他	合計
76,055	124,245	158,335	56,501	68,641	20,285	10,254	514,316

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
370,337	197,921	326	568,584

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Kingston Technology International Ltd.	158,340	半導体事業 (DRAM)

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3  
月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号  
平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,185円27銭	1株当たり純資産額 1,192円48銭
1株当たり当期純利益金額 14円54銭	1株当たり当期純利益金額 5円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,085	2,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	612	994
(うち第1種優先株式に係る優先配当額(連結会計年度における要支払額)(百万円))	(204)	(350)
(うち第2種優先株式に係る優先配当額(連結会計年度における要支払額)(百万円))	(408)	(644)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,473	1,102
期中平均株式数(千株)	170,079	203,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3,237
(うち2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債)	-	(3,237)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1種優先株式(1,000,000株)、第2種優先株式(2,000,000株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数31,584個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(1)株式の総数等、及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額60,000百万円)、並びに第1種優先株式(1,000,000株)、第2種優先株式(1,838,967株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数31,553個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(1)株式の総数等、及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(追加情報)

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(固定資産購入契約) 平成22年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は68,136百万円です。</p> <p>(天然ガス長期購入契約) 平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後5年間で購入しなければならないガスの見積購入額は45,426百万円です。</p> <p>(エネルギー長期購入契約) 平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は8,616百万円です。</p> <p>また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は5,568百万円です。</p> <p>さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は8,457百万円です。</p>	<p>(固定資産購入契約) 平成23年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は32,891百万円です。</p> <p>(天然ガス長期購入契約) 平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後4年間で購入しなければならないガスの見積購入額は38,354百万円です。</p> <p>(エネルギー長期購入契約) 平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は7,958百万円です。</p> <p>また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は5,200百万円です。</p> <p>さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は7,910百万円です。</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株式及び米ドル建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年4月2日開催の取締役会において、Kingston Technology Corporation(以下「KTC」という。)に対して、第三者割当により新株式(払込金の総額11,679百万円、以下「本株式」という。)及び米ドル建転換社債型新株予約権付社債(社債の総額75百万米ドル、以下「本新株予約権付社債」という。)を発行すること(総称して以下「本第三者割当」という。)を決議しました。なお、本第三者割当は、平成22年4月20日に払い込みを完了しております。</p> <p>KTCグループは、PC製造業において多数の顧客を擁する当社の最大顧客であるとともに、当社モジュール製品のサブ・コントラクターでもあります。</p> <p>本第三者割当により調達した資金は、収益の拡大と更なるコスト改善のため、既存の半導体製造プロセスである65nm製造プロセスについて、当社の最先端製造プロセス(40nm製造プロセス)への転換を図ることを目的とした製造装置の購入に充当する予定です。</p> <p>なお、当社は、本第三者割当を決議した取締役会と同一の取締役会において、当社の子会社であるEBS(株)が平成21年3月27日を払込期日としてKTCグループに属する子会社(以下「KTCグループ子会社」という。)に対して割当を実施したEBS(株)A種優先株式30,000株(150億円相当)の全てについて、KTCグループ子会社から、当社の手元資金を原資として、当社の買取権を行使することで取得することを決議し、平成22年4月9日付で取得しました。</p> <p>1. 本株式の発行概要</p> <p>(1) 募集株式の種類 エルピーダメモリ株式会社普通株式</p> <p>(2) 募集株式の数 6,470,200株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき1,805円</p> <p>(4) 払込金額の総額 11,678,711,000円</p> <p>(5) 増加する資本金の額 5,839,355,500円(1株につき902.5円)</p> <p>(6) 増加する資本準備金の額 5,839,355,500円(1株につき902.5円)</p> <p>(7) 払込期日 平成22年4月20日</p> <p>(8) 発行方法 第三者割当の方法により、KTCに全株を割り当てる。</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>2. 本新株予約権付社債の発行概要</p> <p>(1) 社債の名称            エルピーダメモリ株式会社2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。</p> <p>(2) 社債の総額            75,000,000米ドル</p> <p>(3) 各社債の金額            5,000,000米ドル</p> <p>(4) 新株予約権付社債の券面            本新株予約権付社債については、社債券を発行しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権又は社債の譲渡            本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(6) 社債の利率            本社債には利息を付さない。</p> <p>(7) 社債の払込金額            各社債の金額100米ドルにつき100米ドル</p> <p>(8) 社債の償還価額            各社債の金額100米ドルにつき100米ドル</p> <p>(9) 社債の払込期日            平成22年4月20日</p> <p>(10) 新株予約権の割当日            平成22年4月20日            但し、各本社債の払込金額が(9)に定める払込期日に当社に払い込まれることを割当ての条件とする。</p> <p>(11) 募集の方法            第三者割当の方法により、KTCに全額を割り当てる。</p> <p>(12) 担保・保証の有無            本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(13) 社債管理者            本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすため、社債管理者は設置しない。</p> <p>(14) 社債の償還の方法及び期限            本社債は、平成25年4月19日にその総額を償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却する定めがある。</p> <p>(15) 本新株予約権に関する事項            本社債に付された本新株予約権の数            各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計15個の本新株予約権を発行する。            各新株予約権の払込金額            本新株予約権を引き受ける者は、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>本新株予約権の目的である株式の種類及びその数の算定方法</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を1米ドルあたり93.43円の固定為替換算レートで米ドルから円に換算した金額(すなわち、行使請求に係る本新株予約権の数に467,150,000円を乗じた金額)を、当該行使請求日に適用のある転換価額((15) に定義する。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間</p> <p>本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して(15) に定める当社普通株式の交付を請求することができる。但し、発行要項に定める一定の期間については、行使請求をすることができないものとする。</p> <p>本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額</p> <p>各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。</p> <p>各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初2,052円とする。但し、転換価額は(15) に定めるところにより調整されることがある。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の発行後、株式分割・株式併合等発行要項に定める一定の各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡制限</p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継</p> <p>発行要項に一定の定めがある。</p> <p>(16) 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由</p> <p>本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権が付された本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率及び払込金額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的利益とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。</p>	
<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議致しました。</p> <p>1. 目的</p> <p>平成21年8月7日に、(株)日本政策投資銀行と締結した第三者割当増資に関する投資契約書に従い、資本準備金の額を減少し、併せて、これまでに生じた損失計上に伴う繰越損失を減額し、財務体質の健全化を図るため、上記資本準備金の額の減少の決議の効力発生が生じた後のその他資本剰余金をもって、繰越利益剰余金の欠損を填補致しました。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の方法及び金額</p> <p>会社法第448条1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金の額214,902,269,366円のうち、143,516,484,899円を減少し、減少した額をその他資本剰余金に振り替えました。</p> <p>3. 剰余金の処分の方法及び金額</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち、143,511,798,326円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補致しました。</p> <p>4. 効力発生日</p> <p>平成22年6月25日</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少を決議致しました。</p> <p>1.目的            平成21年8月7日に、(株)日本政策投資銀行と締結した第三者割当増資に関する投資契約書に従い、優先株主により金銭対価取得請求権が行使された場合に、優先株式の取得を可能とすべく会社法第461条2項所定の分配可能額を確保することを目的としております。</p> <p>2.資本準備金の額の減少の方法及び金額            会社法第448条1項の規定に基づき、平成23年3月31日現在の資本準備金の額83,189,139,967円のうち、60,000,000,000円を減少し、減少した額をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3.資本準備金の額の減少の日程            平成23年5月20日 取締役会決議日            平成23年6月9日 債権者異議申述公告日            平成23年6月28日 定時株主総会決議日            平成23年7月9日 債権者異議申述最終期日(予定)            平成23年7月11日 効力発生日(予定)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エルピーダメモリ(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)1.	平成17年 3月22日	15,000	15,000 (15,000)	年2.03	無担保	平成24年 3月22日
エルピーダメモリ(株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 12月8日	30,000 (30,000)	-	年1.67	無担保	平成22年 12月8日
エルピーダメモリ(株)	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 12月8日	10,000	10,000	年2.29	無担保	平成24年 12月7日
エルピーダメモリ(株)	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)1.	平成19年 1月24日	30,000	30,000 (30,000)	年2.09	無担保	平成24年 1月24日
エルピーダメモリ(株)	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月29日	20,000	20,000	年2.10	無担保	平成24年 11月29日
エルピーダメモリ(株)	2013年満期米ドル建転換 社債型新株予約権付社債 (注)2.(注)3.	平成22年 4月20日	-	6,236 [75百万米ドル]	-	無担保	平成25年 4月19日
エルピーダメモリ(株)	130%コールオプション条 項付第2回無担保転換社 債型新株予約権付社債 (期中償還請求権及び転換 社債型新株予約権付社債 間限定同順位特約付) (注)3.	平成22年 10月26日	-	60,000	年0.50	無担保	平成27年 10月26日
合計	-	-	105,000 (30,000)	141,236 (45,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 「当期末残高」欄の[ ]内書は、外貨建による金額を記載しております。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年満期米ドル建転換社債 型新株予約権付社債	130%コールオプション条項 付第2回無担保転換社債型新 株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,052	1,222
発行価額の総額(百万円)	7,007 [75百万米ドル]	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成22年12月1日 至平成27年10月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものと致します。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。



4.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45,000	30,000	6,236	-	60,000

(注) 130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債権者は、平成25年8月19日から平成25年8月30日までの間に各社債の金額100円につき金100円で期中償還請求することができる権利を有しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,465	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	132,460	87,188	1.7	-
リース債務	21,919	21,107	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,064	108,756	3.0	平成24年4月～ 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,841	46,769	2.2	平成24年4月～ 平成28年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	399,749	263,820	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	108,756	-	-	-
リース債務	21,302	11,476	9,141	4,850

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	176,333	148,799	97,072	92,112
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	36,709	15,162	28,027	7,065
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	30,671	9,217	29,596	8,196
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	150.75	44.09	147.05	40.59

重要な係争案件

当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟がカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の顧客との間で和解交渉も進めております。さらに、当社については、ブラジル法務省経済法務局より独占禁止法に係る調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用の支払いに備えるため、720百万円を当連結会計年度末に訴訟和解引当金として計上しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,090	58,357
売掛金	<sup>2</sup> 114,279	<sup>2</sup> 79,654
製品	37,498	26,524
半製品	4,739	10,588
仕掛品	22,099	21,790
原材料	295	217
貯蔵品	1,425	2,037
前払費用	841	1,387
繰延税金資産	1,854	-
関係会社短期貸付金	16,142	300
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,885	2,611
未収入金	7,829	8,835
未収消費税等	3,822	3,362
その他	1,604	538
貸倒引当金	3,267	2,544
流動資産合計	263,135	213,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,684	84,902
減価償却累計額	16,090	19,728
建物(純額)	<sup>1</sup> 66,594	<sup>1</sup> 65,174
構築物	7,489	7,528
減価償却累計額	2,109	2,554
構築物(純額)	<sup>1</sup> 5,380	<sup>1</sup> 4,974
機械装置及び運搬具	557,780	614,741
減価償却累計額	300,387	345,580
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>1</sup> 257,393	<sup>1</sup> 269,161
工具、器具及び備品	37,059	39,968
減価償却累計額	22,012	25,622
工具、器具及び備品(純額)	15,047	14,346
土地	<sup>1</sup> 4,000	<sup>1</sup> 4,000
建設仮勘定	<sup>1</sup> 3,413	7,052
有形固定資産合計	351,827	364,707
無形固定資産		
ソフトウェア	4,922	3,644
ソフトウェア仮勘定	56	48
その他	609	452
無形固定資産合計	5,587	4,144

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,083	3,268
関係会社株式	107,201	119,807
関係会社長期貸付金	5,071	2,460
長期前払費用	10,932	13,220
その他	472	392
投資その他の資産合計	127,759	139,147
固定資産合計	485,173	507,998
資産合計	748,308	721,654
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 56,528	2 52,664
1年内償還予定の社債	30,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 94,907	1, 4 51,787
リース債務	9,497	15,801
未払金	9,068	21,002
未払費用	9,712	4,393
未払法人税等	440	145
前受金	297	-
関係会社預り金	15,500	25,500
賞与引当金	2,308	2,411
たな卸資産評価引当金	736	868
返品調整引当金	474	211
訴訟和解引当金	3 1,088	-
その他	1,105	3,302
流動負債合計	231,660	223,084
<b>固定負債</b>		
社債	75,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	-	4 66,236
長期借入金	1, 4 132,427	1, 4 80,640
リース債務	26,645	41,406
長期未払金	1,519	3,057
繰延税金負債	2,359	254
退職給付引当金	1,834	2,364
役員退職慰労引当金	126	149
資産除去債務	-	260
その他	446	583
固定負債合計	240,356	224,949
負債合計	472,016	448,033

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	203,860	215,663
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	214,902	83,189
その他資本剰余金	-	5
資本剰余金合計	214,902	83,194
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	3,580	-
繰越利益剰余金	147,091	25,779
利益剰余金合計	143,511	25,779
自己株式	5	5
株主資本合計	275,246	273,073
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	823	283
繰延ヘッジ損益	64	31
評価・換算差額等合計	759	252
新株予約権	287	296
純資産合計	276,292	273,621
負債純資産合計	748,308	721,654

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	1 449,036	1 501,950
売上高合計	449,036	501,950
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	34,616	37,498
当期製品製造原価	1 388,925	1 345,904
当期製品仕入高	1 4,246	95,632
合計	427,787	479,034
他勘定振替高	314	652
製品期末たな卸高	37,498	26,524
製品売上原価	2, 3 389,975	2, 3 451,858
売上総利益	59,061	50,092
販売費及び一般管理費	4, 5 54,323	4, 5 58,006
営業利益又は営業損失( )	4,738	7,914
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 745	1 202
補助金収入	-	448
金利スワップ評価益	102	-
その他	119	132
営業外収益合計	966	782
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,423	6,327
社債利息	3,071	2,026
金融組成費用	2,294	2,651
株式交付費	501	907
社債発行費	-	69
為替差損	390	8,378
休止固定資産減価償却費	1,169	940
その他	1,481	677
営業外費用合計	13,329	21,975
経常損失( )	7,625	29,107
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6 76	6 98
固定資産受贈益	7 143	-
関係会社株式売却益	-	951
貸倒引当金戻入額	-	663
訴訟和解引当金戻入額	1,149	648
契約精算益	-	2,705
特別利益合計	1,368	5,065

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 7	8 3
固定資産除却損	9 2,931	9 1,514
減損損失	10 724	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	143
災害による損失	-	11 37
特別損失合計	3,662	1,697
税引前当期純損失( )	9,919	25,739
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	-	24
法人税等合計	16	40
当期純損失( )	9,935	25,779

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	138,713	34.7	114,258	32.8
労務費		14,089	3.5	13,878	4.0
経費	2	247,103	61.8	220,187	63.2
当期総製造費用		399,905	100.0	348,323	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,591		22,099	
合計		413,496		370,422	
期末仕掛品たな卸高		22,099		21,790	
他勘定振替高	3	2,472		2,728	
当期製品製造原価		388,925		345,904	

(注)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 材料費	材料費の中には購入半製品の製造工程への投入高が含まれております。	同左
2 経費の主な内訳		
外注加工費	111,635百万円	91,898百万円
減価償却費	51,935百万円	55,548百万円
動産賃貸料	22,496百万円	16,964百万円
3 他勘定振替高		
試作費	1,811百万円	2,218百万円
その他	661百万円	510百万円
4 原価計算の方法	工程別実際総合原価計算を採用しております。一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。	同左



【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	158,665	203,860
当期変動額		
新株の発行	45,195	11,803
当期変動額合計	45,195	11,803
当期末残高	203,860	215,663
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	169,707	214,902
当期変動額		
新株の発行	45,195	11,803
資本準備金の取崩	-	143,516
当期変動額合計	45,195	131,713
当期末残高	214,902	83,189
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	143,516
欠損填補	-	143,511
当期変動額合計	-	5
当期末残高	-	5
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	169,707	214,902
当期変動額		
新株の発行	45,195	11,803
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	143,511
当期変動額合計	45,195	131,708
当期末残高	214,902	83,194
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	6,838	3,580
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,258	3,580
当期変動額合計	3,258	3,580
当期末残高	3,580	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	140,414	147,091
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,258	3,580
欠損填補	-	143,511
当期純損失( )	9,935	25,779
当期変動額合計	6,677	121,312
当期末残高	147,091	25,779

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	133,576	143,511
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	143,511
当期純損失( )	9,935	25,779
当期変動額合計	9,935	117,732
当期末残高	143,511	25,779
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	194,791	275,246
当期変動額		
新株の発行	90,390	23,606
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	9,935	25,779
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	80,455	2,173
当期末残高	275,246	273,073
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	453	823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,276	540
当期変動額合計	1,276	540
当期末残高	823	283
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	300	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	236	33
当期変動額合計	236	33
当期末残高	64	31
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	753	759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,512	507
当期変動額合計	1,512	507
当期末残高	759	252

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	242	287
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	9
当期変動額合計	45	9
当期末残高	287	296
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	194,280	276,292
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	90,390	23,606
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	9,935	25,779
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,557	498
当期変動額合計	82,012	2,671
当期末残高	276,292	273,621

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・半製品・原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法) (2) 仕掛品 先入先出法又は総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)	(1) 製品・半製品・原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 3～50年 構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～20年 工具、器具及び備品 2～25年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)につい ては、社内における利用可能期間(5年以 内)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に 係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償 却方法と同一の方法を採用しておりま す。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に 係るリース資産 同左  所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
6.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入にともない当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる期末日現在の評価損失を引当計上しております。 (4) 返品調整引当金 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、返品損失の見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により発生翌年度より償却します。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。 (7) 訴訟和解引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) たな卸資産評価引当金 同左 (4) 返品調整引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 (6) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債 (3) ヘッジ方針 社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準)            当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、この変更による損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は僅少であります。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)            当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書関係)            前事業年度まで、営業外費用に区分掲記しておりました「遊休資産維持管理費用」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。            なお、当事業年度の「遊休資産維持管理費用」は555百万円であります。            また、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「金融組成費用」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。            なお、前事業年度における「金融組成費用」の金額は385百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																											
<p>1 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">65,788百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">4,965百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">178,449百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">4,000百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">2,224百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">255,426百万円</td></tr> </table> <p>当事業年度において広島工場財団を組成し、抵当権を設定しております。</p> <p>担保に係る債務</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</td><td style="text-align: right;">217,333百万円</td></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td style="text-align: right;">4,736百万円</td></tr> </table> <p>なお、子会社の借入金の一部及びリース債務に対する債務保証についても工場財団に抵当権を設定しております。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">51,509百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">16,276百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について債務保証等を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田エルピーダメモリ(株)</td> <td style="text-align: right;">極度額 744</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>Rexchip Electronics Corporation</td> <td style="text-align: right;">62,596</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>Rexchip Electronics Corporation</td> <td style="text-align: right;">17,884</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のRexchip Electronics Corporationの借入金の一部(20,697百万円)及びリース債務に対する債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は19,290百万円であります。</p> <p>また、上記のRexchip Electronics Corporationの借入金の一部(20,697百万円)及びリース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。</p>	建物	65,788百万円	構築物	4,965百万円	機械装置及び運搬具	178,449百万円	土地	4,000百万円	建設仮勘定	2,224百万円	合計	255,426百万円	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	217,333百万円	未経過リース料	4,736百万円	売掛金	51,509百万円	買掛金	16,276百万円	保証先	金額 (百万円)	内容	秋田エルピーダメモリ(株)	極度額 744	仕入債務	Rexchip Electronics Corporation	62,596	借入金	Rexchip Electronics Corporation	17,884	リース債務	<p>1 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">62,435百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">4,521百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">152,419百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">4,000百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">223,375百万円</td></tr> </table> <p>上記資産について広島工場財団を組成し、抵当権を設定しております。</p> <p>担保に係る債務</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</td><td style="text-align: right;">122,427百万円</td></tr> <tr><td>未経過リース料</td><td style="text-align: right;">3,957百万円</td></tr> </table> <p>なお、子会社の借入金の一部及びリース債務に対する債務保証についても工場財団に抵当権を設定しております。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">39,921百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">11,997百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について債務保証等を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Rexchip Electronics Corporation</td> <td style="text-align: right;">46,126</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>Rexchip Electronics Corporation</td> <td style="text-align: right;">10,609</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のRexchip Electronics Corporationの借入金の一部(12,278百万円)及びリース債務に対する債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は15,094百万円であります。</p> <p>また、上記のRexchip Electronics Corporationの借入金の一部(12,278百万円)及びリース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。</p>	建物	62,435百万円	構築物	4,521百万円	機械装置及び運搬具	152,419百万円	土地	4,000百万円	合計	223,375百万円	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	122,427百万円	未経過リース料	3,957百万円	売掛金	39,921百万円	買掛金	11,997百万円	保証先	金額 (百万円)	内容	Rexchip Electronics Corporation	46,126	借入金	Rexchip Electronics Corporation	10,609	リース債務
建物	65,788百万円																																																											
構築物	4,965百万円																																																											
機械装置及び運搬具	178,449百万円																																																											
土地	4,000百万円																																																											
建設仮勘定	2,224百万円																																																											
合計	255,426百万円																																																											
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	217,333百万円																																																											
未経過リース料	4,736百万円																																																											
売掛金	51,509百万円																																																											
買掛金	16,276百万円																																																											
保証先	金額 (百万円)	内容																																																										
秋田エルピーダメモリ(株)	極度額 744	仕入債務																																																										
Rexchip Electronics Corporation	62,596	借入金																																																										
Rexchip Electronics Corporation	17,884	リース債務																																																										
建物	62,435百万円																																																											
構築物	4,521百万円																																																											
機械装置及び運搬具	152,419百万円																																																											
土地	4,000百万円																																																											
合計	223,375百万円																																																											
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	122,427百万円																																																											
未経過リース料	3,957百万円																																																											
売掛金	39,921百万円																																																											
買掛金	11,997百万円																																																											
保証先	金額 (百万円)	内容																																																										
Rexchip Electronics Corporation	46,126	借入金																																																										
Rexchip Electronics Corporation	10,609	リース債務																																																										



前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p><b>重要な係争案件</b>            当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉も進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用、並びに欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、1,088百万円を当事業年度末に訴訟和解引当金として計上しております。</p> <p><b>4 財務制限条項</b>            当社の借入金には何らかの財務制限条項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい方を記載しております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>(純資産維持条項)            各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること(215,333百万円)。            各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を、1,378億円以上に維持すること(12,000百万円)。</p> <p>(利益維持条項)            平成23年3月期決算の連結損益計算書において営業利益を計上すること(110,000百万円)。</p> <p>(事業再構築計画の維持・達成)            当事業年度において実行された主力取引銀行を中心とした金融機関及び㈱日本政策投資銀行からの借入等については、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画を維持・達成する義務を負っております。</p>	<p><b>重要な係争案件</b>            当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟がカナダの裁判所で提起されております。また、個別の顧客との間で和解交渉を進めております。さらに、当社については、ブラジル法務省経済法務局より独占禁止法に係る調査を受けております。</p> <p><b>4 財務制限条項</b>            当社の有利子負債には何らかの財務制限条項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい方を記載しております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>(純資産維持条項)            各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること(124,427百万円)。            各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を、1,378億円以上に維持すること(8,000百万円)。</p> <p>(利益維持条項)            連結損益計算書において3期連続経常損失を計上しないこと(60,000百万円)。</p> <p>(事業再構築計画の維持・達成)            前事業年度において実行された主力取引銀行を中心とした金融機関及び㈱日本政策投資銀行からの借入等については、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画を維持・達成する義務を負っております。</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日 )
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 272,000百万円 当期仕入高 128,928百万円 受取利息 628百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 282,180百万円 当期仕入高 111,102百万円 受取利息 127百万円</p>
<p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">11,360百万円</p>	<p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">5,260百万円</p>
<p>3 返品調整引当金繰入額474百万円が売上原価に含まれております。</p>	<p>3 返品調整引当金繰入額263百万円が売上原価に含まれております。</p>
<p>4 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与・賞与 8,726百万円 賞与引当金繰入額 1,235百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 退職給付費用 773百万円 外注費 11,585百万円 賃借料 1,379百万円 減価償却費 3,709百万円 試作費 9,453百万円 技術使用料 4,351百万円 貸倒引当金繰入額 1,102百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 20% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 80%</p>	<p>4 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与・賞与 9,397百万円 賞与引当金繰入額 1,363百万円 役員退職慰労引当金繰入額 30百万円 退職給付費用 775百万円 外注費 13,432百万円 賃借料 1,330百万円 減価償却費 3,992百万円 試作費 8,916百万円 技術使用料 4,880百万円 長期前払費用償却 3,823百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 15% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 85%</p>
<p>5 一般管理費に含まれる研究開発費は、32,365百万円です。</p>	<p>5 一般管理費に含まれる研究開発費は、36,337百万円です。</p>
<p>6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 76百万円</p>	<p>6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 98百万円</p>
<p>7 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 143百万円</p>	
<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 7百万円</p>	<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 3百万円</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,673百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,931百万円</td> </tr> </table> <p>10 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島工場 (広島県東広島市)</td> <td>処分予定資産</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所を基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。処分予定資産については、需要動向次第で使用を予定していましたが、市場環境の変化に伴い当該機械装置及び運搬具の利用見込みが無くなったため、当該処分予定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（724百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	255百万円	工具、器具及び備品	2,673百万円	ソフトウェア	2百万円	その他	1百万円	計	2,931百万円	場所	用途	種類	広島工場 (広島県東広島市)	処分予定資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具	724百万円	<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物構築物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,514百万円</td> </tr> </table> <p>11 災害による損失 東日本大震災により破損したたな卸資産に係る損失見積額であります。</p>	建物構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	125百万円	工具、器具及び備品	1,375百万円	その他	7百万円	計	1,514百万円
機械装置及び運搬具	255百万円																												
工具、器具及び備品	2,673百万円																												
ソフトウェア	2百万円																												
その他	1百万円																												
計	2,931百万円																												
場所	用途	種類																											
広島工場 (広島県東広島市)	処分予定資産	機械装置及び運搬具																											
機械装置及び運搬具	724百万円																												
建物構築物	7百万円																												
機械装置及び運搬具	125百万円																												
工具、器具及び備品	1,375百万円																												
その他	7百万円																												
計	1,514百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,315	146	-	1,461
合計	1,315	146	-	1,461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,461	15	-	1,476
第2種優先株式	-	161,033	-	161,033
合計	1,461	161,048	-	162,509

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第2種優先株式の自己株式の株式数の増加161,033株は、第2種優先株式の株主から普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより取得したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主としてDRAM製造事業における生産設備「機械装置及び運搬具」であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主としてDRAM製造事業における生産設備、コンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 8,011百万円</p> <p>1年超 196百万円</p> <p>合計 8,207百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 6,633百万円</p> <p>1年超 4,121百万円</p> <p>合計 10,754百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額107,201百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	84,813	110,666	25,853
関連会社株式	6,714	8,630	1,916

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	28,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,374</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,329</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,396</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">939</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価引当金</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>訴訟和解引当金</td><td style="text-align: right;">443</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">747</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,700</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">13,846</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,854</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">74,646</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">746</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,737</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,663</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">77,061</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">602</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,456</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2,456</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,961</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額</p> <p style="text-align: right;">505</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">39.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.2%</td></tr> </table>	繰越欠損金	8,374	貸倒引当金	1,329	未払費用	3,396	未払事業税	172	賞与引当金	939	たな卸資産評価引当金	300	訴訟和解引当金	443	その他	747	小計	15,700	評価性引当金	13,846	合計	1,854	繰越欠損金	74,646	退職給付引当金	746	繰延ヘッジ損益	26	減損損失	274	減価償却費損金算入限度超過額	115	固定資産除却損	119	その他	1,737	小計	77,663	評価性引当金	77,061	合計	602	特別償却準備金	2,456	その他有価証券評価差額金	505	合計	2,961	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.1	評価性引当金	39.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.2%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,035</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">981</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価引当金</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,202</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">292</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,318</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">5,318</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">84,462</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">962</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">364</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,205</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,628</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">87,609</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 (繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">273</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額</p> <p style="text-align: right;">254</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.2%</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,035	未払費用	1,357	未払事業税	52	賞与引当金	981	たな卸資産評価引当金	399	たな卸資産評価損	1,202	その他	292	小計	5,318	評価性引当金	5,318	合計	-	繰越欠損金	84,462	退職給付引当金	962	退職給付信託	364	役員退職慰労引当金	61	減損損失	74	減価償却費損金算入限度超過額	500	その他	1,205	小計	87,628	評価性引当金	87,609	合計	19	資産除去債務	43	その他有価証券評価差額金	230	合計	273	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4	評価性引当金	40.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.2%
繰越欠損金	8,374																																																																																																																						
貸倒引当金	1,329																																																																																																																						
未払費用	3,396																																																																																																																						
未払事業税	172																																																																																																																						
賞与引当金	939																																																																																																																						
たな卸資産評価引当金	300																																																																																																																						
訴訟和解引当金	443																																																																																																																						
その他	747																																																																																																																						
小計	15,700																																																																																																																						
評価性引当金	13,846																																																																																																																						
合計	1,854																																																																																																																						
繰越欠損金	74,646																																																																																																																						
退職給付引当金	746																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	26																																																																																																																						
減損損失	274																																																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	115																																																																																																																						
固定資産除却損	119																																																																																																																						
その他	1,737																																																																																																																						
小計	77,663																																																																																																																						
評価性引当金	77,061																																																																																																																						
合計	602																																																																																																																						
特別償却準備金	2,456																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	505																																																																																																																						
合計	2,961																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.1																																																																																																																						
評価性引当金	39.6																																																																																																																						
その他	0.2																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.2%																																																																																																																						
貸倒引当金	1,035																																																																																																																						
未払費用	1,357																																																																																																																						
未払事業税	52																																																																																																																						
賞与引当金	981																																																																																																																						
たな卸資産評価引当金	399																																																																																																																						
たな卸資産評価損	1,202																																																																																																																						
その他	292																																																																																																																						
小計	5,318																																																																																																																						
評価性引当金	5,318																																																																																																																						
合計	-																																																																																																																						
繰越欠損金	84,462																																																																																																																						
退職給付引当金	962																																																																																																																						
退職給付信託	364																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	61																																																																																																																						
減損損失	74																																																																																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	500																																																																																																																						
その他	1,205																																																																																																																						
小計	87,628																																																																																																																						
評価性引当金	87,609																																																																																																																						
合計	19																																																																																																																						
資産除去債務	43																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	230																																																																																																																						
合計	273																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4																																																																																																																						
評価性引当金	40.4																																																																																																																						
その他	0.1																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.2%																																																																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,248円18銭	1株当たり純資産額	1,134円47銭
1株当たり当期純損失金額	62円02銭	1株当たり当期純損失金額	131円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(百万円)	9,935	25,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	612	994
(うち第1種優先株式に係る優先配当額 (事業年度における要支払額))(百万円)	(204)	(350)
(うち第2種優先株式に係る優先配当額 (事業年度における要支払額))(百万円)	(408)	(644)
普通株式に係る当期純利益(損失)(百万円)	10,547	26,773
期中平均株式数(千株)	170,079	203,938
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1種優先株式(1,000,000株)、第2種優先株式(2,000,000株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数31,584個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(1)株式の総数等、及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債(券面総額75,000,000米ドル)及び130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額60,000百万円)、並びに第1種優先株式(1,000,000株)、第2種優先株式(1,838,967株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数31,553個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(1)株式の総数等、及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(固定資産購入契約)            平成22年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は30,647百万円です。</p> <p>(天然ガス長期購入契約)            平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後5年間で購入しなければならないガスの見積購入額は45,426百万円です。</p> <p>(エネルギー長期購入契約)            平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は8,616百万円です。</p> <p>また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は5,568百万円です。</p> <p>さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成22年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は8,457百万円です。</p>	<p>(固定資産購入契約)            平成23年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は10,487百万円です。</p> <p>(天然ガス長期購入契約)            平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後4年間で購入しなければならないガスの見積購入額は38,354百万円です。</p> <p>(エネルギー長期購入契約)            平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は7,958百万円です。</p> <p>また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は5,200百万円です。</p> <p>さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成23年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は7,910百万円です。</p>



(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株式及び米ドル建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年4月2日開催の取締役会において、Kingston Technology Corporation(以下「KTC」という。)に対して、第三者割当により新株式(払込金の総額11,679百万円、以下「本株式」という。)及び米ドル建転換社債型新株予約権付社債(社債の総額75百万米ドル、以下「本新株予約権付社債」という。)を発行すること(総称して以下「本第三者割当」という。)を決議しました。なお、本第三者割当は、平成22年4月20日に払い込みを完了しております。</p> <p>KTCグループは、PC製造業において多数の顧客を擁する当社の最大顧客であるとともに、当社モジュール製品のサブ・コントラクターでもあります。</p> <p>本第三者割当により調達した資金は、収益の拡大と更なるコスト改善のため、既存の半導体製造プロセスである65nm製造プロセスについて、当社の最先端製造プロセス(40nm製造プロセス)への転換を図ることを目的とした製造装置の購入に充当する予定です。</p> <p>なお、当社は、本第三者割当を決議した取締役会と同一の取締役会において、当社の子会社であるEBS(株)が平成21年3月27日を払込期日としてKTCグループに属する子会社(以下「KTCグループ子会社」という。)に対して割当を実施したEBS(株)A種優先株式30,000株(150億円相当)の全てについて、KTCグループ子会社から、当社の手元資金を原資として、当社の買取権を行使することで取得することを決議し、平成22年4月9日付で取得しました。</p> <p>1. 本株式の発行概要</p> <p>(1) 募集株式の種類 エルピーダメモリ株式会社普通株式</p> <p>(2) 募集株式の数 6,470,200株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき1,805円</p> <p>(4) 払込金額の総額 11,678,711,000円</p> <p>(5) 増加する資本金の額 5,839,355,500円(1株につき902.5円)</p> <p>(6) 増加する資本準備金の額 5,839,355,500円(1株につき902.5円)</p> <p>(7) 払込期日 平成22年4月20日</p> <p>(8) 発行方法 第三者割当の方法により、KTCに全株を割り当てる。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>2. 本新株予約権付社債の発行概要</p> <p>(1) 社債の名称            エルピーダメモリ株式会社2013年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。</p> <p>(2) 社債の総額            75,000,000米ドル</p> <p>(3) 各社債の金額            5,000,000米ドル</p> <p>(4) 新株予約権付社債の券面            本新株予約権付社債については、社債券を発行しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権又は社債の譲渡            本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(6) 社債の利率            本社債には利息を付さない。</p> <p>(7) 社債の払込金額            各社債の金額100米ドルにつき100米ドル</p> <p>(8) 社債の償還価額            各社債の金額100米ドルにつき100米ドル</p> <p>(9) 社債の払込期日            平成22年 4月20日</p> <p>(10) 新株予約権の割当日            平成22年 4月20日            但し、各本社債の払込金額が(9)に定める払込期日に当社に払い込まれることを割当ての条件とする。</p> <p>(11) 募集の方法            第三者割当の方法により、KTCに全額を割り当てる。</p> <p>(12) 担保・保証の有無            本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(13) 社債管理者            本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすため、社債管理者は設置しない。</p> <p>(14) 社債の償還の方法及び期限            本社債は、平成25年 4月19日にその総額を償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却する定めがある。</p> <p>(15) 本新株予約権に関する事項            本社債に付された本新株予約権の数            各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計15個の本新株予約権を発行する。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>各新株予約権の払込金額</p> <p>本新株予約権を引き受ける者は、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。本新株予約権の目的である株式の種類及びその数の算定方法</p> <p>本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を1米ドルあたり93.43円の固定為替換算レートで米ドルから円に換算した金額(すなわち、行使請求に係る本新株予約権の数に467,150,000円を乗じた金額)を、当該行使請求日に適用のある転換価額((15) に定義する。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間</p> <p>本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して(15) に定める当社普通株式の交付を請求することができる。但し、発行要項に定める一定の期間については、行使請求をすることができないものとする。</p> <p>本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額</p> <p>各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。</p> <p>各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初2,052円とする。但し、転換価額は(15) に定めるところにより調整されることがある。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の発行後、株式分割・株式併合等発行要項に定める一定の各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡制限</p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継</p> <p>発行要項に一定の定めがある。</p> <p>(16) 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由</p> <p>本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権が付された本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率及び払込金額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的利益とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。</p>	
<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議致しました。</p> <p>1. 目的</p> <p>平成21年8月7日に、(株)日本政策投資銀行と締結した第三者割当増資に関する投資契約書に従い、資本準備金の額を減少し、併せて、これまでに生じた損失計上に伴う繰越損失を減額し、財務体質の健全化を図るため、上記資本準備金の額の減少の決議の効力発生が生じた後のその他資本剰余金をもって、繰越利益剰余金の欠損を填補致しました。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の方法及び金額</p> <p>会社法第448条1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金の額214,902,269,366円のうち、143,516,484,899円を減少し、減少した額をその他資本剰余金に振り替えました。</p> <p>3. 剰余金の処分の方法及び金額</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち、143,511,798,326円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補致しました。</p> <p>4. 効力発生日</p> <p>平成22年6月25日</p>	

<p>前事業年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成22年4月1日            至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少を決議致しました。</p> <p>1.目的            平成21年8月7日に、(株)日本政策投資銀行と締結した第三者割当増資に関する投資契約書に従い、優先株主により金銭対価取得請求権が行使された場合に、優先株式の取得を可能とすべく会社法第461条2項所定の分配可能額を確保することを目的としております。</p> <p>2.資本準備金の額の減少の方法及び金額            会社法第448条1項の規定に基づき、平成23年3月31日現在の資本準備金の額83,189,139,967円のうち、60,000,000,000円を減少し、減少した額をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3.資本準備金の額の減少の日程            平成23年5月20日 取締役会決議日            平成23年6月9日 債権者異議申述公告日            平成23年6月28日 定時株主総会決議日            平成23年7月9日 債権者異議申述最終期日(予定)            平成23年7月11日 効力発生日(予定)</p>

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	Powertech Technology Inc.	11,130,136	2,891
	Powerchip Technology Corporation	21,000,883	377
計		32,131,019	3,268

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	82,684	2,232	14	84,902	19,728	3,644	65,174
構築物	7,489	39	-	7,528	2,554	445	4,974
機械装置及び運搬具	557,780	58,002	1,041	614,741	345,580	45,895	269,161
工具、器具及び備品	37,059	9,809	6,900	39,968	25,622	8,967	14,346
土地	4,000	-	-	4,000	-	-	4,000
建設仮勘定	3,413	86,859	83,220	7,052	-	-	7,052
有形固定資産計	692,425	156,941	91,175	758,191	393,484	58,951	364,707
無形固定資産							
ソフトウェア	15,988	461	-	16,449	12,805	1,738	3,644
ソフトウェア仮勘定	56	234	242	48	-	-	48
その他	1,269	-	-	1,269	817	157	452
無形固定資産計	17,313	695	242	17,766	13,622	1,895	4,144
長期前払費用	20,050	8,999	3,845	25,204	11,984	6,697	13,220

(注) 当期増減額のうち主な要因は次のとおりです。

当期増加額の主な要因

建物の増加は、主に広島工場の電気設備二重化投資(1,507百万円)によるものです。

機械装置及び運搬具の増加は、主に微細化投資(46,096百万円)、生産能力増強投資(1,134百万円)によるものです。

工具、器具及び備品の増加は、主に治工具(レチクル・プローブカード)の購入(9,599百万円)によるものです。

建設仮勘定の主な増加は、上記資産の取得に係るものであります。

長期前払費用の増加は、主にライセンス料(6,715百万円)を計上したことによるものです。

当期減少の額の主な要因

機械装置及び運搬具の減少は、主に除却・売却(822百万円)したことによるものです。

工具、器具及び備品の減少は、主に治工具(レチクル・プローブカード)を除却(6,697百万円)したことによるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,267	-	60	(*1) 663	2,544
賞与引当金	2,308	2,411	2,308	-	2,411
たな卸資産評価引当金	736	868	736	-	868
返品調整引当金	474	211	474	-	211
役員退職慰労引当金	126	30	7	-	149
訴訟和解引当金	1,088	-	440	(*2) 648	-

(\*1) 貸倒引当金の当期減少額は債権回収による取崩額であります。

(\*2) 訴訟和解引当金の当期減少額は和解の成立による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	45,357
定期預金	13,000
小計	58,357
合計	58,357

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Kingston Technology International Limited.	21,260
Elpida Memory (Taiwan)Co.,Ltd.	15,046
Elpida Memory (USA) Inc.	13,740
Elpida Memory (Europe) Sàrl	8,794
Powerchip Technoogy Corporation	4,158
その他	16,656
合計	79,654

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
114,279	502,444	537,069	79,654	87.1	70.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

品目	金額(百万円)
半導体	26,524
合計	26,524



d. 半製品

品目	金額(百万円)
半導体	10,588
合計	10,588

e. 仕掛品

品目	金額(百万円)
半導体	21,790
合計	21,790

f. 原材料

品目	金額(百万円)
シリコンウェハ	201
ターゲット	16
合計	217

g. 貯蔵品

品目	金額(百万円)
修繕用資材	1,781
生産用資材	179
その他	77
合計	2,037

固定資産

a. 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	Rexchip Electronics Corporation	84,813
子会社株式	E B S(株)	24,487
関連会社株式	(株)テラプロープ	6,714
子会社株式	Elpida Memory International B.V.	2,164
子会社株式	Elpida Memory (USA) Inc.	1,229
子会社株式	秋田エルピーダメモリ(株)	310
子会社株式	E C M(株)	90
	合計	119,807

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
Rexchip Electronics Corporation	9,098
住友商事(株)	7,534
Powertech Technology Inc.	4,994
東横化学(株)	3,349
凸版印刷(株)	2,740
その他	24,949
合計	52,664

b. 1年内償還予定の社債

45,000百万円

内訳は、1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

c. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	7,333
(株)三井住友銀行	6,146
(株)三菱東京UFJ銀行	6,146
住友信託銀行(株)	6,146
(株)みずほコーポレート銀行	6,146
その他	19,870
合計	51,787

固定負債

a. 転換社債型新株予約権付社債

66,236百万円

内訳は、1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

b. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	14,861
(株)三菱東京UFJ銀行	14,861
住友信託銀行(株)	14,861
(株)みずほコーポレート銀行	14,861
(株)日本政策投資銀行	14,000
その他	7,196
合計	80,640

c. リース債務

相手先	金額(百万円)
興銀リース(株)	16,995
日本電子計算機(株)	16,525
エルイーアールリース(株)	7,763
その他	123
合計	41,406

( 3 ) 【その他】

重要な係争案件

当社及びElpida Memory ( USA ) Inc. に対し、独占禁止法に係る集団訴訟がカナダの裁判所で提起されております。また、個別の顧客との間で和解交渉を進めております。さらに、当社については、ブラジル法務省経済法務局より独占禁止法に係る調査を受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度の終了日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 9月30日
1単元の株式数	普通株式：100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.elpida.com/ja/">http://www.elpida.com/ja/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度(第11期) (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添付書類		平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(3)有価証券報告書の訂正報告書及び 確認書	平成22年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正 報告書	平成22年8月6日 関東財務局長に提出
(4)四半期報告書及び確認書	第12期第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出
	第12期第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	平成22年11月9日 関東財務局長に提出
	第12期第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	平成23年2月7日 関東財務局長に提出
(5)四半期報告書の訂正報告書及び確認 書	平成23年2月7日提出の四半期報告書に係る訂正報 告書	平成23年3月7日 関東財務局長に提出
(6)臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規 定に基づく臨時報告書	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び第 2号の規定に基づく臨時報告書	平成22年11月25日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に 基づく臨時報告書	平成23年2月8日 関東財務局長に提出
(7)臨時報告書の訂正報告書	平成22年11月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書	平成23年11月25日 関東財務局長に提出
	平成22年11月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書	平成23年2月8日 関東財務局長に提出
	平成23年2月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書	平成23年2月9日 関東財務局長に提出
	平成22年11月25日提出及び平成23年2月8日提出の 臨時報告書に係る訂正報告書	平成23年2月18日 関東財務局長に提出
	平成22年11月25日提出及び平成23年2月8日提出の 臨時報告書に係る訂正報告書	平成23年2月18日 関東財務局長に提出
	平成22年11月25日提出及び平成23年2月8日提出の 臨時報告書に係る訂正報告書	平成23年2月21日 関東財務局長に提出
(8)有価証券届出書及びその添付書類	有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添 付書類	平成22年10月8日 関東財務局長に提出

(9)有価証券届出書の訂正届出書	平成22年10月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書	平成22年10月19日 関東財務局長に提出
(10)訂正発行登録書		平成22年6月25日 関東財務局長に提出 平成22年6月29日 関東財務局長に提出 平成22年8月6日 関東財務局長に提出 平成22年11月15日 関東財務局長に提出 平成22年11月25日 関東財務局長に提出 平成22年11月26日 関東財務局長に提出 平成23年2月7日 関東財務局長に提出 平成23年2月8日 関東財務局長に提出 平成23年2月10日 関東財務局長に提出 平成23年2月18日 関東財務局長に提出 平成23年2月21日 関東財務局長に提出 平成23年2月21日 関東財務局長に提出 平成23年3月7日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

[次へ](#)

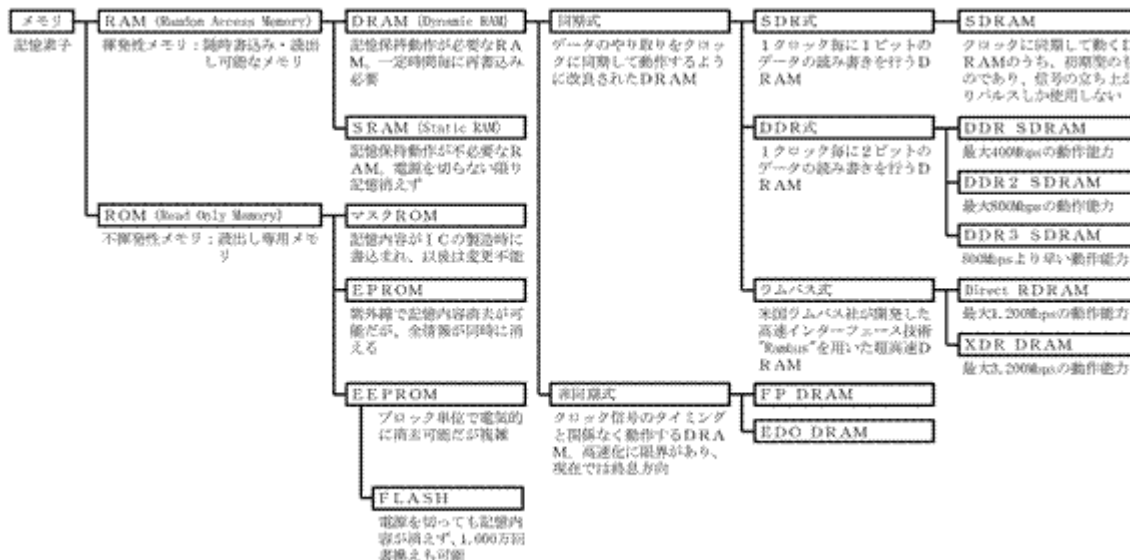


用語解説

<p><b>後工程</b>          後工程は、パッケージ組立と最終テストを行う工程を指す。パッケージ組立工程では、半導体チップをウェハから切り離し、それを電氣的に接続するための部材に取り付け、チップ内の配線に金属性のワイヤ等で接続、その後樹脂で封止するという一連の作業を行う。最終テストでは、樹脂で封止された半導体チップの性能を検査・選別し、信頼性の評価などを行う。</p>
<p><b>ウェハ（シリコンウェハ）</b>          ウェハは、単結晶シリコンの塊（インゴット）から薄く切り出された円盤状のものの表面を研磨した薄い板で、半導体チップを製造するための直接材料となる。このウェハ上に複数のトランジスタ、キャパシタ（電荷を蓄える部品）、配線などを作り込み、電子回路を形成する。直径300mmウェハ1枚で数百個から数千個の半導体チップを製造することができる。</p>
<p><b>ウェハプローブテスト</b>          ウェハ上に作られた多数の半導体チップにプローブ（探針）の先端部分を当て、電氣的特性を測定する。この測定結果により良品、不良品の選別を行う。</p>
<p><b>コンピューティングDRAM</b>          サーバ及びPC向けに使われるDRAM製品に対する当社グループでの呼称。</p>
<p><b>半導体</b>          半導体とは、電氣を通しやすい「導体」と電氣を通さない「絶縁体」の中間の性質を持つ物質を指す。電氣の流れやすさは物質が持つ「抵抗」の大きさに関係し、この抵抗の大小によって「導体」「半導体」「絶縁体」に分かれる。今日では、こうした半導体物質（主にシリコン）を用いて作る電子回路を「半導体」と呼ぶことが多くなっている。</p>
<p><b>ビット/バイト</b>          ビットはデータ量を表す最小単位、電子機器においてデータは全て「0」と「1」の2値で表される。8ビットで1バイトを成す。1バイト（8ビット）では2の8乗である256種類のデータを表現できる。</p>
<p><b>ファウンドリ（Foundry）</b>          半導体受託製造企業。ファブレスメーカーや半導体メーカーを主な顧客とし、顧客の開発する設計仕様で製造の前工程を請け負う。</p>
<p><b>プレミアムDRAM</b>          デジタル家電・モバイル機器向けに使われるDRAM製品に対する当社グループでの呼称。パソコン向けDRAM製品に比べて高度な技術力が必要とされ、この付加価値分、容量当たりの価格も高くなる傾向にある。</p>
<p><b>フラッシュメモリ</b>          ROMと呼ばれるメモリの一種。DRAM同様、比較的 low コストで製造でき、大容量化にも優れている。フラッシュメモリは電源を切ってもデータが失われないため、主にデータやプログラムを保存する用途で使用され、SDカードやUSBメモリなどの製品になる。主にデータの保存用に使われるNANDフラッシュとプログラムの格納に使われるNORフラッシュの2種に分類される。</p>
<p><b>前工程</b>          前工程は、半導体製造工程のうち、ウェハ上にトランジスタやキャパシタ（電荷を備える部品）、配線等を形成し、その後ウェハプローブテストするまでの工程と指す。</p>

メモリ

コンピュータなどの電子機器を構成する部品のひとつで、データを記憶する役割を担う。



モジュール

複数個のDRAMを搭載したプリント基板。DRAMのシステム実装が容易になる。現在はパソコンやサーバ用途としてDIMM (Dual Inline Memory Module) が用いられている。デスクトップPC向けのUnbuffered DIMM (アンバッファード ディム)、ノートPC向けのSO-DIMM (エスオー ディム: Small Outline DIMM)、サーバ向けのRegistered DIMM (レジスタード ディム) 等がある。

DDR (ディーディーアール) / DDR 2 / DDR 3

DDRはシンクロナスDRAM (SDRAM) の倍の読み書きスピードと低電圧を実現している。DDR 2はDDRの倍の読み書きスピードを実現し、現在主流となっているDDR 3はDDR 2の更に倍の読み書きスピードを実現している。新しい規格であるほど、高速性と低電圧動作を実現する。

	SRAM	DDR	DDR 2	DDR 3
データ転送速度*	100-200Mbps	200-400Mbps	400-800Mbps	800-1600Mbps
動作電圧	3.3V	2.5V	1.8V	1.5V

\* Mbps = Mega bit per second: 1秒間に何百万ビットのデータを送れるかを表す単位。

DRAM (ディーラム)

Dynamic Random Access Memoryの略。トランジスタとキャパシタ (電荷を蓄える部品) から構成されるメモリセルを有するメモリIC (集積回路)。データの書き込み、読み出し動作が高速で、集積度が高く、比較的 low cost で製造できるのが利点。ただし一定周期でデータの再書き込みを行わなければ、データが消えてしまうデメリットもある。

nm (ナノメートル)

ナノメートルは10億分の1メートル。半導体業界においては、微細加工技術の水準を表す単位として用いられ、値が小さくなるほど微細となり、より高度な技術が必要となる。

ROM (ロム: Read Only Memory) RAM (ラム: Random Access Memory)

メモリはROMとRAMの2種類に大別され、ROMは電源を切ってもデータが失われないため、プログラムなどを格納する用途で使用される。一方、RAMは電源を切るとデータが失われるが、ROMに比べてデータの読み書き速度が速く、プログラムを実行するための作業領域として使用される。

XDR™ (エクスターアール)

米国Rambus社が開発した超高速データ通信技術を使ったDRAM。現在主流であるDDR 3 (1333Mbps)の3倍強となる1秒当たり48億ビット (4.8Gbps) のデータを送受信することができる。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルピーダメモリ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エルピーダメモリ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルピーダメモリ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エルピーダメモリ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。